

自己点検評価報告書

[平成 20 年度]

大阪成蹊大学

発刊にあたって

本学は、平成 15（2003）年 4 月の開学以来本年 3 月で設立 6 年目を迎え、今日まで順調に大学づくりを展開してきた。自己点検評価については、大学運営に関する重要事項のひとつとして、学則第二条に規定をもうけ、開学当初より自己点検評価委員会を設置し、取組みを進めてきたところである。自己評価基準については独自の内容を織り込むことも検討したが、何分開学早々で、まず大学、学部形成課題が優先するという判断から、あまり手を広げることをさげ、平成 22（2010）年度に予定している認証評価を念頭に、受審を予定している日本高等教育評価機構の評価基準に準拠するのが妥当であろうとの結論に達し、この基準に沿って活動を進めてきた。

今回の報告書は、平成 20（2008）年 5 月 1 日時点での事実を元に作成したものである。

本学は、現代経営情報学部、芸術学部の 2 学部からなり、開学にいたる経由、歴史、キャンパス、研究・教育内容、などに相違もあるところから、大学としての統一性確保という課題を担いつつも、どちらかといえば両学部それぞれの存立基礎の確立という点に力を入れて活動を続けてきた。今回の報告書において明らかになっているように、本学には今後改善・改革を諮っていかなければならない課題が多い。これらは各々の評価基準における自己評価と将来計画に盛り込んでいるが、特に、統一した大学としてのあり方については、今回の報告書作成・公表を契機に、学内の共通認識を明確にし、新たな展開、発展に向けて、一層の取組みを進める所存である。

本報告書を発刊するにあたり、ご協力をいただいた関係各位に敬意と謝意を表するとともに、本報告書を公開し、広く皆様のご意見・ご提案を得て、本学のさらなる充実・発展に役立てたいと考えている。今後とも関係各位のご理解とご支援をお願いする次第である。

平成 21(2009)年 6 月

大阪成蹊大学 学長

宗像 正幸

大阪成蹊大学 自己点検評価報告書

目 次

I. 建学の精神・大学の理念、使命・目的、大学の個性・特色	p. 1
II. 大阪成蹊大学の沿革と現況	p. 4
III. 「基準」ごとの自己評価	p. 6
基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p. 6
基準 2 教育研究組織	p.10
基準 3 教育課程	p.21
基準 4 学生	p.43
基準 5 教員	p.65
基準 6 職員	p.75
基準 7 管理運営	p.82
基準 8 財務	p.88
基準 9 教育研究環境	p.94
基準 10 社会連携	p.99
基準 11 社会的責務	p.110

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 大阪成蹊大学の建学の精神・基本理念

(1) 建学の精神・基本理念

大阪成蹊大学の建学の精神・基本理念は、母体である学校法人大阪成蹊学園の建学の精神「成蹊」であり、中国の古典『史記』巻百九、李広將軍伝に書かれている古諺「桃李不言下自成蹊」に集約される。学園名ならびに大学名もこれに由来するものである。

この諺は、「桃や李は何も言わないがその花や果実に惹かれて人々が集まり、その木の下に自然と小道（蹊）ができる」という意味であり、徳が高く尊敬される人のもとにはその徳を慕って人が集まってくるという喩である。すなわち「成蹊」人を目標に、人格の形成をおこない、人間の徳を磨くこととしている。

加えて本学園では、「論語」に由来する、誠をつくして人の立場になって考え行動する「忠恕」の心を、建学の精神の具現化としての行動指針としている。

本学は平成 15 年(2003)度に開学した新しい大学ではあるが、その建学の精神「成蹊」及び行動指針「忠恕」は、本学園の設立当初以来掲げてきたものであり、長い伝統を有することができる。すなわち、昭和 8(1933)年 4 月、大阪府下吹田観音寺において、「女子にも教育を」との時代の要請に応え、「成蹊」を建学の精神として、「高等成蹊女学校」を創設したことに始まる。

その後幾度かの変遷を経て、大阪成蹊学園は、大阪成蹊女子高等学校、大阪成蹊女子短期大学（現在の大阪成蹊短期大学）、短期大学附属こみち幼稚園を設立し、平成 15 年(2003)度には 2 つの四年制大学、びわこ成蹊スポーツ大学ならびに本学（大阪成蹊大学）を開学し、現在に至っている。

こうした歴史的経緯を踏まえ、本学、教育目的については、建学の精神、行動指針のもとに、学則の第 1 条に「本学は人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を研究教授し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道徳的及び応用的能力を展開し得る人材の育成を目的とする。」と定めている。

2. 大阪成蹊大学が目指す大学像（使命・目的）

(1) 設置の目的

本学園は、地域社会の要請のみならず日本の各地や海外からの留学生を含め、女子教育に対し多大の貢献をしてきた。しかし、昨今の女子短期大学をめぐる環境は極めて厳しく、とりわけ女子の大学・専門学校への志望の高まり（短大への志願者の激減）の影響は極めて大きく、本短期大学においても、平成 3(1991)年度以降志願者数は年々減少し、実質定員割れの学科も出現するなど、何らかの対応を迫られている。一方、四年制大学への志願者は、18 歳人口が減少しつつあるにもかかわらず年々増加傾向にあり、また、進学率も年々漸次上昇している。

こうした状況や本学園併設高校（大阪成蹊女子高等学校）における卒業生の進学志望が、短大から四年制大学へとシフトし、保護者を含む地域における四年制大学開設の要望はますます増大しつつあった。

そこで本学園として、これら社会の動向、要請に応え、以下の内容を目的として、平成14年(2002)度に文部科学省に大学設置認可の申請を行い、平成15年(2003)度以下に下記の事項を設置の目的とした男女共学の「現代経営情報学部」及び「芸術学部」の2学部を擁する四年制大学「大阪成蹊大学」を開学した。

- ◇ 社会のニーズに応え、地域住民や地域産業に貢献しうる人材を育てる。
- ◇ 「現代経営情報学部」では、経営学と情報学を融合的に学べる学部として、グローバル化・情報化の進展する現代産業社会において、ますます複雑・多様化する経営上の諸問題を解決しうる素養を持った人材を育成する。
- ◇ 「芸術学部」では、科学・技術優先の現代社会において、芸術表現能力で21世紀の社会と人間精神の豊かさに貢献する人材を育成する。

また、それぞれのキャンパスを、現代経営情報学部は「商都・大阪」に、芸術学部は「美術芸術伝統の町・京都」に置き、学生は、地域・実社会と触れる接点、機会をより多く得ることができる。このことにより、実社会において必要とされる「経営・情報」あるいは「美術・デザイン」に関する知識、技術を直に知ること、大学での学びをより有意義なものとして捉えることを狙いとしている。

(2) 養成すべき人材

本学では、建学の精神・基本理念である「桃李成蹊」という全学的教育目標のもと、それぞれの学部の設立の目的を踏まえた養成目標を立てている。

「現代経営情報学部」では、ますます国際化・複雑化が進む高度情報化産業社会において、情報処理技術を活用しつつ、現代的な経営問題に主体的・創造的かつ柔軟に対応することができる人材の育成を目的としている。

より多様化・グローバル化する経営課題を解決するために必要とされている経営学を中核とし、経済学や法律学などの関連諸分野に及ぶ基幹的な知識に加え、高度情報化時代への確に対応しその可能性を活用しうる情報管理や情報分析、情報活用などの情報処理に関する基礎的スキルと専門能力の修得を目指す。

さらには、情報化社会においてますます重要となる人間関係やコミュニケーションに関する基本的な素養を身につけ、また、国際的な視点での社会的背景や制度を理解することで、民間企業・自営業や公的機関など幅広い分野で活躍できる人材を育成する。

「芸術学部」では、「『芸術』の社会への浸透を図る」ことを教育理念とし、21世紀における芸術の役割の重要性を認識し、芸術が一部の人々に享受されるためだけに存在する社会ではなく、芸術および芸術的表現能力が、市民一般の日常生活環境においてひろく活かされ、また、発展した科学、技術とも積極的に融合する社会を実現するための新しい造形芸術教育をめざしている。

21世紀における産業構造の変化のなかで、芸術文化の振興によって社会や経済を活性化し、社会と人間精神の豊かさをもたらすために、社会の要請に敏感に反応し、芸術の新しい価値や新しい表現文化のありようを発信する能力をもち、そうした芸術的価値や表現文化が活かされる社会のシステムを提示・提案できる人材を育成する。

(3) 大阪成蹊大学の個性・特色

- ① 情報処理技術を活用しつつ、現代的な経営問題に主体的・創造的かつ柔軟に

対応できる企業人を養成する「現代経営情報学部」と、芸術の社会への浸透を図る人材を養成する「芸術学部」の特色ある 2 つの学部によって構成されていること。

- ② 両学部のキャンパスを、「商都・大阪」、「美術芸術伝統の町・京都」に置き、社会のニーズに応え、地域住民や地域産業に貢献しうる人材養成を目指していること。
- ③ 両学部とも研究教員のみならず実務家教員を配置し、理論面に加え、実務的能力の修得を目指していること。

Ⅱ. 大阪成蹊大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 8(1933)年	4月	実業学校令による四年制女学校として、高等成蹊女学校を設立
	9月	校名典拠「桃李不言下自成蹊」（『史記』巻百九より）を建学の精神とする
23(1948)年	4月	大阪成蹊女子高等学校を開設
26(1951)年	3月	私立学校法の制定に伴い、法人名を「学校法人大阪成蹊学園」と改める
	4月	大阪成蹊女子短期大学設立
27(1952)年	4月	大阪成蹊学園こみち幼稚園開設
50(1975)年	8月	幼稚園を大阪成蹊女子短期大学附属こみち幼稚園と改組
平成 8(1996)年	4月	大阪成蹊学園保健センター設置
14(2002)年	4月	成安造形短期大学を学校法人京都成安学園より学校法人大阪成蹊学園に設置者変更
	4月	大阪成蹊女子短期大学、成安造形短期大学の改組転換による、大阪成蹊大学、びわこ成蹊スポーツ大学設置申請及び短期大学改組申請
	12月	大阪成蹊女子短期大学を大阪成蹊短期大学に名称変更認可
	15(2003)年	4月
16(2004)年	4月	びわこ成蹊スポーツ大学開学
	4月	大阪成蹊女子短期大学を大阪成蹊短期大学に名称変更、男女共学となる
	4月	幼稚園を大阪成蹊短期大学附属こみち幼稚園に名称変更
	3月	学園三大学 単位互換協定締結
17(2005)年	4月	大阪成蹊学園教育研究所設置
18(2006)年	4月	学部改組により、芸術学部情報デザイン学科、環境デザイン学科、美術学科を設置。これに伴い、美術・工芸学科、デザイン学科の学生募集を停止
	6月	成安造形短期大学廃止

2. 本学の現況

- ・設置者 学校法人 大阪成蹊学園
- ・大学名 大阪成蹊大学
- ・所在地 相川キャンパス（現代経営情報学部）
：大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号
長岡京キャンパス（芸術学部）
：京都府長岡京市調子1丁目25番1号
- ・学部構成 現代経営情報学部 現代経営情報学科
芸術学部 情報デザイン学科、環境デザイン学科、
美術学科

● 学士課程の学生数、教員数、職員数

◆ 学生数

（平成20年5月1日現在）

学部	学科	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員	在籍学生数				
					1年次	2年次	3年次	4年次	計
現代経営情報学部	現代経営情報学科	200	40	880	151	204	199	218	772
芸術学部	情報デザイン学科(※1)	110	15	345	80	87	98	—	265
	環境デザイン学科(※1)	60	5	185	55	55	28	—	138
	美術学科(※1)	50	5	155	30	33	29	—	92
	美術・工芸学科(※2)	65	10	75	—	—	—	71	71
	デザイン学科(※2)	155	15	170	—	—	—	149	149
	計	220	25	930	165	175	155	220	715
合計		420	65	1,810	316	379	354	438	1,487

※1：平成18年度開設。収容定員数は1年次～3年次の定員数（編入学定員数を含む）の合計とする。

※2：平成18年度より学生募集停止。収容定員数は4年次の定員数（編入学定員数を含む）とする。

◆ 教員数

（平成20年5月1日現在）

学部	専任教員数（学長 含まず）				助手 (※3)	兼任 (非常勤) 教員数 (※4)
	教授	准教授	講師	計		
現代経営情報学部	21	9	2	32	2	23
芸術学部	20	17	2	39	0	118
計	41	26	4	71	2	141

※3：芸術学部の事務系助手5名については、区分上 職員（下表）として扱う。

※4：兼任（非常勤）教員数は、5月1日現在とし、通年科目及び前期科目担当の教員数（後期科目のみの担当教員は含まない）とする。なお、同一法人内 他大学等からの教員を含む。

◆ 職員数

（平成20年5月1日現在）

正職員		41
その他	嘱託（契約職員、顧問、芸術学部事務系助手を含む）	15
	パート（アルバイトを含む）	15
	派遣	0
	小計	30
合計		71

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 1-1の事実の説明（現状）

1-1-1① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学の建学の精神・基本理念は、I (1) 項および (2) 項において述べたように、学則第一条において明確に定めるとともに、大学要覧学部案内・広報誌「WAVE」・大学のホームページ (<http://osaka-seikei.ac.jp>) などの媒体を通じて内外に表示している。学内では、入学式において、理事長・学長による講話のなかで、建学の精神である「桃李成蹊」やその具体的行動指針である「忠恕」について、その由来や意味を解説し、心にとどめるべく呼びかけている。また、現代経営情報学部では入学直後に行う合宿形式の新入生研修においてさらなる浸透を図っている。さらに、本学部では、学生・教職員相互の交流を促進するためのコミュニケーション誌「マニン」を発行しているが、そのなかで折にふれ PR を行なうなど徹底すべく努めている。芸術学部においても、ホームページ上でも学外へ向けての建学の精神を紹介、周知させるようところがけており、さらに新入生にむけては入学式や宿泊研修等において、建学の精神とその由来についての講話等によって学生への浸透を図っている。また、平成 20 年(2008)年度は DVD を作成し、より広く建学の精神や大学の理念について周知させる方法を確立した。さらに文部科学省の教育 GP に「地域のニーズに応える学生参画事業の展開」が採択され、地域と共に発展する大学という学部の教育理念は地域貢献を主眼においている点においても、本学の建学の精神を実践していく絶好の機会ととらえている。

(2) 1-1の自己評価

本学の建学の精神・基本理念である「桃李成蹊」とその具体的行動指針である「忠恕」は、学園創設以来のものであり、本学においても大学名に「成蹊」の名を冠するとともに、事実の説明のところでも述べたように、平成 18(2006)年度に引き続き、大学要覧や学部案内・大学ホームページなどによって内外に訴え、新入生研修や学内コミュニケーション誌などを通して徹底を図ってきた。しかし、少子高齢化が進み、大学全入時代が現実となるなかで、学生を取り巻く環境もおおきく変化し、授業に臨む姿勢や教職員・学生相互のコミュニケーションのあり方など、学部教育遂行上多くの新しい課題が顕在化していることもまた事実である。礼節をわきまえ徳を備えた人材として世に送り出すために建学の精神や基本理念のより一層の徹底が必要であることを認識している。

本学は、昭和 8(1933)年創設という歴史と伝統ある大阪成蹊学園にあつて、設立 6 年目という新鮮さを保ちつつ今日に到っており、学部教職員を始め学園全体により良い大学にしてゆこうという熱情がある。そのような思いのなかで、現代経営情報学部ではカリキュラムの見直しや授業改善、マナー向上運動などさまざまな改革に着手したところであり、これらの努力はいずれ実るものと確信している。

心豊かな社会の形成に貢献できる人材の育成を目的とする芸術学部において、建学の精神・大学の理念の学内外への明示は、本学部の専門性の社会への浸透と共にあるとい

ってもよいだろう。このことは、単純に展覧会やさまざまな行事の取り組みなどのみにとどまらず、それらの運営精神のそのものと深く関わっており、さらには学生の学内外での評価となつてかえってくるものと考えられる。その意味においては、展覧会や各種コンペティションでの受賞等も含めた学生の積極的な社会参加と社会からの評価によって量られるだろう。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神としての「成蹊」、その具現化としての「忠恕」は、本学教育における基本的要素として常に追い求めるべき事柄であり、そのための努力を重ねてきたところである。しかし、1-1の自己評価でも述べたように現状は必ずしも満足できる状況にない。本学は、平成18(2006)年度末をもって開設後4年間を経過したが、その間、解決すべき課題も浮かび上がってきた。

現代経営情報学部では、平成19(2007)年度に入るとともに、外国語科目・専門科目・演習科目などカリキュラムや教科内容の見直しやコース制の導入など特別プロジェクトチームを編成して改革に着手するとともに、通常の委員会活動のなかで、FDによる授業改善やクリーンキャンペーン活動などをおして、建学の精神・基本理念徹底のための新たな取り組みを開始したところである。

芸術学部では、本学の建学の精神・基本理念の学外への周知については、その精神を社会の変化へ適応した表現や手段で伝えてゆく必要があり、学内的には学生に対し、入学時のみならず身近な学生便覧などに記載し、継続的に伝えてゆく努力が必要である。本来、建学の精神・基本理念は芸術教育の本質である人間の感性や情動の表現と結びついているところから、より直截に人徳や思いやりのこころと供給の関係にあるということが出来る。広く社会とのコミュニケーションを図るといふ芸術学部の21世紀型芸術教育プログラムの実践は、必ず本学の建学の精神・大学の理念のより一層の明示と浸透に一助をなすものと考えている。さらに、学生会を中心とした「大学祭」や「マナー向上キャンペーン」などの地域貢献によって徐々に社会に浸透してきているものと自負している。また、文部科学省の教育GPに採択された「地域のニーズに応える学生参画事業の展開」においては、学生たちによる地域の小中学校のボランティアワークや、教職員の専門分野である芸術を通じた生涯教育によって大学学部の地域貢献であると共に、建学の精神のより一層の浸透・明示につながるものと考えられる。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 1-2の事実の説明（現状）

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

本学は、設立6年目の若い大学である。大学の使命・目的については、大学設置申請書1 大学設置の趣旨(3)項 設置の目的において明確に定めるとともに、この趣旨を学則第一章第一項第一条に明記し、学校教育法にうたわれている教育の目的はもとより、地域の要請にこたえ、かつグローバル化の進展する現代社会に活躍できる人材及び芸術表現能力で21世紀の社会と人間精神の豊かさに貢献できる人材の養成を目指している。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

学生に対しては、学生便覧を始め、履修の手引きや学生向けコミュニケーション誌「マ

ニン」などを通して周知徹底を図っている。また、入学式・新入生ガイダンス・年次別在学学生オリエンテーションなど機会あるごとに解説し理解を深めるよう努力を重ねている。とくに新入生に対しては、合宿形式による研修会を実施し、“鉄は熱いうちに打て”の格言のとおり心に刻み込むべく指導している。

教職員に対しては、教員会議やそれぞれの職場における研修において徹底を図るほか、全教職員参加による研修会を実施し啓蒙活動を行っている。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

大学の広報誌—総合案内・学部紹介—、学園のPR誌「WAVE」、受験生向けの入試ガイドや、新聞・雑誌などの広告媒体を通じてPRに努めている。現代経営情報学部では、開設年度より、「21世紀を元気に生き抜く」という共通スローガンをかかげた公開講演会を実施、この会を通じて学外への訴えかけを展開している。芸術学部においても、各種学部主催の展覧会や種々の行事、総合教育研究支援センター主催の社会連携プログラムなどの案内、冊子等の印刷物やホームページの広報媒体で本学の「建学の精神」や「大学の教育的使命・目的」について明示し、社会へのその浸透を図っている。

また、大学のホームページにも、大学の使命・目的を明示しPRに努めている。

さらに、各学部は、各々の学部設置の使命・目的を学内外に周知するための努力を重ねているところである。

(2) 1-2の自己評価

本学の使命・目的は、事実の説明の項で述べたように、大学設置申請書の冒頭において明確に述べるとともに、学則・大学要覧・学部案内・各種PR誌などに盛り込み、徹底を図ってきた。

本学は、大学設置6年目に入り、第1期・第2期卒業生を世に送り出すなど、設立当初よりの使命・目的を体現し、地域社会や世の中に貢献できる人材を育てようという情熱はますます盛んであり、教職員一丸となって取り組んでいるところである。しかし、急速に変化する経済社会情勢・地域情勢、少子高齢化社会のなかで、入学してくる学生達の目的意識・学習意欲・態度にも大きな変化がみられ、本学の使命・目的の理解のためにより一層の徹底強化を図る必要があると認識している。そのために、導入教育のありかたや、ホームページを通じてのPR方法など具体的に推進するための方策を策定すべく取り組みを開始したところである。

さらに各学部における努力についても、必ずしも充分とは言えずより一層の取り組みが必要であると認識している。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

本学は、開設6年目を迎え、全学年の学生が揃いすべての教科を実施して3年目、また二度にわたって卒業生を世に送り出したところである。この5年間の実績を踏まえ、その達成度を、授業アンケート調査や成績取得状況などを分析・評価し、平成19(2007)年度当初より、広報のあり方やPR手法などについて、改善・向上方策を策定実践した。その結果、ホームページの改善、入試用パンフレットの見直し（見易さ・わかりやすさの追求）に成果を得ることができた。今後もこうした改善・向上方策を続けていきたい。

さらに各学部においても学部設置の使命・目的を達成すべく取り組みを開始したところである。

[基準1の自己評価]

本学の建学の精神・基本理念である「成蹊」およびその具現化としての行動指針「忠恕」は、本学の所属する学園創立以来の精神として学園全体に深く根ざしている。本学の建学の精神もこれらの基盤のうえに立脚しており、大学名に「成蹊」の名を冠するとともに、あらゆる機会を捉えて訴えており、相応に浸透してきたと評価している。また、大学の使命・目的についても、事実の説明において述べたように様々な場面において訴えかけ、理解を深めつつあると評価している。

[基準1の改善・向上方策（将来計画）]

本学は、開設6年目の発展途上の大学である。大学設置申請書に盛り込んだ建学の精神や大学の使命・目的を新しい大学作りの中核として位置付け、設立以来教職員一丸となって努力してきた。しかし、昨今の若者の考え方・気質は、少子高齢化・経済社会の変化・環境問題・ゆとり教育などを背景として大きく変化しており、これらの変化に対応した施策を実施してゆく必要があると認識している。本学の建学の精神や設立の使命・目的をできる限りやさしくわかりやすく教授してゆかねばならない。

そのために、現代経営情報学部では、平成19(2007)年度当初より、本学部教育の基本理念である経営と情報の融合分野のより一層の明確化、学生レベルにあわせたカリキュラムの見直し、FDによる授業改善・広報・公聴のあり方などを検討するプロジェクトチームを作り、課題解決のための取り組みを開始、平成20(2008)年度より実施するとともに引き続き、改善・向上に努めている。

また、芸術学部では建学の精神に謳われた人格陶冶の理念と、芸術教育における人格陶冶に通底する普遍性を深く自覚し、これを学部全体の教育理念の根幹に据えるとともに、学内外へのその周知を図っていくため、FD委員会や学部改革委員会を通して検討し、授業改善や学内外への広報活動などに更なる向上・浸透を企図している。

こうしたことから、建学の精神、大学の基本理念がより一層学内外に周知徹底できつつあり、今後もこれらの取り組みを更に強化してゆく考えである。

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

（1）2-1の事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学は、大学の使命・目的を達成するため、大阪・相川キャンパスに「現代経営情報学部」、京都・長岡京キャンパスに「芸術学部」の2学部を設置している。

また教育研究を支援するため、附属機関として図書館、保健センターを設置しその機能を果たしている。図2-1に大学組織図を示した。また、両キャンパスの校地、校舎の詳細は、基準9に示すとおりである。

現代経営情報学部は、経営学と情報学を融合的に学べる学部として、経営と情報処理の両分野の素養・知識・能力を持つ人材の育成を目指し、現代経営情報学科の1学科を設置している。

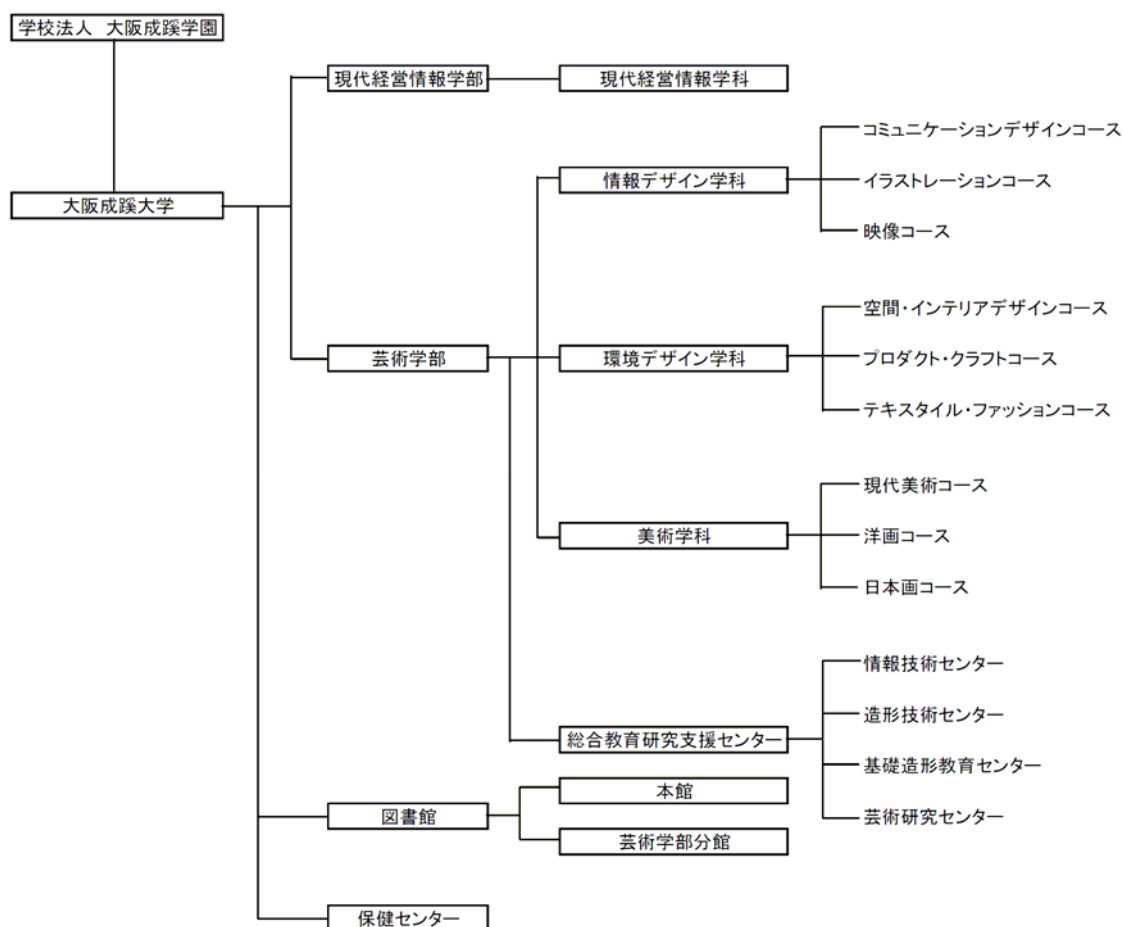
芸術学部は、情報デザイン学科、環境デザイン学科、美術学科の3学科を設置している。

情報デザイン学科は、現代の情報社会の要請に呼応できる未来を志向する視覚伝達表現の諸領域に携わる人材の育成を目指し、「コミュニケーションデザインコース」「イラストレーションコース」「映像コース」の3コースの専門領域を設置している。

環境デザイン学科は、人間を取り巻く自然・生活環境の諸領域に対してモノづくりによる新たな提案の出来る人材の育成を目指し、「空間・インテリアデザインコース」「プロダクト・クラフトコース」「テキスタイル・ファッションコース」の3コースの専門領域を設置している。

美術学科は、現代社会の要請する新たな表現を伝統的な芸術表現へと結びつけることのできる創造的人材の育成を目指し、「現代美術コース」「洋画コース」「日本画コース」の3コースの専門領域を設置している。また、学部の教育研究を支援するため、附属図書館芸術学部分館、総合教育研究支援センターを付置しその機能を果たしている。

図 2 - 1 大学組織図



2 - 1 - ② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

本学では、大学全体に関する重要事項で、学部間、学科間等で調整が必要な事項については、「大学評議会」で審議している。大学評議会は、学長、理事会選出理事、学部長、学科長、評議員及び事務局長で構成されている。また、附属図書館本館、芸術学部分館及び保健センターはそれぞれ運営委員会を置き大学・学部との適切な関連性を保ちながら運営を行っている。

現代経営情報学部では、単一学科であることから学部と学科は一体化して運営されており、教育研究に関わる重要事項を審議・決定する機関として教授会及び教員会議が置かれている。教授会は教授のみによって構成された意思決定機関である。また、教員会議は学部所属の全専任教員によって組織され、教授会に意見を具申する機能を持たせるなど、教授会と教員会議とは教育研究上の目的に照らして適切な関連性を保持する組織となっている。

この教授会の下に、学部全体の日常的な教育研究活動を適切に運営するため、16の委員会、学部長を委員長・学科長を副委員長とする経営計画策定学部部会と教育・研究推進検討会議、及び7つのプロジェクトチームが設置されている。

これらの委員会等で討議され審議、連絡事項とされた事案は、各種委員会の長等で構成される「学部運営協議会」で検討、調整された後、教授会に議案として上程される。

芸術学部では、図2-1で示したように、情報デザイン学科、環境デザイン学科、美術学科の各学科と、その3学科のもとに各3つの専門分野からなる、コミュニケーションデザインコース・イラストレーションコース・映像コース、空間インテリアデザインコース・プロダクトクラフトコース・テキスタイルファッションコース、現代美術コース・洋画コース・日本画コースの全9コースにより編成されている。

学部の教育研究に関わる重要事項の審議・決定機関として教授会がおかれている。教授会は全専任教員によって組織され、さらに学部長の認める事務部門の各部課長の陪席を認めている。また、学部長の諮問機関として学部運営協議会がおかれている。学部運営協議会は、3学科長、教務委員長、学生委員長、入試委員長、就職委員長、総合教育研究支援センター長、および事務部門の各部長から構成されており、各種委員会での審議事項や連絡事項を検討し教授会への議案上程の場となっている。

また日常的な教育研究活動を適切に運営するため、各3学科会議、9コース会議がおかれて審議・決定が行なわれている。2-3-①項の図2-2に示すように、学部・学科・コースと各種委員会、および各付属機関とは、適切かつ緊密な連携がとられている。

総合教育研究支援センターは、統括者であるセンター長のもと、情報技術センター、造形技術センター、基礎造形教育センター、芸術研究センターをおき、各センター長と各学科から選出された担当委員によって運営されており、芸術学部の各専門分野と結びつけた技術機器の管理運営を中心に、学生・教職員への教育研究支援を目的として運営されている。さらに学部の教育目的である「芸術の社会への浸透」という社会連携を中心にしたさまざまな事業計画が遂行されており、地域社会への貢献を通じた建学の精神・学部教育理念の浸透が旨とされている。

(2) 2-1の自己評価

本学は、教育研究の基本組織である2学部及び付属機関は、大学の使命・目的を達成するために、全体として適切に構成され、良好な関連性を保っている。

現代経営情報学部は、大阪成蹊学園において長年培われてきた「成蹊」、「忠恕」という建学の精神を根底におき、また関西経済圏の活性化要請を踏まえて、経営と情報の両分野の基礎素養を兼ね備える人材育成を目的としている。また、教育研究を追求するため、現代経営情報学科の1学科のみの教育研究組織を設けるとともに、学部と学科は一体化して適切に運営されている。

学部の規模については、既存の同系大規模校に対し、小規模後発校としての存在意義を明らかにすべく、専任教員1人当たりの学生数が30人程度という本学部の特徴である少人数教育を可能とする学生定員数、専任教員数となっており、適正であると評価できる。

芸術学部では、平成18(2006)年度より少子化・大学全入時代に呼応した組織改革を行い、それまでの2学科6領域制を3学科9コース制に変更した。これは高校生に従来以上に学部の専門的な教育研究の分野と目的を理解させるための改革であり、とりわけ「イラストレーションコース」、「プロダクト・クラフトコース」、「テキスタイル・ファッシ

ョンコース」などの社会的に認知度の高い専門分野名称をアピールし、募集対策に繋げた。

さらに、学部内部の教育課程においては「基礎造形教育センター」を設置し、本学独自の専門的な基礎造形教育機関として、新入生を対象とした「初動教育プログラム」を企画推進するとともに、高校連携などをもその活動射程に収めている。さらに基礎造形教育とともに芸術教育の各専門分野の領域横断的な関係を目指した「21世紀型造形教育プログラム」の一環として、産学連携や社会連携を目的とした「プロジェクト演習科目」を置き、脱領域的な芸術の社会連携と学生の社会人基礎力の獲得を目指している。

このように各学科コースや各付属機関とが緊密な連携の下に、建学の精神と大学教育の目的の実践を目指して運営されていると評価できる。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

本学では、今後も大学評議会を通じて、学部、学科間での連絡調整を行い、相互の関連性を適切に維持することにより、大学・学部の一層の改善と向上を図っていく。そのため、特に両キャンパスが別であることからこの機能を強化する必要がある。

現代経営情報学部では平成18(2006)年度の完成年度を迎えるにあたり、改めて学部設立の趣旨、これまでの学生募集の実情、在校生の学習の実態、社会ニーズ等の見直し等を踏まえ、学部教育の改善に取り組んできた。

その結果、学科の規模、教育組織に関連する教育コースについて、平成21(2009)年度から「経営キャリアコース」と「情報キャリアコース」の2コース制を導入し、キャリア育成に関する教育も含めた教育研究の質的向上を図ることとしている。

芸術学部では、学生や社会のニーズに応じた教育課程の変更、学科の改組についても継続的に検討しており、特に前述の「学部改革委員会」「FD委員会」において、学部設立主旨にある「21世紀型造形教育プログラム」のさらなる検討と実践に努めるべく、学科コースの変革など新たな学部改革の方向性を模索している。

また、学外や地域との連携と産官学との連携推進を念頭に入れた対応をより積極的に行うために、「総合教育研究支援センター」の充実をすすめ、今までより組織的に社会との連携を強化する。

学生のニーズや地域、社会からの要請に応えると同時に「芸術の社会への浸透を図る」ことを実践に向けて点検を行い、新しい時代に対応した教育体制を構築する。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 2-2の事実の説明（現状）

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学では、教養教育を行うに当たって、両学部のキャンパスが離れている関係から、各々の学部において組織上の措置をとることとしている。

現代経営情報学部は、学部教育課程が「教養科目」「基礎科目」「専門科目」の三つの科目で編成し、「基礎科目」「専門科目」との連携のもとに教養教育を展開している。組織上の措置としては教務委員会委員に「教養科目」担当教員を配置し、教

養教育系の科目の編成及び運営上の諸課題は、基本的には当該の教養教育系科目担当の教務委員を中心に教養教育系科目担当者によって検討された後、教務委員会において統括的に審議し、教授会へ提案することとしている。

芸術学部の学部教育課程は教養科目と専門科目とからなり、さらに専門科目にも広く芸術的な基礎教養を獲得するための学部共通科目と、各学科の専門科目をおいている。これは、芸術に関わる専門能力のみならず、広い社会的視野と社会で活躍するためのコミュニケーション能力を獲得することを目標とするからである。学部の教養科目は、「言語と表現」「健康とスポーツ」「テーマ別科目」「フィールド演習科目」「キャリア支援科目」「留学生科目」からなり、専門の学部共通科目は美学・美術史関係、文化芸術論関係、芸術療法関係、芸術企画運営論関係、および先述の「造形初動演習」からなる。また、教養科目及び学部共通基礎科目は、専任教員を配置し十分な組織上の措置をとっている。

この「教養科目」および「学部共通科目」の運営上の諸課題は、これを担当する専任教員によって構成される言語・人文研究室（言文研）所属の教員を中心にして、教務委員会主導のもとで学部・学科の意見を反映して検討・審議され、教授会へ上程される。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

本学では後述のとおり、教養教育の運営上の責任体制は、それぞれの学部において確立されており、最終的には両学部とも教授会が責任を持っている。

現代経営情報学部では、2-2-①項で説明したように、教養教育については、教務委員である教養教育系の科目担当教員を中心に計画・運営しており、組織上教務委員会が統括的に責任を持って審議・決定し、実施するとともに、授業科目の新設、廃止等の教養教育系のカリキュラムの重要事項については最終的には教務委員会が審議の上、教授会で決定を行っており、教養教育の運営上の責任体制が確立されている。

芸術学部では、教養教育の運営主体は、各学科選出の委員と言文研主任および教務部長・課長とによって構成される教務委員会であり、学部長が指名する教務委員長が委員会を召集し審議する。教務委員長は、学部長の諮問機関である「学部運営協議会」のメンバーであり、日常的には教学面の基本方針を踏まえて学部教育課程の実質的な運営責任者となっている。また、組織的には教学上の重要事項については、教務委員会で審議検討の上教授会において決定している。

(2) 2-2の自己評価

本学では、大学の使命・目的の達成には、教養教育の充実が重要との認識のもとに、組織上からもその充実に力を入れており、概ね適切に実施している。

現代経営情報学部では、大学設置申請時において、「教養科目」と「基礎科目」は、経営情報分野の良識ある産業人・有能な社会人の育成という専門教育の目的との連携の下に、その基礎・基盤の教育を担うものとして重視され、その運営が図られてきた。すなわち、「教養科目」にあつては学生の人格形成に欠かせない倫理的文化的素養から現代の社会、経済、科学技術、国際関係の基礎理解を通じて「成蹊」「忠恕」の建学の精神にも連なる善き精神を備えた産業人の下地を養い、また「基礎科目」にあつては産業人としての仕事の遂行に不可欠な情報技術・日本語表現・英語等の基礎能力やコミュニケーション・スキルの習得を通じて有能な社会人となるための基礎素養を養うことを目指している。

このために、教養科目・基礎科目の担当教員は全て学部配置され、専門科目担当教員と学部教授会・学部教員会議を構成するとともに、学部全体の日常的な教育研究活動を適切に運営するための教務委員会を含む各種委員会・プロジェクトチーム等についても基本的には教養科目・基礎科目担当教員と専門科目担当教員の双方による構成が図られ、審議がされている。このことから、教養科目・基礎科目・専門科目が一体となって学部教育効果を生み出すことができるよう、教養教育を重視した組織上の措置がとられてきたと評価できる。

こうした学部運営組織の下、教養科目・基礎科目担当教員と専門科目担当教員により構成された「教育方法・教育内容検討プロジェクトチーム」、「英語・外国語改善特別委員会」等によって、平成 19(2007)年度には教養科目・基礎科目についても、新入生導入教育の見直し、留学生科目の充実、基礎的英語教育の充実の観点からの本格的な検討が進められた結果、平成 20(2008)年度より「英語・外国語科目の改定」・「基礎演習の改定」が実施に移されたことは、教養教育の充実化として評価できるものである。

芸術学部では、開学以来学部独自の教養教育のあり方を検討するため教務委員会および学部運営協議会において各学科コースの意見を汲み上げている。さらに全学生を対象に、非常勤も含めた全ての授業科目に対して、毎年度実施する「授業評価アンケート」の結果を検討対象として重視し、各学科コースの教員が主体となり改善策を工夫している。さらにこのアンケート結果・回答・改善策は図書館において学生に公開されている。

また、本学部の教育目標である 21 世紀における芸術の役割の重要性を認識し、芸術が一部の人々に享受されるためだけに存在するのではなく、一般社会の日常生活環境にまでも広く活かされるためにも、現代社会の仕組みやそれに対する批判的な検討ができるような文化・歴史的教養の獲得をはかることを目的としている。そのために、毎年のように「教養科目」の見直しとして科目内容や担当者等について審議・改革を行なっていることは評価できると考える。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

本学では、教養教育充実のために組織上の措置を適切に行ってきた。しかしながら、近年入学者の気質や学力は急速に変化しており目的意識、一般常識、日本語で考え表現する基礎的な能力も低下傾向にある。これらのことから、改めて教養教育の重要性を確認し、今後の大学教育の中で取り組んでいく必要がある。そのため、現状では学部間のキャンパスが離れている関係もあり、それぞれの学部において組織上の措置を講じているが、今後全学的な見地から、例えば「教養教育部」などを設置し、組織上の措置と運営上の責任体制の強化を図り、教養教育の改善、充実に向けた取組みも視野に入れたい。

現代経営情報学部では、上述の通り組織上教養教育を重視し、学生の人間形成のため、教養教育系教員と専門教員による時間をかけた人格的知的交流・指導の場の設定、それを通じての、社会人として信頼性をうる人格形成と、社会に貢献できる、個人の特性に適合した基礎素養、基礎専門能力の培養に努めてきたが、依然として低学年生ほど受講態度、学生らしい品位とマナーなどが問題となるケースが多く、学部組織としてのその対応・指導の改善・向上を図っていく計画である。

芸術学部では、現代における社会の動向や学生の多様なニーズの変化に対応して、学部教育課程の構成・科目設定の見直し、授業方法の工夫、改善といったことが必要であ

ると考えている。

そのためにも常に現況の教育課程の見直しを全学的に実施し、教養科目を担当する各科目群に対して、科目内容、科目担当者、配置科目数、教育方法に至るまで現況に照らし合わせながら点検を行ってきた。このことは、建学の精神にある普遍的な人格陶冶の理想を常に深く認識した学部の教育改革を目指すとともに、学習者の要求に応えながらも将来の社会人育成を見据えた教養教育の必然性を旨としている。

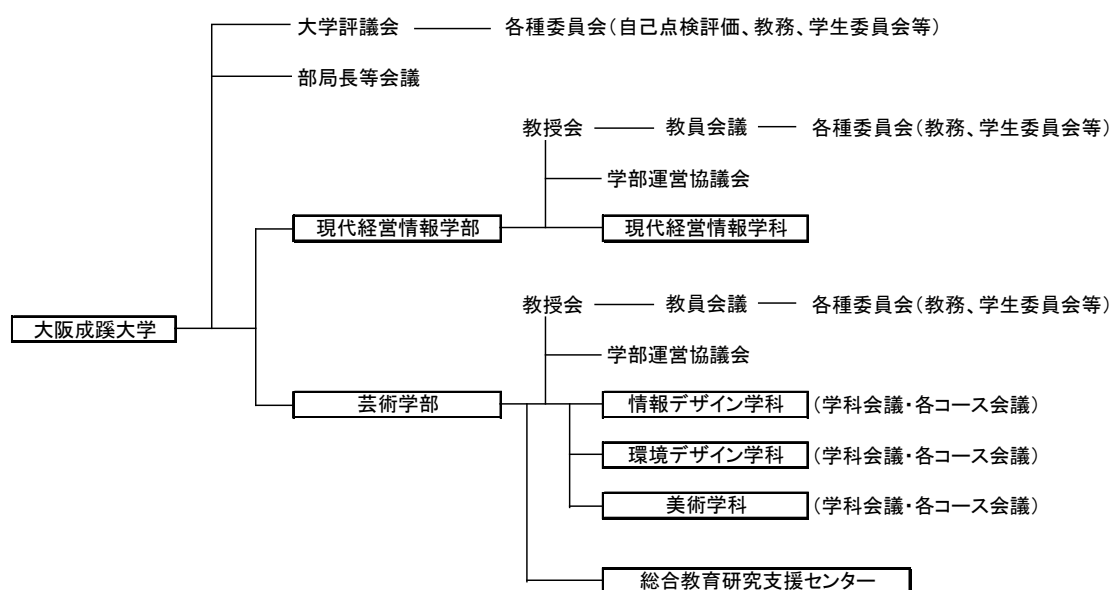
2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 2-3の事実の説明(現状)

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

大学全体に関する意思決定は、大学評議会と学部教授会を中心に行っている。大学評議会は、大学運営に関する重要事項や学部間での調整が必要な事項を協議するために設置されている。必要に応じて開催しており、学長主宰の下に、理事会選出理事、学部長、学科長、評議員、事務局長で構成されている。大学評議会にて協議・決定された事項は必要に応じて法人理事会及び評議委員会に諮られる。大学・学部の意思決定機関の組織図を図2-2に示した。

図2-2 大学の意思決定機関組織図



現代経営情報学部は、教育研究に関わる意思決定機関として教授会があり、この教授会の下に学部全体の日常的な教育研究活動を適切に運営するための各種委員会・プロジェクトチーム等の組織が置かれている。なお、教学上の諸問題について広く意見を聴き、学部運営に役立てるため全教員で組織する教員会議が置かれ、教授会と共に原則毎月1回開催している。

教育課程に関する事項は学科長が委員長＝議長となり、教務委員会において当該委員会のワーキンググループや他の委員会・プロジェクトチームからの答申を受けて実質的

な審議を統括的になされ、教授会へ提案を行ない最終的意思決定を行い実施に移している。

芸術学部の「教授会」（教員会議）は、専任の全教員、学部長が必要と認めた職員をもって構成され、教育研究に関する重要事項等を原則月 1 回開催し、審議決定している。

教学方針等に関わる案件は「各学科会議」「各コース会議」「教養部門会議」および各種委員会等からの発議をうけ、「学部運営協議会」で協議された後、「教授会」に提案される。

また各委員会は、教員及び事務組織からの委員で組織され、教育、研究にかかる計画・立案など各種案件を審議、検討している。必要に応じて各委員会で審議し、「学部運営協議会」で協議された後、「教授会」に提案される。

「学部運営協議会」は学部の教育研究の充実及び運営を円滑に推進するために、学部長の諮問機関として設けてある。構成員は、学部長、学科長、総合教育研究支援センター長、各種委員会委員長及び事務局各部長の組織代表者であり、全学部的な周知を求められる重要な事項について、原則隔月毎に開催している。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

教育研究に関わる意思決定に関しては、大学として常に使命・目的及び学習者の要求に対応すべく大学評議会などで適切な運営に努めている。具体的には各学部において大学の使命・目的を踏まえた各学部の設置目標に従って機能している。

現代経営情報学部では、教育研究活動を適切に運営するため、教授会のもとに各種の委員会・プロジェクトチームを設置し運用している。さらに、学部全体の調整を必要とする重要事項を審議するために学部運営協議会を設置し、学生の各種要求を含む教育現場の実態・問題について審議・協議がなされている。これらの審議結果は大学の使命・目的実現の観点から最終的に教授会に諮られ、審議・決定されている。

特に教育課程を審議する教務委員会は原則毎月 1 回定例的に開催するほか、必要に応じて随時開催し、学習者の要求に迅速に対応すべく努めている。

また各委員会の活動を通じても教職員協力した体制のもと、学生への要求に応えるべく努めている。例えば、事務局学生部及び学生委員会が主体となって毎年実施する「学生生活アンケート」、事務局教務部が実施する「授業アンケート」の調査・集計結果は、関連する各種委員会等で報告・審議され、それぞれの対応策が教授会に上程、実施に移されるなど、学習者の要求が十分反映される組織的な学部運営が行われている。

芸術学部では、教育研究に関する諸問題を適切に管理運営するため、教授会のもとに各学科会議、各コース会議、および各種委員会や各付属機関の会議等において審議・協議された後、各種委員会へ再審議されてから教授会に諮られ、審議・決定される。特に教育課程に関わる諸問題については、教務委員会が主導的な役割をもち、毎月 1～3 回の頻度で開催される委員会において審議され学部運営協議会を経て教授会へ上程される。

また、学習者の要求に迅速かつ適切に対応するため、各学科コースではアドヴァイザー制度を設置している。昨今の多様化する学生の資質に対応した、この学生と教職員と

の緊密なリレーションシップにより、近年増え続けた退学者に歯止めがかかり、好転傾向にあることも事実である。さらに、教務委員会と教務部によって実施する「授業アンケート」と並んで、学部自己点検評価委員会と学生部による「学生意識調査アンケート」が毎年実施され、大学の人的・物的環境を中心とした学生生活に関わる諸問題についての調査を実施している。このアンケートは、自己点検評価委員会、学部運営協議会、教授会を通じて、各学科コースへフィードバックされ、全教職員にとって学習者からの要求や問題意識を共有できるためにあり、各学科コースで検討された後、その回答、改善策の実施結果をそれぞれに冊子にまとめて、図書館において公開している。

(2) 2-3の自己評価

本学では、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように教育研究の意思決定機関である評議会及び企画提案の審議機関である各種委員会が必要に応じ開催されており、その組織と意思決定過程は適切に整備されている。

現代経営情報学部では、学部全体の日常的な教育研究活動を適切に運営するために、各種の委員会、プロジェクトチーム等において教育・研究現場の実態・問題について活発な議論がなされている。そうした議論の結果は最終的には、大学の使命・目的実現の観点から、教育方針等を形成する学部意思決定機関である教授会において審議・意思決定がなされており、その組織機能は十分に果たされていると評価できる。

しかし、学習者の要求への対応問題をとってみても、決して満足できるものではなく、開学以来、その対応についても教員会議・教授会、該当諸委員会で議論を重ね、事務局とも協議し、できるものから施策を実行してきたのであるが、なお十分な解決に至っていないものもある。

芸術学部では、学部全体の日常的な教育研究活動を適切に運営するために、各学科コース会議、各種委員会や各種プロジェクト会議等において日々討議がなされている。また各付属機関である総合教育研究支援センターや図書館においても、学習者の多様な要求に対しての助育・支援の方策が講じられている。このような各組織での議論や方策は、大学の使命・目的の実現のために有効な手立てになるが、又同時に学習者の要求への迅速な対応にも効果を挙げていると評価している。

本学部は定員 220 名に対して専任教員 39 名、職員 24 名という小規模な学部であり、1 学部 1 キャンパスという立地からしても学生と教職員との関係は緊密なものであり、少人数開講科目も多く個人指導も徹底しているところがある。さらに学部共通の科目も数多く設定されており、学生間でも各学科コースの専門性の垣根を越えた横断的な交流がなされており、各種学生へのアンケート結果からも本学部の教育への満足度の高さがうかがわれる。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

本学では、全体として、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応しうる組織と意思決定過程は適切に整備され機能しているので、今後もこの体制を継続していく。

現代経営情報学部は平成 18（2007）年度をもって学部創設以来 4 年が経過し、完成年度を終えた。この 4 年間の経験を踏まえ、教育研究組織のあり方についても、関連する学部のあらゆる活動の見直し、改善、改革が、学部魅力の一層の向上を図るためにも、緊要の課題となっている。また、近時の大学全入、学生層の多様化等の趨勢から、学習

者の要求への対応、ひいては社会ニーズへの的確な対応については根本的にレビューし、教育組織の再編も含めた改革が必要と認識している。

こうした課題の推進、今後のその改善・向上のためには、教育研究組織のあり方についても、ファカルティ全体の率直な意見交換と合意形成のプロセスを踏まえ、学部創設の際に掲げた建学の精神・基本理念、基本方針を原点に、これまでの経験からする内省を加味し、より分かり易く、より具体的な次元で、学部の社会的使命、独自性、求められる人物像等を明示し、これをファカルティの改善・展開・拡充推進の判断基準にするとともに、また対外的社会的な学部認知向上への契機とする必要がある。

芸術学部も、学部開設 5 年目を迎えた。成安造形短期大学、大阪成蹊短期大学デザイン美術科双方の改組により開設した学部であることから、各々の 3 年次編入生も組み入れたスタートで早くも 3 度の卒業生を送り出した。このことは本学部の教育課程を終えた社会人が数百人に及んでいることを意味しており、卒業生のアンケートを実施したうえで学部自己点検評価がなされなければならない。さらに卒業生の就職先の企業へのアンケートも同時に実施することで、本学部の教育課程見直しの客観的な重要資料としなければならないと考えている。今後は学部改革検討委員会や FD 委員会を通して、これらの客観的資料に基づく審議を重ね、より社会的にも評価の高い学部運営を目指す計画である。

[基準 2 の自己評価]

大学全般を概観すれば以下のとおり認識している。

本学では、2 つの学部は、大学の使命・目的を達成するために適切な規模で構成され、かつそれぞれの関連性も十分保たれている。また、教育、研究に関する意思決定機関も整備され、大学の使命・目的を達成するため十分機能している。これは、組織編成上の措置と運営が適切であることは当然のことながら、もともと小規模でアットホームな大学の特質、雰囲気もあって、常時情報交換、連絡調整が図れる体制が築かれており、これが大学全体の円滑な意思決定を支える上で寄与している面もある。更に、教養教育も重視され適切に実施されている。

現代経営情報学部は、開学準備時以降 5 回の入試年度すべてにおいて入学定員を確保したこと、卒業時点において把握できた 1 期生の成長振りと卒業生のアンケート調査に見られる学部教育への最終的な満足度、就職希望者の決定率、就職決定先からの現時点までに入った情報等を勘案して、本学部の教育の基本理念と教育方針は、学園・大学当局の支援、及び新学部創設に結集した教員と職員の献身的な努力と協同の結果、その基本線においてはまず妥当なものであり、それなりの教育成果を挙げ、一定の社会的認知は得られ、したがって学部形成の第 1 段階は、教育研究組織について設立時点での目標を達成できたと評価している。

芸術学部は、学部の教育理念である芸術の社会への貢献を目的とした「21 世紀型造形教育プログラム」を掲げて、情報デザイン、環境デザイン、美術の 3 学科とそのもとに 9 コースの教育研究組織を構成している。またその教育目的達成のために教養教育と専門基礎教育に力点を置いて、学生の基礎学力・造形力の育成に力を注いでいる。このことはさらに芸術と社会とのコミュニケーションに重点を置いた「プロジェクト演習」科

目において、産官学協同プロジェクトへと引き継がれて、従来の芸術教育の枠を越えた芸術教育を学んだ社会人の育成に取り組んでいる。このことは3学科9コースの緊密な連携による意思決定が十全に機能しているといえる。

学部の教養教育は、一般教養の科目と専門教養教育との接点に力点を置き、一般諸科学や語学科目の中にも芸術教育との接点を見出す努力を払っている。これらの教養教育の立案作成は、教授会の諮問機関である各学科の代表から構成された教務委員会と教養教育担当教員からなる「言語文化研究室」のメンバーによって検討され、毎年実施している「授業評価アンケート」や「学生意識調査アンケート」の結果などをも反映しながら、学習者にとってもより実質的な効果のある改革を進めている。これら各種アンケート結果の高い評価によっても、学習者の要求に十分に答えているものと評価できる。

さらに、学生や教職員の教育研究の支援のために、附属機関である総合教育研究支援センターの刷新や、図書館の地域開放を通して、より充実した教育研究組織としての構築を目指してきたことを評価できるものと考えている。

【基準2の改善・向上方策（将来計画）】

本学では、2つの学部は、大学の使命・目的を達成するにあたり、適切に構成され、意思決定機関も十分機能している。しかし、激変していく社会と多様化する学生の要望に的確に答えるために、今後更なる努力を重ねていく。また、教養教育についても、その現代的課題について学内の共通理解を更に深め充実を図る。

現代経営情報学部については、本学部の設立時に盛り込んだ教育目標や、養成すべき人材目標に関し、経営と情報の融合分野の明示化や深い理解、問題解決能力の養成といった点において必ずしも十分とは言えず、教育研究組織上改善すべき点がある。すなわち、設立段階において経営系に重点を置いた教員構成のカリキュラム等教育研究組織となっていて、融合分野、情報分野とのバランスを欠くという点があるので、適切な対応を図る計画である。

芸術学部では、募集状況の悪化によって教育課程の改革を余儀なくされているが、平成18(2006)年度の3学科制への改変もその方策の手始めであった。少子化や大学全入化の時代にあって大学の将来像がさまざまに模索される中、芸術学部は「21世紀型造形教育プログラム」をより先進的な芸術教育の方法論として実践することを学部の教育改革の指針としている。このように社会に芸術を浸透させるという教育理念は、建学の精神である心豊かで徳のある人間形成の実現と重ねることができると考える。

そのため、計画中の学部改革の指針には経済産業省の推進する社会人基礎力や文部科学省の提起するコンピテンシーの充足を教育課程の教養教育の基盤としており、これにPDCAサイクルの充実を教養教育のみならず専門教育である芸術教育へも敷衍し、学生の基礎学力を今より一層確実に獲得できるようにしたいと考えている。そのためには学部の教育研究組織にもより緊密な連携を図り、教養教育と専門教育、基礎造形教育と専門造形教育との新たなシステムの構築を模索している。つまり、そこには従来の作家養成を中心とした芸術教育のあり方から、一般社会で活躍することのできる普遍的な人間教育をも射程にいらした人材養成を目指していく計画である。

基準 3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 3-1の事実の説明(現状)

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

本学は、「桃李成蹊」という建学の精神を踏まえつつ「忠恕」という実践理念に基づく教育を実現するために学園、大学、学部及び学科の目的を以下のように定めている。

・学園の目的(寄附行為)

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校を設置することを目的とする。

・大学の目的(学則)

本学は人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道徳的及び応用的能力を展開し得る人材育成を目的とする。

・学部、学科の目的

【現代経営情報学部】

○現代経営情報学科

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「ビジネス・マネジメントと情報処理に関する基礎能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材の育成を目的としている。

【芸術学部】

芸術的教養や芸術的表現能力を育成するとともに、専門領域を超えた幅広い視野と知識を持ち、社会の要請を敏感に感じ取り社会との関わりにおいてその芸術的感性や表現能力を生かし、心豊かな社会の実現に寄与することのできる人材の育成を目的として、下記の3学科を設置している。

○情報デザイン学科

芸術的感性と表現能力を科学技術と結びつけ、人間社会やその歴史、文化の知識に基づき、培った情報技術能力によって視覚伝達のさまざまな媒体の可能性を追求できる、発想力豊かな人材を育成する学科で、下記3コースから構成されている。

- ・ コミュニケーションデザインコース
- ・ イラストレーションコース
- ・ 映像コース

○環境デザイン学科

人間を取り巻く自然、社会、人間などの広く環境全般にわたるさまざまな環境因子をデザインの対象としながら、人間生活に造形表現を通して働きかけることのできる構想力豊かな人材を養成する学科で、下記の3コースを設置している。

- ・ テキスタイル・ファッションデザインコース
- ・ プロダクト・クラフトデザインコース

- ・ 空間・インテリアデザインコース

○ 美術学科

伝統的な造形表現と未来を開く革新的な造形思考との往還の中に現代人の置かれたさまざまな局面を捉え、未来的な展望のもとに個性豊かな表現の可能性を追求できる創造力豊かな人材を育成する学科で、下記の3コースを設置している。

- ・ 現代美術コース
- ・ 洋画コース
- ・ 日本画コース

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

本学は、学則第32条において教育課程に関する編成方針を定め、各学部それぞれの教育目的・目標を達成するために、以下のように教育課程を編成することとしている。

現代経営情報学部では教育課程の編成にあたっては、学生が主体的に問題意識をもち、学んだ知識を現実問題に応用して解決できる力を養う方向を重視し、そのためにも教員は相互に協力して学生の可能性を引き出すとともに学ぶ側に立ち、学生が確実に理解できるように導く教育の基本方針に基づき、教育課程を「教養科目」「基礎科目」「専門科目」の三つの科目群で構成し、その編成方針を次のとおり設定している。

- ①「基礎科目」及び「専門科目」の専門基礎科目では、教えるべき内容を絞り込み、基礎となる概念的枠組み、知識及び思考方法の修得にかかわる科目については、一定の枠を必修とする。
- ②「基礎科目」の外国語科目及び「専門科目」では、個々の学生の知的成熟度に対応して、段階的に科目編成を行う。
- ③「専門科目」の専門演習科目では、学生が現実の問題に直に接し、学んだ知識を活用して自らの思考を鍛えて総合的な意思決定力を涵養する科目編成を行う。
- ④「教養科目」及び「専門科目」の専門基幹科目と専門展開科目では、個々の学生の関心領域の広がりや深化を図り、また進路に応じた学習を促すような科目編成を行い、それらを進路目標に沿って選択できるようにする。

すなわち「教養科目」では、建学の精神にも連なる心豊かな良識ある人材を育てるように、また「基礎科目」では社会人として活躍するのに必要な基礎的コミュニケーションスキルを確実に修得できるように、カリキュラムを編成する。

また「専門科目」では、経営と情報の専門教育の入門・基礎を学ぶ「専門基礎科目」、専門教育の柱となる基本領域を学ぶ「専門基幹科目」、進路に応じて専門教育の応用・発展領域を学ぶ「専門展開科目」と発展的に積み上げる構成をとるとともに、さらに教員と学生の長期・密接な人格的知的交流、指導を通じて学生が主体的にその専門性を深める「専門演習科目」を設ける。この他に、教職資格取得のための「教職課程科目」を設置している。

芸術学部では本学の教育目的をうけ、この目的を達成するために、①徹底した基礎造形力の獲得、②大学で学ぶための基本技術の獲得、③言語表現能力、コミュニケーション能力の獲得、④社会、文化、歴史的教養の獲得、⑤造形芸術の専門教養の蓄積、⑥実

践的方法論の獲得、⑦自主的・個別的学習の重視をカリキュラム編成方針の柱としている。

授業科目としては、「教養科目」、「専門科目」を置き、その他、「自由科目」として各学科の専門性を越えた横断的・脱領域的な学習を可能にして履修の幅を持たせるための科目を置く、また資格関連科目として「教職課程科目」「博物館学芸員課程科目」を設置している。

学部共通開講の「教養科目」では、まずコモンベーシックスとして、大学教育を理解し社会人として活躍するために必要な基礎的コミュニケーションスキルを獲得し、さらに現代社会の現状理解をもとに文化、歴史的教養の獲得を図ることを目的とする。さらに社会人基礎力の獲得のため「キャリア関連科目」「ボランティア科目」などを置く。

「専門科目」として「学部共通科目」と「学科専門科目」を置く。「学部共通科目」では、専門的な造形芸術のさまざまな基礎知識や、現代社会における美術・デザインの役割と使命など3学科に共通する芸術系の理論科目によって専門教養の蓄積をはかり、「基礎造形演習科目」と「技法科目」では造形基礎スキルの獲得を目指す。

「学科別専門科目」では、「基礎科目」「基幹科目」「展開科目」の3つの科目群を設定し、各学科の教育理念に沿った内容と流れで構成する。これらの科目を系統的に履修することで各専攻、コースの専門的な関係を認識し、造形芸術分野での社会的、現代的実践能力を備えた人材を育成する。これら3学科の相互連携のもとに、「芸術の社会への浸透を図る」という独自の造形芸術教育を目指している。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

前述したように本学では、各学部の教育目的に則した教育方法を展開することとしている。学部全体に関わる取り組みの主たるものは、

- a) 少人数教育
- b) 基礎から応用へ段階的な学習
- c) 実践を重んじた教育

の3つである。

現代経営情報学部では、教育目的を達成するための教育方法として、学生の将来の目標に合わせ、実際の社会を反映させた三つの進路「産業人」「経営者・起業家」「公務職員」に対応し実践を重んじた教育課程を重視し、効率よく学習させるとともに、少人数クラスによるゼミ形式で行う授業を展開することで、教員と学生、学生間でのコミュニケーション能力や理解力、基本スキルを身につけさせている。それらの教育の基本内容としては、①ビジネス・パーソンの基本的な素養として、教養科目を学ばせる、②コミュニケーションスキルとして、情報処理技術・語学・文章作法を学ばせる、③経営学と情報学、両者を融合した経営情報学を中心に学ばせる、④それらと関連する経済学・法学を連携して学ばせる、⑤学んだことを具体的な問題解決へ積極的に応用し、創造的に対応していく能力を養わせる、⑥このように、基礎から応用へと段階的な学習と4年間の演習授業を通して人格の形成を図るものとし、こうした①～⑥の問題解決への様々なアプローチを学び、それぞれを組み合わせることにより、現代の複雑な経営課題に柔軟に対処していける力を養うようにしている。

芸術学部では、卒業要件となる修得単位の構成は、教養科目 40 単位、学部共通科目 20 単位、学科別専門科目 54 単位、自由選択単位 10 単位の合計 124 単位からなる。

学生の知識やスキルの習熟度にあわせ、それぞれの課程において体系的な学習ができるように各授業科目を必修科目・選択必修科目及び自由選択科目に分け、各年次に配当している。

また、講義科目と、学生がより主体的に参加する演習・研究系科目、そして自分の知識や感性にもとづき自分の手で制作に取り組む実習系科目に力点を置きながらもそのバランスをとり、限られた単位数のなかで最大の教育成果を期待できるカリキュラムを編成と少人数教育を実施している。

[教養科目]

現代社会とコミュニケーションする大学として、社会人として活躍するために必要な基礎的コミュニケーションスキル、現代社会に対する関心、生涯にわたる健康やキャリア形成など総合的な知識や技術、表現力を養うことを目的にどの分野も幅広く学習するよう「言語と表現」「健康とスポーツ」「テーマ別科目」「フィールド演習科目」「キャリア支援科目」「留学生科目」の 6 群を設定している。

[学部共通専門科目]

3 学科に共通する芸術の理論科目・基礎造形演習科目・技術技法科目により専門教養の蓄積を図り、専門分野のより一層の理解と社会につながる芸術やデザインの実践を目指す科目構成としている。

[学科別専門科目]

・ 情報デザイン学科

現代社会において、必要とされるデザインやメディア表現に対するさまざまな造形教育を展開し、個人の認識と感性とを社会の中で実現させるワークショップや展覧会、さらにプロジェクト型の共同制作の経験を通じ「社会とのコミュニケーション」を目指す教育方法をとっている。

・ 環境デザイン学科

デザイン・芸術だけではなく、歴史や福祉なども含め身の回りの暮らしや社会のさまざまな問題に積極的に関り、それらをものづくりに活かし総合的なライフスタイルを提案することにより「社会とのコミュニケーション」を目指す教育方法をとっている。

・ 美術学科

美術とは何かを模索し、その方法や行為をさまざまなジャンルの発想と手段をベースにオリジナルを作り出すことに重きをおき、自己制作した作品を通して社会との接点を持ち、関りを持つ方法を探る「社会とのコミュニケーション」を目指す教育方法をとっている。

3 学科ともに「基礎科目」「基幹科目」「展開科目」の 3 つの科目群を設定し、2 年次から演習科目や実習科目をふやし、3 年次の 3 年生展にしっかりとつなぐように図っている。これは 4 年次の卒業制作にむけて、基礎分野や関連分野を幅広く系統的に履修させるというカリキュラム方針に基づくものである。

(2) 3-1の自己評価

本学は、大学設置以来のこの5年間、設置申請で示された建学の精神・大学の基本理念および学生のニーズや社会的需要に基づき、教育目的を設定し、これを教育課程や教育方法等に反映させる努力を行なっている。これは概ね適切であった。

教育課程の編成方針や教育方法については、教育課程の改革や評価の方法の見直し等を通して改善を図っている。

現代経営情報学部では、学部設置以来のこの5年間、大学設置申請で示された建学の精神・大学の教育理念及び社会的ニーズ・要請に基づき、経営と情報の基礎素養を兼ね備え、かつコミュニケーション能力と自己判断力をもつ人材を育成することを教育目的の基本に据え、このような教育目的と教育課程の編成方針の実現にふさわしい教育方法によって、全教職員が協力して、その教育活動を進めてきた。すなわち、教育目的の基本を、現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「ビジネス・マネジメントと情報処理に関する基礎的能力とスキルの育成」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキルの育成」に置き、これらの教育目的を十分に達成するために、「学生が主体的に問題意識をもち、学んだ知識を現実問題に応用し解決できる力」の養成を重視してきた。そのために、教員は相互に協力して学生の可能性を引き出すと共に「学ぶ側に立ち、学生が確実に理解できるように導く」とする指針のもとに、以下のような教育方法を取り入れた。

すなわち、「新生導入教育の一環としての全教員参加の新生宿泊研修の実施」、「能力別クラス編成による少人数制の英語教育と情報処理教育の実施」、「全教育課程で必修とした少人数制の演習科目の実施」、さらにまた「シラバスの改善と実施」、「インターンシップ制度の実施」、「学生の卒業後の進路希望や関心に応じた履修指導」や「教育方法等の改善に関わるFD委員会の設置」などを教職員が協力して進めてきたことは評価できる。しかしながら、受け入れた多様な学生に対して、導入した教育方法によって教育目的に沿った成果が必ずしも十分に得られていない。今後確実な成果が得られるようになお一層改善努力すべきであると考えている。

芸術学部では学部の教育目標に沿って、現代社会への理解と関心、造形・デザインの知識と技能の両用を習得できるような教育方法をとっている。教養・専門ともに新生には基礎教育を重視したカリキュラムとし、また、創作への意欲とスキルを段階的に高めていく科目構成になっている。講義、演習、制作実習、フィールドワークなどの授業形態の多様性により、実社会において有効な能力を身につけられるよう配慮している。さらに、専門領域を超えて造形スキルを学べる科目群（「表現技法」）や、実社会で自分の表現力を活かすことのできる科目群（「ボランティアワーク」「プロジェクト演習」）も学習意欲を高める効果があると考えている。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

本学は、教育目的を社会のニーズに合わせて対応していく努力は、今後とも継続的に行っていく。それを踏まえて必要に応じ教育課程等の見直しを行っていく。

現代経営情報学部では、開学以来、特に初年度終了以降、本学部の教育目的の達成・

その教育成果の現状・課題を踏まえ、教育目的と整合性のとれたカリキュラム編成や教育方法等のあり方についての議論や手直しを継続して進めてきている。すなわち、平成16(2004)年度より設置されたFD委員会においては「授業評価アンケート」での学生による授業評価結果を授業運営の改善等、教育改善にいかに関わりつけていくか等の検討を行った。特に平成17(2005)年度では学生・教員双方への「私語に関するアンケート」実施による「授業中の私語の原因とその改善方策」についての双方の意見等の分析を行い、授業運営の改善等、教育方法の改善に関わりつける努力を精力的に進めてきた。今後は教育目的・教育課程の編成方針と整合性のとれた教育方法のあり方等の改善についてより一層FDとしての系統的・組織的な取り組みが必要となると考えられる。例えば平成19(2007)年度より実施の、教員相互の授業公開の試みについて評価し、今後授業公開をどのように展開していくかを検討する必要がある。また、平成17(2005)年10月以降、開学以来の教育状況を踏まえ、教務委員会の下で「現在の学部理念を遵守」の基本方針の下、全教員参加により専門組織ごとにチームを編成しカリキュラム見直しの検討を開始したが、本学部の教育目的の達成のため教育課程の編成方針のあり方や教育方法と教育評価の具体的あり方の見直しの議論を引き続き進め、今後、教育課程の一層の改善を図っていく。

芸術学部では、学部の教育目的である芸術の社会貢献を実践するにあたって、開学以来基礎的な造形スキルの獲得と、社会連携のためのプロジェクト科目の遂行に努力してきたが、AO入試など学力試験をとまなわない入試が主流となってきたことによる多様な学生の入学によって、大学での修学や就職を考慮するうえで、文章の読み書き能力や、社会人として必要な基礎学力の向上が重要課題となっている。また、AO入試など、ほぼ面接試験のみで入学してきた学生に対してのデッサンや色彩に関するリメディアル教育としての基礎トレーニングも必要となってきた。こうした状況に対応するため「学部FD委員会」を中心にして平成19(2007)年度より、文章表現や造形初動演習など基礎力強化科目を実施している。今後はその成果をみながら、初年次教育により改善を加える計画である。

また、キャリア支援科目に関しても、従来のキャリアプランニング科目や、企業インターンシップ、学校インターンシップに加え、就職試験対策を目的とした科目、さらに平成20(2008)年度からは芸術学部生に特化したプレゼンテーション演習を導入した。

芸術学部の教育目標の柱の一つは芸術的な感性やスキルを社会において活かすことであるが、新入生の社会への関心を高めるためのサービスマーケティングなどをはじめとする系統的で学部独自のキャリア関連の教育プログラムを作成中である。

これらの教育課程の改革は学部教育目的の更なる検討・深化であり、「学部FD委員会」を中心として具体的な授業公開や研修などを通しての、より系統的・組織的な改革の実践を計画している。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 3-2の事実の説明（現状）

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

本学では、大学としての教育課程の編成方針のもと、各学部独自の特色を生かした教育課程を体系的に編成することとしている。

現代経営情報学部の教育課程の編成方針に基づく教育課程の体系図を表 3-1 に示した。「教養科目」、「基礎科目」、「専門科目」の三つの科目群に分けるとともに、学生の将来の進路にも配慮しつつ、学生の習熟度に応じた段階的科目編成を行い、体系的かつ適切に教育課程を編成している。



「教養科目」は、専門教育を人間性や国際社会をも視野に入れた環境についての深い関心と理解によって基礎づけるものであり、また、情報化社会においてますます重要となる、人間尊重と社会的正義を踏まえた健全な判断をなし得る豊かな個性と善き精神を備えた産業人の下地を養うことを目標として、基本的に1年次に履修するが、4年次まで全学年に開設し履修できるよう編成している。具体的内容としては、上記目標を達成するために、人間性に対する深い関心と理解に基づいて課題性を問う「人間の理解」、国際的依存関係にある社会的諸状況への広い関心と理解に基づいて課題性を問う「現代社会と国際理解」、人間の知的所産である「科学技術と環境の理解」という3つのカテゴリーと、身心ともに健全な育成をはかる「健康とスポーツ」で構成している。

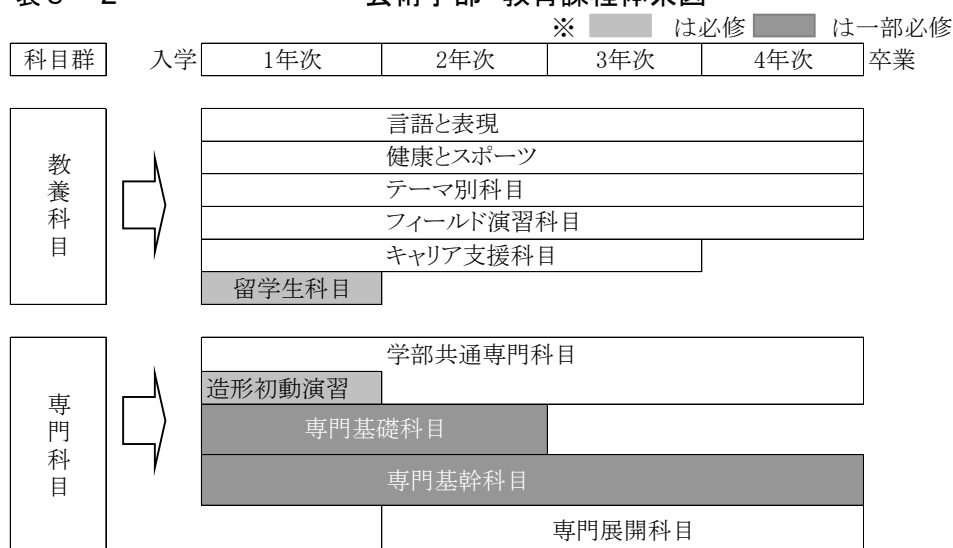
「基礎科目」は、学習活動を円滑にし、社会人として仕事の遂行を促進するために不可欠な基礎的スキルを習得させることを目的に、英語を中心とした「外国語」、情報処理及び情報通信を行う「情報処理基礎」、適切かつ正しい文章表現力を身につける「日本語表現技法」、コミュニケーションスキルやプレゼンテーションスキル等を学ぶ「基礎演習」に加えて、平成20(2008)年度より開設の、大学生としての基本的な態度を学ぶ「大学入門基礎講座」で構成している。科目の目的から、外国語科目の一部を除き1年次に開設し、またいずれも演習科目であることから、10数名から50数名に制限し開設している。

「専門科目」は、経営と情報とをバランスよく学び、かつ本学部の教育目標の中心である両者の融合分野を学ぶよう、習熟度別段階的編成を行っている。すなわち、経営情報学的な知識と思考を織り込んだ意思決定を行う基礎・基本力から順次応用力までを段階的に修得させることを目標として編成している。具体的には、産業人として専門性を涵養する入門ないし導入を学ぶ「専門基礎科目」、それぞれの専門分野に進むにあたっての柱となる基礎領域を学ぶ「専門基幹科目」、進路に応じた専門に関わる応用、発展領域を学ぶ「専門展開科目」、学生自らが関心領域を発見し、将来に向けて継続的学習意欲を喚起する「専門演習科目」である。

芸術学部の教育課程の編成方針に基づく教育課程の体系図を表 3-2 に示した。本学部は情報デザイン学科、環境デザイン学科と美術学科の 3 学科を設置しており、教育課程は「教養科目」と「専門科目」に区分され、専門科目に「学部共通専門科目」と「学科別専門科目」を設定している。

表 3-2

芸術学部 教育課程体系図



(1) 教養科目

教養科目として「現代社会とコミュニケーションする大学」として、社会で活躍するためのコミュニケーション能力の獲得、現代社会の仕組みや客観的な判断力を養うための文化や歴史教養を総合的に習得できる、「言語と表現」「健康とスポーツ」「テーマ別科目」「フィールド演習科目」「キャリア支援科目」「留学生科目」の 6 科目群合計 58 科目を提供し、広い社会的視野と社会で活躍するために必要な基礎的コミュニケーションスキルの獲得を目的としている。

「テーマ別科目」においては、「人間観の形成」「現代社会の認識」「異文化の理解」「地域文化の理解」の 4 つの分野からなる科目構成になっている。

「フィールド演習科目」では、京都という地域性や、芸術系の特色を活かして、現場に密着した体験を重視した演習を展開している。これらのフィールド演習科目の一部は

他の講義科目とテーマ上の関連をもたせており、講義であらかじめ知識を獲得した後に、演習で実地体験をすることになっている。

「キャリア支援科目」は、人生・修学・職業について基礎的な情報を獲得し、考え、主体的に進路選択できる能力等を育てることを目的にしたキャリア教育の必要性から、一年次から履修できるキャリアプラン論、キャリアプランニング演習、企業インターンシップ、学校インターンシップなど正課として6科目を設定している。

(2) 学部共通専門科目

3 学科共通で履修できる学部共通専門科目群では、造形活動の背景として、美学や美術史、デザイン史など美術・デザインに関連する基本的な知識全般を学ぶことのできる講義 25 科目と演習 2 科目、造形教育への導入として新入生全員が必修する「造形初動演習」をはじめとする造形・デザインに関わる基礎的実習系演習 8 科目、さらに2年生以上を対象に専門領域に関わらずさまざまな技術技法を個人制作の幅を広げるために選んで学べる実習科目「表現技法」13 科目、さらに、企業や地域などと連繋して実社会で活動する「プロジェクト演習」4 科目を展開し、専門分野のより一層の理解と今後の芸術の展望を開くことを目指している。

(3) 学科別専門科目

学科別専門科目は、「学科概論」「学科理論」において各学科の基本理念を学び、実習・演習を中心とした科目では、「基礎科目群」(5 科目) から「基幹科目群」(19 科目) へと段階的に修得できるように構成している。さらに「展開科目群」として、各専門分野に特化して今日的で発展的な内容の講義系科目(情報・環境デザイン学科 5 科目、美術学科 6 科目)を開講し、2 年次後期以降の履修に設定している。さらに「展開科目群」として、芸術・デザインを取りまく現代的、総合的課題を幅広く学ぶことができる講義科目を設置している。

3 年次および 4 年次に各自の学修成果を学外へ向け発表する展覧会を催し、各自到達点を確認できるよう体系的に編成している。

その他、学生が在学中に他大学において授業科目を履修できる大学コンソーシアム京都単位互換制度や、学園内三大学単位互換制度による学習支援制度を整えている。

芸術学部の教育課程は、以上のように系統的に編成されており、具体的な内容はそれぞれの学科の教育目的に沿ったものである。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

本学では、3-2-①に述べたように各学部独自の教育目標に即した教育課程を編成し、それを具現化する授業科目・内容を展開している。

現代経営情報学部の授業科目・内容は「履修の手引きと講義概要(シラバス)」に示している。すなわち、教育課程の編成方針に即して、(1)「教養科目」は1年次から4年次までの全学年に開設し、人間性に対する深い関心と理解に基づいて課題性を問う「人間の理解」では、「総合講座“日本人論”」「人間学」「心理学概論」を配置した。国際的依存関係にある社会的諸状況や環境への関心と理解を求める「現代社会と国際理解」では、「国際協力と日本」、「人権と社会」、「国際情報と日本」、「現代倫理」、「社会学概論」などを配置した。「科学技術と環境の理解」では、「現代科学技術概論」、「暮らしの科学」、「生

命と科学」、「物質と科学」などを配置した。また、身心ともに健全な育成をはかる「健康とスポーツ」で構成している。

(2)「基礎科目」は3-2-①で述べたように、学習活動を円滑にし、社会人として仕事の遂行を促進するために不可欠な基礎的スキルを修得させることを目的に、英語を中心とした「外国語」、情報処理及び情報通信を行う「情報処理基礎」、適切かつ正しい文章表現力を身につける「日本語表現技法」、コミュニケーションスキルやプレゼンテーション・スキル等を学ぶ「基礎演習」に加えて、平成20(2008)年度より開設の、大学生としての基本的な態度を学ぶ「大学入門基礎講座」で構成している。科目の目的から、外国語科目の一部を除き1年次に開設し、またいずれも演習科目であることから、10数名から50数名の人数制限を設け実施している。また、夏期休暇を利用して、カナダ・トロント大学において英語研修を行い、学んできた成果を本学英語科目「海外英語研修」の単位として認定することとしている。

(3)「専門科目」は現代社会における経営とその情報化に関わる諸問題を現実にも即し、合理的かつ創造的に解決するために、経営情報学的な知識と思考を織り込んだ意思決定を行う基礎を修得することにより、産業人として専門性を涵養する入門ないし導入を学ぶ「専門基礎科目」、それぞれの専門分野に進むにあたっての柱となる基本領域を学ぶ「専門基幹科目」、学生の関心をさらに深め、進路に応じた専門に関わる応用、発展領域を学ぶ「専門展開科目」、学生自らが関心領域を発見し、それを深めて将来に向けて継続的学習意欲を喚起する「専門演習」によって構成している。

① 専門基礎科目は、経営学／経営情報学分野を中核とし、経済学、法律学、情報通信技術知識などの関連諸領域における最も基本的な思考方法と知識を習得せしめるために必要とされる授業科目から構成されている。具体的には「現代経営情報学概論」、「経営学概論」、「情報処理概論Ⅰ」、「情報処理概論Ⅱ」を1年次に配当し、必修とする。また「経営情報論」、「簿記Ⅰ」、「簿記Ⅱ」、「経営数学基礎」、「統計学概論」、「政治学」、「法学概論」、「憲法」を1・2年次に配当している。

② 専門基幹科目は、基礎科目を拡充し、それぞれの分野の幹を形成する科目として、かつ能力に応じ、進度にあわせた履修を行うものとする。これらの専門基幹科目の修得を持って、組織における意思決定を行う基本的な思考が培われるものとする。具体的には、「情報の戦略的活用」、「経営情報システム」、「経営組織論」、「経営管理論」、「経営戦略論」、「国際経営論」、「情報社会論」、「情報産業論」、「組織とコミュニケーション」、「企業ネットワーク論」、「マーケティング論」、「会計学概論」、「会計情報システム」、「企業財務論」、「会計監査論」、「経営統計学」、「経営科学」、「行政学」、「報道とマスメディア」、「民法総論」、「刑法」、「商法」、「財産取引法」、「プログラミングⅠ」、「プログラミングⅡ」、「データベース活用」、「マルチメディア論」、「情報通信ネットワーク論」、「情報倫理」を2・3年次に配当している。

③ 専門展開科目は専門教育の応用関連科目として、学生の関心領域や卒業後の進路に応じて選択できる科目群として用意したものである。これらの科目編成に際しては、学生の卒業後の進路希望や関心を考慮した、「企業等で国際的に活躍できるビジネスマン」「事業経営を目指す経営者・起業家」「行政管理に携わる公務員や団体職員」という3タイプの進路を想定し、学生が科目選択するための便宜を図って、コアカリキ

ュラムとしてのモデルコースを設けた。

学生のモデルコース選択にあたっては、履修登録の前にコース別履修モデル表を提示し、3年次の学生全員に対して各モデルコースの対象と選択科目についてのガイダンスを行うとともに、モデルコースごとに担当教員を置き、モデルコース選択に際し、個々の学生の疑問や進路相談にも、きめ細かく応じられる体制を敷く。さらに、2年次における専門演習担当教員からも、モデルコース選択や進路についての学生の相談に応じられるよう、教務委員会を中核として教員同士の相互理解を図っている。さらに学生と教員との面談において、学生個々バラバラに無目的に科目を選択するような「つまみ食い」が起きないように、各履修モデルに配置したコアカリキュラムを中心に、科目選択させることを基本にしつつ、同時に個々の学生が目指す進路には多様性があることも考慮して、関連するその他の科目との交換、あるいは卒業所要単位外の付加的な科目選択についても相談に応じ、個別指導することとしている。

具体的科目としては、「電子ビジネス論」、「生産管理」、「生産情報システム」、「電子自治体システム」、「流通情報システム論」、「サービス産業論」、「環境管理」、「経営モデル分析」、「国際会計」、「税務会計」、「管理会計」、「人事管理」、「組織と職務設計」、「産業カウンセリング」、「企業研究Ⅰ」、「企業研究Ⅱ」、「企業研究Ⅲ」、「国際経済学」、「地理情報と公共政策」、「地域政策とツーリズム」、「情報法学」、「知的財産権」、「グループウェア活用」、「システムアドミニストレーション」、「パソコン構成論」、「情報システム設計Ⅰ」、「情報システム設計Ⅱ」、「情報セキュリティ」、「システム監査」を3・4年に担当している。また、「現代経営情報『特別講義』」、「ベンチャービジネス論」、「知識創造と経営」、「プロジェクト管理」、「リスク管理」を4年次に担当している。

④ 専門演習科目は、ゼミナールとして、2年次から3年間同一教員の下、10名程度の少人数で行っている。

芸術学部では以下のとおりである。

(1) 導入教育

芸術学部では、AO入試をはじめとして多様な学力や意識の学生に対応し、大学における学びへの導入として、初年次に「初動教育プログラム」を設定している。具体的には、造形やデザインの専門学習に必要な基礎的な美術・デザインの発想、知識、技術に触れる「造形初動演習」を1年前期の必修科目とし、同時に、レポートやプレゼンテーションの作成など大学における学びに必要な「文章表現演習1」も準必修と位置づけ、ほぼすべての新生に履修させている。これらの導入科目はすべて専任教員が担当し、新生の能力や状態について把握し、さらに担当教員の連絡会、担当教員と各学生のアドバイザーとの連絡により、新生の指導の要としている。それぞれの導入科目担当者の会議において事前に導入科目の授業内容について十分な検討をおこない、授業後にも学生による授業アンケート結果や授業成果をもとに改善を重ねる体制を整え、より効果的な導入教育を図っている。またワードやエクセルといったコンピュータの基本ソフトを学ぶ演習「コンピューター・リテラシー」も入学当初の履修を促している。

1年次前期に引き続き、基礎力の充実を図るため、1年次後期にも学部共通科目としてデッサンや色彩など造形スキルを学ぶ「基礎造形演習」5科目や、教養科目として「文

章表現演習 2」を設置している。

(2) 語学教育

英語教育を基本とし、英語 3 科目、英語会話 3 科目を設置し、その内容も中学レベルの英語の復習から、英語での基本的コミュニケーションまで、レベルを違えて設置している。英語の他には、中国語 2 科目、フランス語 2 科目を設置している。

(3) 社会との関わりのなかで造形表現やデザインの制作に取り組みさせるために、卒業要件として 20 単位 (10 科目以上) を教養科目の「テーマ別科目」に設定している。1 年前期に設定されている「教養基礎演習」は、初年時教育的科目として、社会の多様な問題を取りあげ、意識の喚起を促している。また、「ジェンダー論」「文化経済学」「社会福祉論」「環境科学」「メディアリテラシー」等、現代の社会についての理解を深める科目を充実している。

(4) 教養科目のうち、「京都の文化と芸術」「伝統産業論」「伝統芸能論」「フィールドワーク 1,2 (京都の芸術 1,2)」「フィールドワーク 3 (京都の工芸)」「フィールドワーク 4 (上方芸能)」などは、京都と大阪の間に立地する地の利を活かし、伝統的な産業、美術工芸、芸能などを深く学ぶことができる特色のある内容となっている。

また、学生制作・研究と地域を関連づける背景のひとつとなる科目群でもある。

(5) 学部共通専門科目では造形美術・デザインの基礎的教養科目として「芸術学」「美学」に美術・デザインの歴史関連科目 10 科目 (西洋、東洋、日本、近代デザイン)、「現代美術論」「20 世紀の芸術」など、また、学科の専門とも関連するが芸術学部生共通の基礎知識としても必要な「工芸論」「色彩論」「メディア論」など、実社会での美術・デザインのありようについて学ぶ「アートマネジメント論」「デザインマネジメント論」「アートプログラミング論」「芸術療法論」などが開講されている。

(6) 学部共通専門の表現技法科目群では、「Web」「MG (モーショングラフィック)」「フィギュア」「ジュエリーアート」「テンペラ」など、学科の専門にかかわらず、興味のある技法の基礎を学べる実習科目 13 科目が開講されている。

(7) 導入科目としての造形初動演習、基礎造形演習、および実社会と連携して活動する「プロジェクト演習」の内容については (3-2-⑥) で記す。

(8) 各学科の専門科目は、それぞれの分野の基礎知識を学ぶ講義科目、「概論」(1 年後期)と「理論」(2 年前期)が必修科目となっている。(情報デザイン概論、情報デザイン理論、環境デザイン概論、環境デザイン理論、美術概論、美術理論)各学科とも 1 年次には、基礎技法 3 科目と専門演習 2 科目を設定し、それぞれの分野で必要なスキルや考え方の基礎を習得する。1 年後期から 3 年前期に配置されている 5 つの「専門研究」では、学科により内容は異なるが、演習科目として知識やスキルを充実させる。1 年前期から 2 年前期に配置されている 5 つの「専門演習」によって、様々な知識やスキルの獲得と、課題の研究・制作に取り組み、専門的能力を高めていく。2 年後期から配置されている 9 つの「専門実習」では、各自の制作や研究の方向性を探りつつ、個人やグループで制作・研究をおこなう。3 年生においては、専門学修の成果を学外にむけて発表する展覧会を実施し、各自が到達点を確認し、その後の制作・研究の方向を見いだす契機とする。4 年生には大学における学びの集大成となる「卒業制作研究」に取り組み、卒業制作展において学外にむけて発表する。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

本学では、年間学事予定、授業期間については、学則第2章第1節に定めるとともに履修の手引きにおいて明示している。この原則にのっとり、各学部において年間学事予定の詳細を定め明示し徹底している。

現代経営情報学部の年間学事予定は、教務委員会、学部運営協議会で審議され、教授会で決定する。この年間行事予定は、教務部門において原案を作成ののち、教務委員会・学部運営協議会にて検討を加え、教員会議の意見を聞き教授会にて最終決定を行うこととしている。

年間の授業期間については、学則第11条、第12条に定められており、その他特別に授業を実施する場合は、事前に教務委員会で審議され、教授会で決定し、学生・教職員に掲示で明示している。

毎年年度当初に配付する「履修の手引きと講義概要（シラバス）」に、年間の学事予定及び授業期間を明示するとともに、掲示板においても常時明示し、学生に周知徹底を図り、厳格に運用している。

授業科目は、 Semester制で前学期・後学期ともに15週の授業を確保している。また、授業を休講した場合は、学期末に補講期間を設け授業回数の確保に努めている。

芸術学部の年間学事予定は、教務委員会、学部運営協議会で審議され、教授会で決定する。

年間の授業期間については、学則第11条、第12条に定められており、その他特別に授業を実施する場合は、事前に教務委員会で審議され、教授会で決定し、学生・教職員に掲示で明示される。

授業科目は、 Semester制で前学期・後学期ともに定期試験を含めて15週の授業を実施している。

年間行事予定、授業期間などは、新年次のオリエンテーション時に配付している「履修ガイド」「時間割」に明示している。また3ヶ月ごとの「教務日程」は学部内掲示を通じて学生、教職員に告知をするなど、適切に運用されている。

3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。

現代経営情報学部においては、年次別履修科目の上限は設定していないが、新入生宿泊研修時の履修単位のガイダンスにより、また学生個別には演習（ゼミ）担当教員により、日常的に履修指導を行っている。進級要件については特に規定化はしていないが、年次毎を含め入学から卒業までの学習が適正に行われるよう、学生個々の履修状況、成績等の特性を把握しながら、ゼミ担当教員及び学生支援課が個別、日常的に履修指導を行っている。

卒業要件は、4年以上在学し教養科目20単位、基礎科目16単位、専門科目78単位及び自由枠10単位、計124単位以上を修得することとしている。これらを詳細に述べると以下になる。

「教養科目」については、「人間の理解」に関する科目から4単位以上、「現代社会と

国際理解」に関する科目から4単位以上、「科学技術と環境の理解」に関する科目と「健康とスポーツ」に関する科目と合わせた科目から4単位以上の単位修得を含み、教養科目全体として20単位以上の修得をすることになっている。

「基礎科目」は、学習活動を円滑にし、社会人として仕事の遂行を促進するために不可欠な基礎的スキルを習得させることを目標として、「外国語」科目を中心に能力別そして習熟度に応じた科目編成をしている。すなわち、そのカリキュラム構成と卒業要件は、「外国語」「情報処理基礎」「日本語表現技法」「基礎演習」及び「大学入門基礎講座」（平成20(2008)年度入学生よりの開設科目）から成り、「外国語」科目から10単位以上（「英語」科目6単位以上含む）、また「情報処理基礎」科目2単位、「日本語表現技法」科目2単位、「基礎演習」科目2単位はそれぞれ必修科目とし、基礎科目全体として16単位以上の修得をすることになっている。

「専門科目」については、「専門基礎科目」から14単位以上（内必修科目として4科目を指定）、「専門基幹科目」からは20単位以上、「専門展開科目」からは16単位以上、「専門基幹科目」と「専門展開科目」を合わせて56単位以上、「専門演習科目」は専門演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの3科目8単位すべてを必修科目とし、専門科目全体からを合わせて78単位以上の修得をすることになっている。

また、卒業要件を満たすためには、それぞれの3区分から最低必要単位数を修得するとともに、合わせて124単位以上を修得する必要がある。なお、その他に卒業必要単位として認定される他大学との単位互換制度として「大阪成蹊学園三大学単位互換制度」および「大学コンソーシアム大阪単位互換制度」を設けており、また、留学生のための一定の科目を設けている。

卒業認定は、教授会において審議し、厳格に卒業判定を行い学長が認定している。

これらをまとめると科目区分別の卒業に必要な単位数として、表3-3のとおりとなる。

表3-3 卒業に必要な単位数

科目区分		卒業必要単位数	
教養科目	人間の理解	4単位以上	
	現代社会と国際理解	4単位以上	
	科学技術と環境の理解	4単位以上	
	健康とスポーツ	4単位以上	
	留学生科目 (平成19(2007)年度以前入学対象)	留学生を対象とする	
基礎科目	外国語	10単位以上 (指定科目6単位を含む)	
	情報処理基礎	2単位	
	日本語表現技法	2単位	
	基礎演習	2単位	
専門科目	専門基礎科目	14単位以上 (指定科目8単位を含む)	
	専門基幹科目	20単位以上	56単位以上
	専門展開科目	16単位以上	
	専門演習Ⅰ	2単位	
	専門演習Ⅱ	専門演習Ⅱ	2単位
		専門演習Ⅲ	4単位
	自由枠 (教養科目・基礎科目・専門科目の必要最低限単位数修得後の10単位)	10単位	

124
単
位
以
上

芸術学部において現在は、年次別履修科目の上限及び進級に関する要件は定めていないが、前・後期科目登録時に行う履修オリエンテーションを通して履修科目について、年次毎を含め入学から卒業までの修学が適正におこなわれるよう指導を行っている。さらに学科コースにおける履修オリエンテーション、クラスアドバイザーによる綿密な個人指導が行なわれている。

卒業要件は、4年以上在学し教養科目 40 単位、学部共通科目 20 単位、学科別専門科目 54 単位、自由選択単位 10 単位の計 124 単位以上取得することとしている。「履修ガイド」に卒業要件として記載し学生に周知している。

なお、卒業の認定は、教務委員会及び教授会で厳格に審議・判定し、学長が認定している。科目区別の卒業に必要な単位数は、表 3-4 のとおりである。

表 3-4 卒業に必要な単位数

科目区分		卒業必要単位数	
教養科目	言語と表現	4単位以上	
	健康とスポーツ	選択履修	
	テーマ別科目	20単位以上	
	フィールド演習科目	選択履修	
	キャリア支援科目	2単位以上	
	留学生科目	8単位（留学生を対象とする）	
専門科目	学部共通科目	20単位以上 (必修科目4単位含む)	
	専門基礎科目	8単位以上	54単位以上
	専門基幹科目	34単位以上	
	専門展開科目	6単位以上	
	自由枠 (教養科目・専門科目の必要最低限単位数修得後の10単位)		10単位

3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

本学では、学則にもあるように以下のとおり大学としての評価基準を定め、この基準のもとに各学部の独自性を配慮した評価運用を行っている。

現代経営情報学部では、教育・学習結果の評価については、教員に対して、「教務 HANDBOOK」を作成し配付することで、授業や試験・成績評価についての共通認識と理解を図るとともに、各授業科目の成績評価の方法等を、「履修の手引きと講義概要（シラバス）」に明示し、学生に対しても周知を図っている。

また、専任教員においては、毎年度「活動計画・達成度評価表（自己申告）」を提出させており、その中で教育効果の自己評価を求めている。

各学期に授業評価アンケートを実施し、その結果を次回授業時に活かせるよう、それぞれの授業担当教員に戻しており、平成 18(2006)年度には、各授業担当教員から、授業評価アンケートの結果等を受けて行った改善活動の報告を受け、他の授業担当教員にも活かすため事例集のとりまとめを行った。

芸術学部では、教育・学習結果の評価については、学則第 4 節第 41 条により規定されている、各授業科目のシラバスに記載された評価項目（定期試験、平常の出席状況や

講義・演習時のレポート、試験又は授業時間内に制作した課題や作品と出席状況)を勘案して総合的に判定することにより適切に行われている。また、各授業の成績評定の方法は学生に配付している履修ガイドに明示している。評価結果は、3年次までの学業成績および芸術・研究活動を支援する「給付奨学金(学業成績表彰給付金)制度」、卒業時の優秀な成績の学生を表彰する「学生表彰」などに活用し勉学を奨励している。

さらに学生は、配布された自身の成績表に疑問点のある場合、「疑義照会申告書」によって担当教員に異議申し立てが出来る。担当教員は疑義照会に応じて再度、成績評価について慎重に調査して回答するなど適正に対応している。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

現代経営情報学部における教育目標の中心は、経営学と情報学とをバランスよく学習させ、その融合分野を学ぶことによって現代企業社会におけるIT活用による経営的諸問題を解決できる人材育成にある。そのために、両者を融合した経営情報学を中心とした経営と情報の融合とは、企業経営活動へのICT活用であり、企業経営情報システムを理解させ、業務システムをデザインできる人材育成を目的に、経営情報学の基礎として、「現代経営情報学概論」、「経営情報システム」、「経営情報論」等を開設、基幹・展開として、「情報の戦略的活用」、「会計情報システム」、「生産情報システム」「データベース活用」、「グループウェア活用」等を開設し、学んだ知識を具体的、実践的に活用できるように工夫している。

また、1年次から4年次までそれぞれ「基礎演習」、「専門演習Ⅰ」、「専門演習Ⅱ」、「専門演習Ⅲ」を全て必修科目として開設し、更に演習効果を確かなものにするため、10名程度の少人数クラスによる教育をするとともに、「大学入門基礎講座」の「大学での学び」や「基礎演習」においては、新入生宿泊研修とも連携し、新入生の導入教育としている。

学生に対して、将来の目標進路に合わせ、低学年時から目標分野に合わせた履修指導を行い、キャリア教育につなげている。合わせて、希望進路と連携したインターンシップ科目「企業研究Ⅰ」、「企業研究Ⅱ」、「企業研究Ⅲ」を開設している。

芸術学部では、美術やデザインに関心のある多様な学生に対し、大学での修学に必要な学力やスキルを身につけさせるため、導入教育(初動教育)に力をいれている。

この1年前期に芸術学部生全員の必修科目として設置している「造形初動演習」は、作品をつくるために必要な感性、知識、スキルの獲得への導入として、週3コマの実習授業を半期わたって実施している。この科目では、芸術学部の専任教員10数名がそれぞれの専門性を生かして担当し、平成20(2008)年度では、芸術学部1年生全員が学科やクラスに関係なく同時に受講する。15回の授業のうち、前半には、学生の感性をめざめさせる体験型の共同フィールドワークプログラムを担当教員がそれぞれ専門性を生かしたテーマで実施する。中盤の授業では、「現代のデザインと美術」についてそれぞれの専門分野の講義をおこなう。後半は「デッサンと色彩」を学生の能力により初級と中級にわけて実施している。学生は所属学科に関係なくすべての講義を受講する。「造形初動演習」では、基礎的な知識やスキルを高めるだけでなく、入学当初において、学科やコースを

超えた学生間の交流を促し、また、他学科の教員とも知り合う機会となり、大学生生活により早くなじむ教育の場ともなっている。

教養系の導入科目としては、大学生に求められる「スタディ・スキル」である、「聴く」「読む」「調べる」「まとめる」「書く」「表現」等の能力の向上を目標とする「文章表現演習1」を芸術学部一年生前期の準必修科目として位置づけている。この科目は、「言語・文化、保健体育、教職研究室」所属の専任教員が、共通のテキストを用いて、担当しており、担当者会議によって、より効果的な授業方法について検討を重ねている。

特色ある教育として学部共通科目に設定している「プロジェクト演習1～4」は、教員と学年や学科を超えた学生のゼミ形式で、企業や地域と連携した事業に取り組む内容である。この授業において、学生それぞれの関心のあるプロジェクトで自分の専門知識やスキルを応用し、協力して企画・デザイン・広報などに取り組むことで、実社会における自分の可能性を見いだす契機となる。

<平成20年度実施 プロジェクト演習内容>

- ・モノ・ネットワークプロジェクト（アートマーケットや地方イベントの企画・運営による地域との連携）
- ・ソーシャルデザイン～社会性のあるクワダテ～（サントリーミュージアム天保山との連携による展覧会企画・運営への参加）
- ・フェアトレード&デザインプロジェクト（ヴェトナム北部地域との連携による伝統工芸技術保存を目的とした製品開発と販売促進を通じた実践活動）
- ・知的障害のある人の表現活動との関わりを探るアート・コミュニケーション・プロジェクト（施設との連携による障害者の表現活動を社会的なコミュニケーションへと繋げるための商品開発デザイン）

このほか、本学部の立地から京都の文化・芸術をテーマとした科目として、教養科目の中に地域文化の理解のための「伝統産業論」や「伝統芸能論」、フィールドワーク科目の「京都の芸術」等を開講しており、近畿地区の学生のみならず地方出身の学生や海外からの留学生にとって人気の高い科目となっている。

（2）3-2の自己評価

本学は、大学設置の理念のもと各々の学部における教育課程の編成方針に即して、概ね体系的かつ適切に教育課程を編成していると評価している。

現代経営情報学部では、本学部における教育方針に基づき学生の将来の進路も配慮し、体系的かつ適切な教育課程が編成されていると考えている。特に学生の立場に立ち、習熟度に応じた段階的学習過程の編成については、十分に機能していると評価している。

具体的には、経営学と情報学を融合し、且つ幅広い経営情報学を身につけさせるように教育課程を構成している。すなわち、まず人間力を養うことを目的として、「教養科目」の中に、「人間と宗教」などの人間の理解に関する科目、「国際情勢と日本」などの現代社会と国際理解に関する科目、「生涯スポーツと健康」などの健康とスポーツに関する科目、及び「物質と科学」などの科学技術と環境の理解に関する科目を設けている。「基礎科目」としては「英語」や「中国語」などの外国語、情報処理基礎科目としては「コンピュータリテラシー」を、日本語表現技法としては「文章作法」を設けている。さらに、「専

門科目」の中に、「経営学概論」、「法学概論」及び「情報処理概論」などの専門基礎科目を用意すると共に、その上位に経営と情報に関する専門基幹科目、専門展開科目を設け、さらに卒業研究に直結する「専門演習」を必修科目として2年次から履修させて、一般授業科目での学習内容をより具体的に理解し、創造的成果をあげられるよう教育課程を設定している。また、1年次では、導入教育として「基礎演習」及び「大学入門基礎講座」を設け、学生が早期に大学教育に適応できるように努めている。

また、こうした本学部の教育課程の概要や特色・狙いについては、オリエンテーションや演習（基礎演習・専門演習）の時間の履修ガイダンスなど適宜必要と考えられる時に、また必要な学生に対して教職員が説明するとともに、『学生便覧』や『履修の手引きと講義概要』などに記載することで、学事日程なども含め、学生への周知徹底をはかっている。

編入生については既修得単位を本学部の該当科目の単位として認定しているが、同系列・同分野からの編入はともかく、異系列・異分野からの編入については、特に専門科目において認定範囲が限られる場合がある。

また、年次別履修科目の上限は現時点で在学生には適用を決めていないが、単位関係や卒業の要件などについては、学則で定められており、適正に運用が行われている。これら単位や卒業要件についても、前述の「学生便覧」や「履修の手引きと講義概要(シラバス)」などに記載している。教員に対しては「教務 HANDBOOK」を作成し配布することで、授業や試験・成績評価などについての共通認識と理解をはかるように努めている。なお、授業評価アンケートを各学期毎に行うことで、教員個人の授業の見直しに役立てている。

教育内容については教養・基礎科目と経営、情報、およびその融合を意識して科目内容を決定している。教育方法は原則として各教員の創意工夫によるが、個々の教員は授業科目内容に応じて、情報機器を用いての授業、板書を主体とした授業、パソコンを使用して実習を伴った授業など種々工夫を行っている。授業時間内小テストや、毎回授業内容に関して簡単なレポートを書かせたり、出席と理解度を同時に確かめる工夫を行ったりしている。

芸術学部においては、教育課程は、本学部の教育目的に沿った方針に基づき体系的に編成されており、学部、学科の「履修規程」によって適切に運用されている。教育課程は、導入教育、基礎教育を充実させたいうえで、広い教養知識を背景に、専門的な知識と技術と表現力を学年をおって発展的に習得できるように編成されている。内容の面でも、社会において芸術やデザインを活かすという本学部の教育目標に沿う配慮がなされている。さらに、学外にむけた展覧会などにより学生の意欲を高める仕組みが用意されている。また、卒業後の進路にかかわるキャリア科目も充実している。

教授会や教務委員会などにおいて、年間学事予定、授業期間などが適切に決定・運営されており、それが「学生便覧」や「履修ガイド」「出講案内(非常勤教員用)」などで、学生・教職員に明示され、全学生が把握できるよう適切な運営がなされている。

「履修規程」によって、卒業要件が明示され、要件を満たした学生について教授会において卒業が公正に判定され、学長が認定している。また規程にはなっていないが、履

修についてのガイダンスを前後期の登録時に全学年対象におこない、学修の質を担保するために適切な助言、指導をしている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

現代経営情報学部では、社会環境や学生の多様なニーズ・レベルを考慮して、教授会や教員会議また関係する委員会やプロジェクトチームで、カリキュラムや授業内容の見直しなどについての話し合いを行ってきた。

特に平成18(2006)年度から19(2007)年度にかけて、学科長をリーダーとした教育課程再検討プロジェクトチームを編成し、本学部教育の中心となる経営と情報及びその融合領域の明確化・体系化を軸として、より有効なカリキュラムや授業のあり方などを検討した。例えば、キャリア教育の充実へ向けた検討、留学生科目「日本語」の単位認定の枠組み、再試験制度、「カナダ英語研修」のあり方、「基礎演習」の授業内容の検討などである。昨年度末までに退職した教員の後の教員採用において、学生から情報系科目の増強を望む意見が寄せられていることに応え「情報」領域のより充実した科目設定とその講義を行える教員を採用し、情報教育の充実を図っている。

また、システムエンジニア養成や、情報系の資格取得に関連した科目を増やすことが議論されており、これらの要望を満たせるような授業科目の新設を検討している。さらに、「経営学」と「情報学」の融合が本学部の主体的方針であり、いかにしてこれをより一層充実させるかについての検討も始められている。

なお、FDの義務化が言われており、授業評価アンケートの実施とその分析だけに終わらず、教育内容・方法の改善のための有効な方策をプロジェクトチームで検討することが必要であり、今後積極的かつ具体的な検討と検討結果の実現のための努力を一層進展させたい。

「少人数制の演習科目」、「実際の事例を盛り込んだ授業科目」、「少人数制の英語教育・日本語表現教育・情報処理教育の必修科目化」、「産業人、経営者・起業家、および公務職員の3つの進路に応じた正規カリキュラムとしてのインターンシップ科目」、「新生導入教育（初年次教育）」などの実施は、本学部の特色ある分野における教育内容・方法の工夫として自己評価できると考える。また、ゼミ学生数を原則15名以内に制限し、かつゼミ予算による演習活動への費用支援も行う形で、学生の関心や主体的学習にきめ細かく対応できる体制となっている「少人数制の演習科目」の実施、学んだ知識を現実問題に応用できる力を養うため、「学生が主体で、現場主義と思いやりに徹した『経営パラリンピック』と名付けられた産学協働プロジェクトを取り入れた専門演習」や「パソコン組立の実習に裏付けされ、コンピュータを構成する素子の理解を深められるコンピュータアーキテクチャ教育」等の「実際の事例を盛り込んだ授業科目」の実施、コミュニケーションに関する基礎的能力とスキルの育成等については今後とも一層力を入れて、進める予定である。

なお、全教員が毎年度提出する「活動計画・達成度評価表（自己申告）」については、事実を検証した上で人事考課に結びつけることが、教員の教育・研究・大学運営活動の活性化を通じた教育課程の改善・充実のためにも望まれる。

芸術学部では、教育課程は継続的に教務委員会を中心に検討・審議しており、教育

課程や履修方法の改善へ向けて見直しを始めている。具体的には、平成 20(2008)年度より学部教育の改善を検討する FD 委員会を発足し、学習の質を確保するための将来計画をみすえた改革案を検討している。

開学以来の少人数制授業についても、その目的である学習の質を保証するために、教育内容の改善につながる担当者の授業内容や指導技術などの能力を査定し、担当者更迭などについての検討を重ねており、授業担当者の授業公開や授業評価アンケート結果への回答の誠実な回答の要求とその公開をすすめて、さらに履修選択者の少ない授業の見直しを行なっている。このような学部における FD 活動はまだその緒についた所であり、さらなるその活性化の必要性を感じている。

各科目の成績評価基準については、平成 20(2008)年度より履修ガイドの科目概要に、出席、レポート、提出物、テストなどの配点をパーセンテージで明記している。それによって、教務課と各学科コースのアドバイザーとの連携による長期欠席者調査と学生相談の徹底化を行なうことは、学業遅滞者の早期手当てや退学者の防止および精神的不安定者の早期発見にもつながっている。

[基準 3 の自己評価]

現代経営情報学部の目的は、将来進路として「産業人」、「起業家、経営者」および「公務職員」を目指す学生に対して、必要な授業科目と、インターンシップによる実体験を提供し、それぞれの進路に応じて必要と思われる力をつけることにある。そのため、経営学と情報学、及びその両者を融合した経営情報学を身につけさせることを目標としている。具体的には、それらと関連する経済学・法律学を連携して学ぶと共に、語学・文章作法の学習を通じてコミュニケーションスキルを養っている。

また、情報リテラシー教育により、経営情報学に必要な情報処理・コンピュータ操作・コンピュータソフトウェアの知識を身につけさせる教育プログラムを用意している。学生は用意された科目の中から、卒業論文を含む専門演習 8 単位を含む合計 124 単位上を修得する必要がある、経営情報学及びそれを学ぶ上で必要な基礎を数多く提供している。学生に対する教育効果の評価については、多くの科目で授業時間内小テストやレポート提出などが行われると共に、期末試験により評価を行っている。

また、演習科目については 10 名前後の少人数教育を行い、学生個々の理解度に応じたきめ細かい指導を行っており、学生個々の状況を把握している。しかしながら、低単位数者・多欠席者が多く、必ずしも十分な成果がでていない。

また、留学生に対しては、中国語での会話が可能な教員に留学生担当者として対応を実施している。また、留学生向けのカリキュラム面での配慮としては、留学生に中国語科目を履修させず、日本語科目をできるだけ履修させるように履修方法を検討しなければならない。

また、学習意欲の高い学生に対する、「簿記」や「情報処理技術者」、「教員免許」の資格教育については、正規カリキュラムや課外授業、他大学聴講により資格が獲得できるようにしているが、十分とは言えない。平成 19(2007)年度には、学内で資格支援授業が可能になるよう、「経営・経理塾」や「情報技術塾」を新たにスタートさせた。

以上の状況を総括すると、それぞれの進路に応じて必要な力を、提供する授業や授業

方法によって展開することによって、身につけさせ、教育目的を十分に達成できたとは必ずしもいえない。今後は、カリキュラム再編を行うなど更に充実を図る必要がある。

芸術学部の教育課程は、大学の基本理念と本学部の教育方針及び学生の多様化や社会的要請に対応すべく編成し教育目的に沿った有機的な結合をもつ体系的な科目群を編成している。いずれも演習・実習科目を重視した実践的・少人数教育方法により、それぞれの教育目的・目標に向けた教育課程が整備されている。教育課程の運営においては、学事日程、授業時間、履修に関する条件等も履修ガイドに明示されており、教育内容や方法を改善する取り組みも行われている。

また学生による「授業アンケート」はほぼ全科目対象としたが約9割の実施率であり、授業の内容・方法は5段階評価の平均が4であったことから学生満足度はほぼ良好であるといえる。

【基準3の改善・向上方策（将来計画）】

現代経営情報学部も上述のように設立6年目に入り、設置申請にあたって教育目的を達成するため立案した教育課程や教育内容・教育方法等が必ずしも充分達成できていないと考えている。特に、単位の修得状況の思わしくない学生、欠席が目立つ学生、私語・途中退席など授業態度の問題など、教育課程や内容・方法の見直し改善は焦びの急であると認識している。これらの課題について本学部では、平成19(2007)年度当初よりカリキュラム見直しプロジェクトを立ち上げ、検討に入った。このプロジェクトでは、専門科目のあり方に関する検討のほか、新入生に対する導入教育、以下に述べる語学教育、情報系教育についての検討も行っている。その結果、導入教育の再編や語学教育の再構築、情報系教育の強化・カリキュラムの見直しとなって結実し、平成20(2008)年度当初より実施している。専門科目のあり方については引き続き検討中である。

また、授業のあり方としての「少人数制の演習科目」「実際の事例を盛り込んだ授業展開」などの特色ある教育内容・方法について、より一層の工夫・改善を加えるべく鋭意検討中であり、まとまり次第実施に移して行く計画である。

語学教育については、中国留学生が語学科目として英語や日本語の代わりに中国語を選択できるという不具合を平成20(2008)年度入学生より改めると同時に、英語や日本語の学習を奨励する改革を検討中である。また、日本人学生の英語の能力の格差是正に対処するため、英語能力の低い学生には最低限卒業後の実社会で一通りの読み書き、会話ができるよう英語カリキュラムの整備を行い、平成20(2008)年度より実施している。さらにまた、情報系科目の不足を指摘する学生の不満を解消すべく、平成20(2008)年度に情報系教員を増員強化し、学生の不満の一部も解消されつつある。

今後は、開学以来の教育状況を踏まえ、本学部の教育目的の更なる達成を見据え、特色ある分野における教育内容と方法について一層の改善・工夫を図っていく予定であり、その教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映され、本学部ならではの特色ある教育内容・方法の構築を目指して検討を進めているところである。

芸術学部においては「FD委員会」での検討に基づいて、平成20(2008)年度より個々の授業方法の改善のみならず、芸術学部の教育課程の内容と構成について教務委員会や各学科コースにおいても議論を始めた。これは従来の学部教育のあり方を根源的に問い直すことであり、全入時代において、本学芸術学部に入學してくる学生たちの学力や造形スキル、あるいは学びへの意欲を高めることのできる教育課程を模索することが、学部の教育目的である「21世紀型造形教育」の更なる実践へ向けての端緒になると考えるからである。

現在検討中の計画は、学部の教育目的である芸術の社会貢献としての本学部の果たすことのできる役割の再確認として、上述したような学生の基礎的な造形能力や社会人基礎力育成のための教育内容・課程の改編や、「総合教育支援センター」の機関・機能の強化である。このことは、入学者のリメディアル教育を徹底させることによる学部専門教育へのよりスムーズな移行と、教養教育やキャリア教育を芸術教育の観点から見直すことによる、文部科学省の提唱する学士力の強化や経済産業省の推進する社会人基礎力の養成に資するためであり、学部の教育目的である芸術の社会貢献を通じた、芸術と社会とのより緊密なコミュニケーションの実現にもつながるものと考えている。

基準4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

(1) 4-1の事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか

本学は、建学の精神である「桃李不言下自成蹊」とその具現化としての「忠恕」の心を基盤に、各学部における設置の理念・教育目標・教育方針を踏まえたアドミッションポリシーを定め実践している。

現代経営情報学部は、社会のニーズに応え地域住民や地域産業に貢献することを目的とし「情報処理技術を活用し、現代的な経営問題に主体的、創造的、柔軟に対応できる人材」を養成することを目標としている。

入学者に対しては、高等学校の成績と共に小論文や面接を重視し、本学部の目的及び人材養成の目標を理解し、勉学に明確な目的意識を有することを求める旨、ホームページや入学試験要領等に示している。

また、進学情報関連企業等が行う入試説明会への参加やオープンキャンパス、高校訪問・高校内説明会、高校教員を対象とした独自の説明会等を実施し、教育の内容やアドミッションポリシーの理解と周知を図っている。

芸術学部は、「芸術の社会への浸透を図ること」を目的とし、芸術の専門家（作家、アーティスト）だけではなく、社会のクリエイティブと呼ばれるあらゆる場で活躍できる表現能力を持った人材を育成することを目指している。

「情報デザイン学科」「環境デザイン学科」「美術学科」の3学科からなり、芸術学部の設置の趣旨と教育目標を達成できる人材を入学させるために、各学科で求める学生像（アドミッションポリシー）を次の通り提示している。

・ 情報デザイン学科

- ①柔軟な発想力とコミュニケーション能力を持つ人
- ②クリエイターの目で物事を客観的に観察できる人
- ③行動的な探究心と問題発見能力を持つ人

・ 環境デザイン学科

- ①生活環境の全般にわたる事柄に興味・関心を持てる人
- ②「ものづくり」に対して積極的な努力のできる人
- ③自由な発想力と積極的な行動力を持った人

・ 美術学科

- ①「ものづくり」に対して積極的な努力のできる人
- ②未来の美術の現場を創造していける人
- ③自由な発想力と積極的な行動力を持った人

アドミッションポリシーの周知方法として教育内容とともに各学科が求める学生像として、入学案内等に明示している。

また、入学説明会への参加や、高校訪問、高校内説明会・体験授業、オープンキャンパス、高校教員を対象とした独自の説明会等を実施し、一般には周知されにくい芸術教

育の内容や本学部のアドミッションポリシーを、本学部教職員が直接説明することにより周知を図ると共に、より理解を深めてもらう機会としている。

さらに、AO入試をもっともアドミッションポリシーを具現化する入試として位置づけ、学内外に周知し選抜を行っており、AO入試および推薦入試による入学予定者を対象に実施している入学前教育(入学準備プログラム)においても、アドミッションポリシーへの理解が深められる内容になるよう検討をしている。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

現代経営情報学部では、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜試験の実施にあたっては、大学学則の規程に基づき構成された入試委員会で入学者の受け入れ方策、入学者選抜に関するの基本事項等を定め、多様な能力を持つ学生を求めめるため、次のような選抜方法を定め、それぞれ入試区分ごとに入試実施要領を作成し、教職員協力の下、公正かつ円滑に入試選抜試験を実施している。

表4-1 入試区分と入試方法（現代経営情報学部）

入試区分		選考方法
AO入試	自己推薦型	自己推薦書、課題文、面接、書類審査により総合的に評価し選考する。
	オープンキャンパス型	オープンキャンパスで受講した特別講義のレポート、課題文、面接、書類審査により総合的に評価し選考する。
スポーツ推薦入試		在学(出身)学校長推薦の者でクラブ活動実績、面接、書類審査により総合的に評価し選考する。
特別推薦入試	指定校・併設校推薦	学園併設高校長・指定を依頼する指定高校長推薦の者で本学の志望動機、入学後の学習・活動意欲を面接や書類審査等により総合的に評価し、選考する。
公募推薦入試	公募制推薦	在学(出身)学校長推薦の者で基礎学力試験、小論文、パソコン活用技能の得点と書類審査の得点と面接により選考する。
	専門高校・総合学科	商業、工業、情報等の専門学科または総合学科の在学(出身)学校長推薦があり指定する資格を取得している者で書類審査と面接により選考する。
一般入試		英語・国語の2科目を課し、その合計点あるいは得点の高い1科目の得点で選考する。
大学入試センター試験利用入試		大学入試センター試験2教科(2科目)または3教科(3科目)の総得点により選考する。※選択科目を2科目以上受験している場合は高得点の科目を採用。
特別奨学生選抜入試		思考力テストの得点と面接、書類審査を総合的に評価し選考する(特別推薦S方式)、学力試験(国語・英語)の得点と大学入試センター試験の得点(3教科3科目)の合計点で選考する。
特別入試	社会人	小論文、面接、書類審査(履歴書、最終出身学校の学業成績)の結果を総合的に評価し選考する。
	帰国生徒	小論文、面接、書類審査(履歴書、学業成績)の結果を総合的に評価し選考する。
	私費外国人留学生	面接、書類審査(履歴書、日本留学試験教科「日本語」成績、最終出身学校の学業成績)の結果を総合的に評価し選考する。

芸術学部では、アドミッションポリシーに沿った多様な能力を持つ学生を求めめるため、次のような選考方法による入学試験を実施している。特に、AO入試をもっともアドミッ

ションポリシーを具現化する入試として位置づけ、各学科の「アドミッションポリシー」を「求める学生像」として「学生募集要項」等に明示し、学内外に周知を図り選抜を行っている。

表 4-2 入試区分と選考方法（芸術学部）

入試区分		選考方法
AO 入試 (講義型・実習型)		体験授業を実施し、そのプロセスを総合的に評価し選考する。
推薦 入試	指定校・ 併設校推薦	学園併設高校長・推薦を依頼する指定高校長推薦の者で、書類審査、および作品・資料等を持参した上での個人面接により選考する。
	公募推薦 (A方式)	作品・資料等を持参した上での個人面接により、その内容・持参資料等を総合的に評価し選考する。
	公募推薦 (B方式)	専門試験（鉛筆デッサン・イメージ表現・文章表現のいずれか1科目を選択）により選考する。
	自己推薦 (前期・後期)	前期・後期の2回実施。作品・資料等を持参した上での個人面接により、その内容・持参資料等を総合的に評価し選考する。
一般入試		専門試験（鉛筆デッサン・イメージ表現・文章表現のいずれか1科目を選択）または、事前に提示した課題に沿った作品・資料等を持参した上での個人面接により選考する。
大学入試センター試験 利用入試		大学入試センター試験2教科(2科目)の総得点により選考する。 ※2科目以上受験した場合は高得点の2科目を採用
特別 入試	社会人・帰国生・ 私費外国人留学生	A, B日程の2回実施。作品・資料等を持参した上での個人面接により、その内容・持参資料等を総合的に評価し選考する。

・ 入学試験の実施体制

本学の入学試験実施体制は、「大学入学者選抜規程」に基づき、学長、学部長、学部入試委員会選出委員、事務局長、入試部長で構成される「大学入試委員会」において学生募集及び入学者選抜の基本方策を決定、これを受け「学部入試委員会」では、学部の入学試験を実施・運営するための「運営委員会」及び入試問題の出題、採点等を行う「専門委員」を置き実施するという全学的な実施体制をとっている。

合否は、学部入試委員会及び必要に応じ学科会議において、入試採点・評価結果を基に作成された資料に基づき学部教授会において審議、判定される。

その後、大学入試委員会において、学部教授会の議に基づく合否判定の総合的判断が行なわれ、最終的に合格者が決定される。これらの一連の事務的支援は、大学事務局入試部がこれに当たっている。

入学試験当日は、入試委員長が責任者として適正な試験が実施できるように監督しており、不測の事態が生じた場合にも迅速に対応できるよう努めている。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

両学部では、施設等の教育環境等に合わせて、適切な収容定員と入学定員を定めており、学生数は授業運営に支障のないよう管理されている。

現代経営情報学部の入学定員・収容定員及び入学・在籍実数は表 4-3 のとおりとなっており、入学者数、在籍学生共に平成 17(2005)年度以降、定員を下回っている。

表 4-3 入学定員・収容定員および入学・在籍実数（現代経営情報学部）

区分	平成 16 年度 (2004)		平成 17 年度 (2005)		平成 18 年度 (2006)		平成 19 年度 (2007)		平成 20 年度 (2008)	
	入学	収定	入学	収定	入学	収定	入学	収定	入学	収定
定員	200	400	240	640	240	880	240	880	240	880
実数	226	472	226	654	237	851	230	844	162	772

注) 入学定員には、3 年次編入分を含む

また、1 授業あたりの学生数については、表 4-4 に示すようになっている。
101 人以上の授業は約 20%、50 人以下の授業が 67%で、少人数教育が行なわれていることが伺える。

表 4-4 受講人数区別授業クラス数(平成 20 年度)（現代経営情報学部）

受講人数	授業クラス数	受講人数	授業クラス数	受講人数	授業クラス数
1~10 人	70	51~60 人	13	101~150 人	30
11~20 人	73	61~70 人	7	151~200 人	23
21~30 人	39	71~80 人	6	201~250 人	11
31~40 人	28	81~90 人	9	251 人以上	3
41~50 人	10	91~100 人	5	平均 54 人	計 327 クラス

芸術学部の入学定員・収容定員及び入学・在籍実数は表 4-5 のとおりとなっており、入学者数、在籍学生共に平成 18(2006)年度以降、定員を下回っている。

表 4-5 入学定員・収容定員および入学・在籍実数（芸術学部）

区分	平成 16 年度 (2004)		平成 17 年度 (2005)		平成 18 年度 (2006)		平成 19 年度 (2007)		平成 20 年度 (2008)	
	入学	収定	入学	収定	入学	収定	入学	収定	入学	収定
定員	245	490	245	710	245	930	245	930	245	930
実数	335	689	216	800	167	862	188	801	166	715

注) 入学定員には、3 年次編入分を含む

1 授業あたりの学生数については、表 4-6 に示すようになっている。
100 人以上の授業は、約 6%未満と極めて少なく、50 人以下の授業が 347(全体の約 82%)にものぼり、少人数教育のねらいが数値の上からも達成されていることがうかがえる。

表 4-6 受講人数区別授業クラス数(平成 20 年度)（芸術学部）

受講人数	授業クラス数	受講人数	授業クラス数	受講人数	授業クラス数
1~10 人	92	51~60 人	15	101~150 人	24
11~20 人	135	61~70 人	13		
21~30 人	78	71~80 人	12		
31~40 人	26	81~90 人	4		
41~50 人	16	91~100 人	9	平均 30 人	計 424 クラス

(2) 4-1の自己評価

現代経営情報学部では、学部・学科が求める学生像を折に触れさまざまな形で具体的に示すことでアドミッションポリシーを示している。

これに沿った入学要件、入試試験等も、上記工夫により、概ね適切に運用されている。

授業あたりの学生数は、100人を越える授業数は、20.5%と少なく、教育課程編成の目標の一つである少人数教育をほぼ実現している。

しかし、志願者数の減少傾向が続く中で、アドミッションポリシーに沿った選抜がやや厳密性を欠く結果になってしまう懸念がある。そのことの一部として、学力・進学動機等、課題を抱えたまま入学してくる学生がいるという事実がある。

芸術学部では、ホームページや入学案内等に建学の精神・教育目標を記載し、学内外への周知を図ると共に、入試説明会やオープンキャンパス等を利用して、受験生や保護者に対しアドミッションポリシーを直接伝えている。

入学試験においては、アドミッションポリシーに沿った学生の選抜を行うため、面接形式に重点を置いており、特にAO入試では体験授業を通して、そのプロセスにおいても受験生にアドミッションポリシーの周知が図れるよう内容の充実に努めている。

また、AO入試および推薦入試を受験した入学予定者を対象に、入学前教育(入学準備プログラム)を実施しており、本学部での学びをいち早く体験する中で、アドミッションポリシーへの理解を深めてもらう機会としている。

近年AO入試における志願者および入学者数が増加し、入学準備プログラムへの参加者は入学者の半数におよぶなど、本学部の教育理念を理解し学ぶ意欲の高い学生の確保ができつつある。しかし、18歳人口の減少、芸術系他大学の定員増、一般大学における芸術系学部・学科の設置等の影響もあり、入学定員の確保が厳しい状況にある。

また、AO入試等専願入試による入学者の増加に伴い、入試ごとの募集人員に偏りが生じているが、本学部のアドミッションポリシー等をより理解した入学生が増加することにより、入学後のミスマッチ等による休学・退学者の防止にもつながるものと考えている。

さらに、多様な学生を確保するためセンター試験利用入試等を導入しているが、デッサン等の実技をほとんど経験していない入学生に対し、入学後の導入教育等における実技指導を充実させ、休学・退学に結びつかないように配慮している。

(3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

両学部ともアドミッションポリシーに沿った学生を確保するため、ホームページや入学説明会・オープンキャンパス等の活用を継続する共に、ホームページや入学案内に、アドミッションポリシーをより分かりやすく明確に記載することにより、社会的認知度を高め、学内外への周知を図る。

さらに、安定した入学者確保のため、募集広報活動の内容と方法について以下の通りの徹底した見直しを行なう。

具体的な方策としては、以下のように計画している。

- 1) 志願者の早期確保のため年度当初に重点を置いた募集活動を徹底する。
- 2) 指定校等の見直しと高校訪問を行う地域・対象校の見直しを行う。
- 3) オープンキャンパス等学内イベントの内容を見直し、直接受験生と接する機会を拡

大する。

- 4) 学部独自の広報戦略の確立を図ると同時に、大学全体としての募集情報、募集体制について見直しを図る。

なお、より根本的な対策として、学部の教育課程・教育方法の改革と学部再編により、学びの内容と特徴をアピールして、大学の社会的魅力を高めていくことが必要である。平成 23 年 4 月実施を目処に、抜本的な学部再編を検討中である。

4-2. 学生の学習支援体制が整備されていること。

(1) 4-2の事実の説明（現状）

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

現代経営情報学部では、事務局の日常的な学習支援と学生支援委員会における組織的な学修支援、さらに、保護者を巻き込んだ学生支援などを含む総合的な学習支援に取り組んでいる。

事務系組織の支援体制としては、教務第一課が履修指導や長期欠席者の調査の実施などを行ない、学生第一課が奨学金取得の手続きや学生の生活・健康面での支援の窓口となっている。その他の事務系組織としては、就職第一課・入試第一課があり、一般的な庶務を行う総務第一課を配置している。

通常の各部署相互連携における基本的な学習支援として、新入生に対する入学式当日および入学直後のオリエンテーション時に説明会を実施し、必要事項の説明を行っている。特に、学部教員全員と上級生の学生参加による一泊二日の宿泊研修では、『建学の精神』と 4 年間の学びの説明、カリキュラムと履修に関する説明等を実施している。また、年間を通じて学部教員全員による研究室でのオフィスアワーも実施している。利用促進のため、学生部ニュース「マニン」で広報するかたわら今後の実施場所等の検討も行っているところである。

学生支援体制の強化のため、平成 18(2006)年度より学生生活活性化プロジェクトを立ち上げ、学生部内に「学生支援室」を設置した。平成 19(2007)年度には「学生支援室」を「学生支援課」と改め、所要の専任職員を配置した。また、学生生活活性化プロジェクトを解散して学生支援委員会を立ち上げ、学部教員の他、職員からは、学生部長をはじめ、各部署の課長で横断的に構成された委員会として、学生に関する情報の共通理解と総合的な支援を図っている。学生支援課は、「何でも相談窓口」として、学生や保護者に対応し、ワンストップサービスとしての機能を果たしている。場合によっては、専門のカウンセラーや保健センター、あるいは各部署への振り分けを行っている。

平成 18(2006)年 9 月より「学生カルテシステム」を導入し、指導教員・各部署に対して、指導内容や面談結果等に関して所見情報として「学生カルテシステム」への記入を促している。教職員は学生一人ひとりの入学前から卒業後の進路までの履歴等に関する情報を共有化し、個別支援・指導に活用している。なお、閲覧カテゴリーに関しては、個人情報保護法の観点からアクセス権限に制限を加えている。

休・退学者の防止対策の一環として、全学生の出欠把握を行い、出席状況の悪い学生に対しては、指導教員や学生支援課により指導を行っている。各期の成績については、学生には成績表を手渡しするが、同時に保護者宛にも郵送している。平成 19(2007)年度

からは、修得単位数の少ない学生に対する支援として保護者相談会を開催し、保護者との連携による学生支援を試みている。参加した保護者のアンケートによれば、指導教員との面談および教職員の対応には概ね満足しているとの結果が出ている。

さらに、障害者支援として、聴覚障害学生に対してはノートテイクを配置し、受講する授業および受講登録等に関するオリエンテーション時に、学生によるノートテイクを実施している。平成 19(2007)年度においては、24 駒の授業、延べ 9 名のノートテイクの協力を得て実施した。

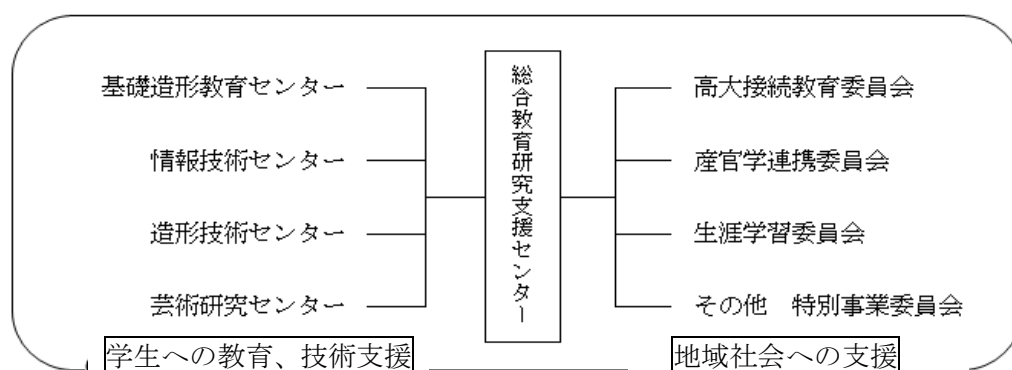
芸術学部では、学生への学習支援体制として、各学科コース・クラスのアドバイザー制度があげられる。オフィスアワーのみならずあらゆる機会を捉えた支援体制がとられており履修指導から低単位取得者の個別指導や生活指導までを担当する。芸術学部では作品制作・課題制作を中心とした学科の特性から、放課後午後 8 時までの自由制作時間の保証と、教職員の許可制になる午後 10 時までの施設使用許可制度が設けられている。土日祝祭日においても指導教職員の監督責任下において施設設備の使用が認可される。また、制作技術機器の提供についても後述する各センター機能が充実している。

事務系組織の支援体制としては、教務第二課が履修指導や各種資格取得の指導、長期欠席者の調査の実施などを行ない、学生第二課が奨学金取得の手続きや学生の生活・健康面での支援の窓口となっている。その他の事務系組織としては、就職第二課・入試第二課があり、全般的な庶務を行う総務第二課を配置している。

これらの事務系組織と、附属機関の図書館芸術学部分館や後述する総合教育研究支援センターとが緊密に連携して、実効性のある支援体制を組んでいる。

また、学部教育・研究の有力な支援組織として総合教育研究支援センターを設置し、本学部の教育・研究活動及び制作活動の充実発展及びその成果を学外に普及させることを目的として必要な活動を行っている。

図 4-1



さらに図 4-1 のように、総合教育研究支援センターは「本学学生への教育・技術支援」と題した 4 つのセンターと、「大学の社会に対する新たな支援」を目指した 4 つの委員会を統括し、前述の目的を達成しやすい構成としている。

以下にこの組織の構成とその主な取組を列記する。

- (1) 基礎造形教育センター
学生の基礎造形力育成のためのリメディアル教育と、大学における専門的な基礎造形教育プログラムの立案と実施。
- (2) 情報技術センター
各種情報メディア教育の企画・立案と、各種マルチメディア機器の管理・運営、学生の作品制作や授業などのサポート。
- (3) 造形技術センター
木工・金工等の造形技術教育の企画・立案と、各種造形工作機器の管理・運営、学生の作品制作や授業などのサポート。
- (4) 芸術研究センター
学内展示施設「B ギャラリー」の企画・運営と、学部研究紀要の発行。
- (5) 高大接続委員会
高校生への造形教育への興味関心を高めるための体験授業と、入試合格者への入学準備プログラムなど各種造形ワークショップの企画・運営。
- (6) 産官学連携委員会
学部の教育目的実現の一環となる芸術の社会貢献を目的とした、産官学連携による共同研究の企画・立案と、大学の知的財産の活用を促進し学生の社会参画を目指した組織。
- (7) 生涯学習委員会
生涯学習の芸術教育としての側面を広く社会にむけて発信し、地域における本学部の存在意義を知らしめるとともに、学内の知的財産や造形教育の社会貢献を実践するための企画・運営組織。

学生への支援体制のなかで、障害を持つ学生への支援として、聴覚障害学生に対してはノートテイクを配置し、受講する授業等において、学生によるノートテイクを実施している。平成 20(2008)年度においては、45 名のノートテイクの協力を得て実施している。肢体不自由学生に対しては、エレベーター設置などの施設バリアフリー化で対応している。

留学生に対しては、ボランティア講師による日本語教室を開講している。また、留学生交流会やフォーラムなどの開催および国際交流部の結成により、留学生と日本人学生そして教職員との交流を深めている。留学生に対しては、教学面を教務第二課が、生活・健康面での支援を学生第二課が行なっている。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談をおこなうための適切な組織を設けているか。

該当しません。

4-2-③ 学生の学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

現代経営情報学部では、平成 16(2004)年度より毎年 1 回、全学生を対象とした「学生

生活アンケート」を実施している。内容は、学生生活・施設設備・職員の対応等に対する満足度、および授業・学生生活全般に関する要望事項で、アンケート結果は、学生委員会において分析し、改善に向けた対応策を検討している。

その他、FD委員会の取り組みとして、「授業評価アンケート」を実施し、授業に対する学生の意見を汲み上げ、アンケート結果をフィードバックし、教員個々が授業改善を行っている。アンケートの経年結果を図4-2に示す。

図4-2 学生による授業アンケート・全学平均の推移（現代経営情報学部）

年度	2005年度		2006年度		2007年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
授業評価	3.59	3.81	3.69	3.89	3.76	3.84
年度平均	3.70		3.79		3.80	

平成18(2006)年には、授業改善の実践を共有するための冊子『授業改善の工夫』を作成し、平成19(2007)年度4月に全教員に配付した。また、学生から授業改善の意見に対して直接教員が答える機会としてFD委員会および学生支援委員会の教員で「学生との懇談会」も実施した。さらに、基礎演習においては、少人数制のメリットをいかし、教員が学生と積極的にコミュニケーションを図り、学生の興味・関心をひきつけ、学習への動機づけをしながら、教員と学生が「創る」、双方向・体験型の授業を展開している。

芸術学部では、各年度ごとの「授業アンケート」において、専任・非常勤の担当する全授業にわたって詳細な項目の評価を実施し、授業に対する学生の意見を汲み上げ、アンケート結果をフィードバックし、教員個々が授業改善を行っている。アンケートの経年結果を図4-3に示す。

図4-3 学生による授業アンケート・全学平均の推移（芸術学部）

年度	2005年度		2006年度		2007年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
授業評価	3.68	3.97	3.95			4.04
年度平均	3.82		3.95		4.04	

さらに平成15(2003)年度よりは毎年年度末に自己点検評価委員会及び学生第二課の所轄によって「学生意識調査アンケート」を実施している。内容は、学生生活・施設設備・教職員等の対応等に対する計量的な満足度、及び授業・学生生活全般に関する要望事項等の自由記述からなる。また、学生会主催のクラブ・サークルのリーダーと学生代表を集めた研修会（リーダースカンプ）等を利用し、学生の要望等を集約する機会を設けている。

その結果は、学生からの要望事項も含め、自己点検評価委員会において点検し、各委員会・各学科コース・学部付属機関・事務局の各部署等において改善に向けた対応を検討し、「学生意識調査アンケート回答書」を作成している。さらに回答書を纏めたものを

各委員会や部署にフィードバックして改善可能なものから実施した後、「学生意識調査アンケート実施報告書」にまとめ、回答書とともに学生第二課カウンター及び図書館において公開している。

(2) 4-2の自己評価

現代経営情報学部では、学生支援委員会が主体になって、学習支援も含めた学生支援を、教職員が協働して、退学者対策を進めている。多欠席や修得単位数の少ない学生に対する支援として、演習（ゼミ）担当教員が中心となって個別指導を行いながら、保護者相談会を開催し、保護者との連携による学生支援を試みている。また、日常の演習（ゼミ）や再試験などを通じて、特に低単位数者を主体に、単位修得も指導している。しかし、低単位数や退学率に関してはまだ改善できていない。演習（ゼミ）担当教員だけでは充分対応・指導が困難な学生に関しては、学生支援委員会の教職員や他の教員が演習（ゼミ）担当教員と協働して、進めて行く必要がある。

芸術学部では、多様な学生を支援するため、毎学期始まって5週目位に多欠席調査を実施しており、同時に低単位数取得者調査を実施し、対象者全員の個人面談をクラスアドバイザー全員が行うことによって、学生に就学意欲を持たせ、休学や退学に至る予防的措置を行っている。また、聴覚障害を持った学生への支援としてはノートテイクの配置、留学生の学習支援においては、個人面談、日本語教室や交流会などの開催によって支援しているが、まだまだ充分とは言えない。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

現代経営情報学部では、従来からの支援体制を継続し、更に以下の改善方策を推進していく。

退学者を更に抑えるために、キャリア教育、初年次教育などの導入教育を充実させる。担当教員のスキルアップ、担当者間の情報交換や独自テキストの改善などを更に進めることでこれを行なう。また、専門ゼミ制(兼学生指導)も定着しつつあるので今後も継続する。ゼミ担当教員相互や学生支援委員会・学生支援課が協働して個別の学生に指導を行う。更に、携帯電話によるメール活用等により相談機能を高める方法も検討していく。

留学生、障害学生への支援については、学生支援課、学生支援委員会、学生第一課、学生委員会、留学生委員会が一体となって対処する。留学生には、従来から行なっている交流会等の施策を継続し、日本人学生との交流の機会を作っていく。障害学生には、入学式・卒業式への手話通訳の導入の検討等の支援体制を更に整備する。

また、学習支援に対する学生の評価を効果的に汲み上げるために、各種アンケートにおいて調査項目を工夫する。更に、調査の結果と学生の要望については、対策や対応を学内掲示し、教員会議や各種委員会へフィードバックすることを地道に実施していく。

目的意識やモラルの高い学生に対しては、各種の資格・試験の合格をめざした「成蹊塾」や経営パラリンピックなどのクラブ・サークル活動、インターンシップなどの学外活動に積極的に参加するよう指導してゆく。

さらに、従来、活動実績の少なかった同窓会の活動を活性化させ、同窓会報の発行などを通じ卒業生の意見を本学の学習支援体制の整備に役立てるなど、今後同窓会の活動を活性化させる努力を続けていく。

芸術学部では、学生の学習支援体制については、開学以来漸進的な改革を行いより学習者の要求に応える体制の整備に努めてきた。上述の総合教育研究支援センターの運営によって日常的な教育研究のサポート体制は飛躍的な成果を見せたものとして評価しているが、今後はその運営実績を元により広く社会での本学部の存在意義を示すため、学生のキャリアプランニングへのより一層の意識向上を目指した改革を進めたい。その手始めとしてキャリアサポート関係科目の整備に着手している。

また近年の多様化する学生に対応する学習面・生活面の支援に関しては、FD委員会主導のもと教育改善のための教員相互の授業見学や研究会の実施、精神的な問題を抱えた学生に対する支援体制のより一層の強化などの検討と実施を図っているところである。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 4-3の事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか

全学的な学生サービスの向上、厚生補導のための組織として表 4-7 に示す体制をとっている。

学生部には、部長以下、両学部にも所要の職員を配置し、各学部単位で、教員による委員会組織・ゼミ教員・アドバイザーとともに、学生の立場に立ち、学生生活満足度向上に向け適切に機能している。

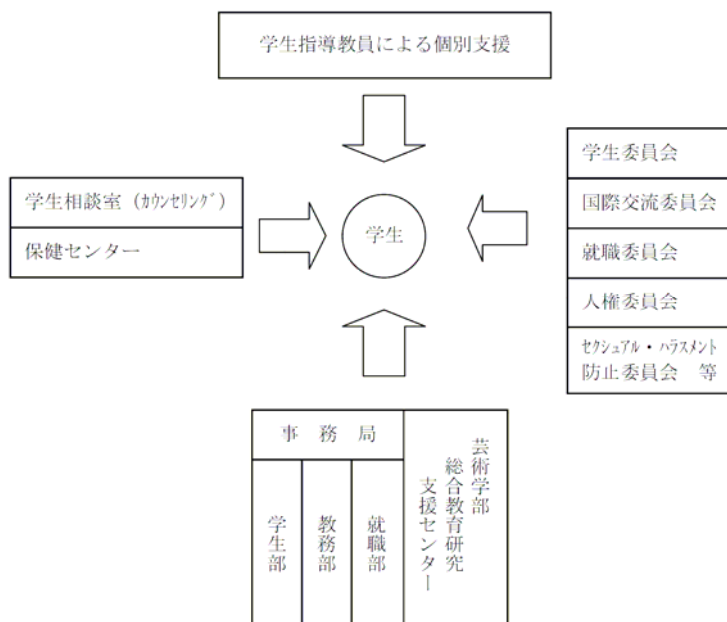
現代経営情報学部では、学生サービス、厚生補導のための組織体制は、学生委員会・学生支援委員会等の組織による支援、基礎演習・専門演習担当教員による個別相談、学生サービスのための学生部などの事務局、そして保健センター等から構成されている。

教授会の下部組織として学生委員会等を設置し、基礎演習・専門演習担当教員（兼学生指導）及び事務局と連携をとりながら、学生生活がより安全で豊かなものとなるよう学生サービスと厚生補導にあたっている。

学生部においては、様々な業務を通して、学生支援に取り組んでいる。具体的には、学生の窓口個別相談、オリエンテーションや新入生宿泊研修の実施、広報誌発行、学生会活動・課外活動への支援、大学祭、卒業パーティ等の諸行事の実施と経済支援、留学生については独自のオリエンテーションや面接を実施している。また日本文化を体験するために日帰りバスツアーなどを計画し、留学生同士の交流を図るための支援も行っている。平成 20(2008)年度より留学生会を結成し、課外活動を行い、留学生同士および日本人との交流を図っている。

平成 19(2007)年度より学生支援課を設置し、保健センター、学生相談室とも常に連携をとりながら、学生支援を行っている。また、学生情報の共有化を図るとともに学生生活の実態把握に努め、改善資料として毎年学生生活アンケートを実施している。その調査結果は学生サービス改善に向けての参考資料としている。

表 4-7 学生サービス・厚生補導体制組織図



芸術学部では、学生サービス、厚生補導のための組織として、学生部および学生委員会などがあり、以下の通り様々な学生生活の支援業務を行っている。(表 4-7 参照)

学生部においては学生生活に関する総合窓口であり、学生生活全般の支援業務を遂行し、学生の代表である学生会執行部、大学祭実行委員会とは定期的に会議を行っており、情報交換、一般学生からの意見集約など学生サービスに努めている。主な業務としては、奨学金関係、課外活動関係、留学生関係、障害者支援関係、学生証関係、学費関係、施設利用関係、アルバイト関係、下宿斡旋関係その他厚生補導に関する事などがある。

学生委員会は教員と学生部長、学生課長で構成されており、月 1 回委員会(定例)を開催し、学生サービス・厚生補導に関する事項について、検討・審議・決定等を行っている。また、必要に応じて教授会への提案も行っている。

学生相談室は週 2 回開室して臨床心理士による学生のカウンセリングを行っている。

その他、学内に学生食堂、売店、文具等の販売店が設置され、外部業者により運営されている。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

日本学生支援機構をはじめ、本学園独自の中英太郎育英奨学金制度(貸与)や学園と連携した金融機関の教育ローン紹介(学園保証)、各地方自治体等からの推薦依頼に基づく一般公募の奨学金の紹介、推薦等を行い、学生に対する経済的支援を行なっている。

また、災害発生時には、即時、災害救助法適用地域の世帯の学生を調査、確認し、該当学生には、学園給付金および日本学生支援機構の緊急・応急採用を紹介している。

留学生に対しては、前学期の成績の上位者より、30~50%の授業料減免を実施し、学習奨励費および国際交流センターの大阪市私費外国人留学生奨学金を支給している。

さらに、学費支弁が困難な学生の相談を受け、本学独自の学費延納・分納制度で対応している。

現代経営情報学部における日本学生支援機構奨学生数は、平成 19(2007)年度は、第 1 種奨学金受給者が 37 人、第 2 種奨学金受給者は 224 人で、一種・二種あわせると全学生の 30.9%であるが希望者のほぼ全員が採択されている。

留学生には、学内制度として、授業料の 30~50%の減免措置を講じている。

この他、本学独自の給付奨学金制度（学業成績表彰・課外活動表彰・起業研究活動奨励）がある。また家計の急変や災害などにより、学費の支弁に支障をきたし、学業を継続することが経済的に困難な状況に立ち至った学生に対し、授業料の 1/2 相当額を奨学金として給付している。

芸術学部における日本学生支援機構奨学生数は、平成 19(2007)年度は、第 1 種奨学金受給者が 91 名、第 2 種奨学金受給者は 218 名で、一種・二種あわせると全学生の 39.7%であるが希望者のほぼ全員が採択されている。

学部独自の給付制奨学金制度については、学業成績表彰給付奨学金と芸術・研究活動支援給付奨学金を支給している。

4—3—③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

現代経営情報学部では、大学祭、卒業イベント、卒業パーティ等、学生会主催の行事において、学生委員会および学生部が支援をおこなっている。

課外活動団体は、現在 7 部、12 同好会が活動している。専任教職員によるクラブ顧問制度があり、学生会主催のリーダーシップトレーニング等への参加や、助言を行う等、課外活動の支援を行っている。

また、課外活動の活性化に繋げるため、学生会執行部と学生部により毎月ミーティングをおこない、多様な意見を汲み上げる場を設けている。

クラブ部室等の貸与、本学施設設備の利用調整、スポーツ用具の貸出しや、トレーニングジムの利用サポート等も行っている。

経済的支援としては、教育振興会からの援助金があり、活動状況を考慮したうえで学生委員会等が審議し、交付している。課外活動や社会活動において顕著な活動をした者にたいしては、本学独自の給付奨学金制度や学生表彰規程を制定し、支援している。

芸術学部では、課外活動団体は、部 9 団体、同好会 14 団体が活動している。専任教職員によるクラブ顧問制度があり、学生会主催のリーダーズ研修等の行事への参加や、助言を行う等の支援を行っている。

また、大学祭においては、学生委員会、学生部、学生会執行部役員からなる大学祭実行委員会を設置しており、同委員会の学生が中心になって大学祭の企画立案を行い、教職員の支援を受けて、有意義に開催している。

経済的支援としては、教育振興会を中心に援助金を支給している。

4—3—④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切におこなわれているか

現代経営情報学部では、保健センター、学生相談室、学生部が常に連携をとりながら健康診断、心的支援、生活相談等をおこなっている。健康診断に関しては、保健センターと学生部で年 1 回定期的に実施するほか、日常的な学生の健康管理にあたっている。心的支援に関しては、学生相談室で、専門のカウンセラーが面接を通じて、具体的な対処や問題解決の糸口が見つけられるよう、相談にあたっている。なお、直接相談室へ行

きにくい学生に対しては、学生支援課が「何でも相談窓口」としての機能を果たし、保護者からの相談にも対応している。

生活相談に関しては、学生部において実施している。

保健センター、学生相談室における利用状況は、平成 19(2007)年において年間 550 件である。

芸術学部では、学生の健康相談、心的支援、学生相談等については、保健課と学生相談室および学生部が窓口になり対応している。保健課では、怪我や急病などの応急処置、身体の悩みや病気などの悩みの相談に応じている。また、健康管理として入学時に回収している健康調査書および健康診断結果をもとに再検査や、必要に応じて面談を行い、精密検査を医療機関へ依頼している。種々の流行疾患については、随時注意・喚起を呼びかけている。

また、学生の怪我等について、学園安全会および学研災などの保険で対応している。学生相談においては、身体的・精神的相談に応じており、学生相談、医務室等の利用状況については、平成 19(2007)年において年間 580 件である。社会人、編入、転入学生等への支援制度、支援体制は適切に行なわれている。学生相談室は、週 2 回開室して臨床心理士による学生のカウンセリングを行っている。

学生生活全般に関しては、学生部において相談に応じている。

衛生に関しては、衛生委員会が中心となり、学生および教職員の健康に関する諸問題に対処している。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか

現代経営情報学部では、毎年 1 回「学生生活アンケート」を実施し、学生の意識と学生生活の実態を把握し、学生支援の改善に役立てている。調査結果については、学生の要望事項も含め、学生委員会で分析し、改善に向けた対応を検討している。また他部署に及ぶものは、該当部署に対し改善に向けた検討を依頼している。

アンケート結果は教職員に対しては、教授会等で報告し、学生に対しては、掲示およびホームページに掲載し、公表している。また、学生会主催のクラブ・同好会のリーダーを集めた研修会(リーダーシップトレーニング)等を利用し、学生の要望等を集約する機会を設けている。新入生宿泊研修等の行事にも、アンケートをおこない、諸行事に対する意見を汲み上げている。表 4-9 は、学生生活全体の満足度について、経年変化の結果である。

表 4-9 学生生活アンケート (学生生活全般) (現代経営情報学部) (%)

事項	平成 17 年度 (2005)	平成 18 年度 (2006)	平成 19 年度 (2007)
①満足	11.7	17.6	13.5
②やや満足	41.3	47.3	44.4
③やや不満	30.8	24.7	26.6

④不満	16.2	10.4	14.3
⑤未回答	—	—	1.3
満足 (①+②)	53.0	64.9	57.9
不満 (③+④)	47.0	35.1	40.9

芸術学部では、平成 15(2003)年度より毎年 1 回、後期に全学生を対象とした「学生意識調査アンケート」を実施している。内容は、学生生活・施設設備・教職員の対応等に対する満足度、および授業・学生生活全般に関する要望事項等の自由記述からなる。また、学生会主催のクラブのリーダー、学生代表を集めた研修会(リーダーズキャンプ)等を利用し、学生の要望等を集約する機会を設けている。

その結果は、学生からの要望事項も含め、自己点検委員会において点検し、各委員会・部署において改善に向けた対応を検討し、「学生意識調査アンケート回答書」を作成している。回答書をまとめたものを各委員会・部署にフィードバックし、改善可能なものから実施している。また、「学生意識調査アンケート実施報告書」により、改善実施報告をまとめ、学生への開示もしている。表 4-10 は、学生生活全体の満足度について、経年変化の結果である。

表 4-10 学生意識調査アンケート (学生生活全般) (芸術学部) (%)

事項	平成 17 年度 (2005)	平成 18 年度 (2006)	平成 19 年度 (2007)
①満足	5.5	2.7	5.4
②やや満足	63.8	64.8	70.2
③やや不満	30.5	32.4	24.3
④不満	—	—	—
⑤未回答	—	—	—
満足 (①+②)	69.3	67.5	75.6
不満 (③+④)	30.5	32.4	24.3

(2) 4-3 の自己評価

現代経営情報学部では、学生委員会・学生支援委員会・学生部を中心に、多様な学生への対応と学生満足度の向上を図るための施策の検討を行っており、状況に応じて学生相談室のカウンセラーや保健センターとの連携も図っている。これらによって、学生サービス・厚生補導に関する支援体制の整備に努めている。また、学生表彰制度や給付制奨学金制度を運用し、学業のみならず、課外活動やボランティア等の社会活動、起業・研究活動を奨励している。さらに、家計急変による経済的困窮者を対象とした給付奨学金制度を制定した。これらにより、一定の学生生活環境の充実と学生の自主的な活動の活性化が図られるものとする。しかし、学生の居場所づくりでは、課外活動の場を提供する等施設設備の充実を図る必要がある。また、学生の学習・生活環境の整備では、学生に対する社会人としてのマナー向上、学生の意識向上を図るための支援・指導を行

う方策を検討する必要がある。すでにそうした方策の一つとして、期間を定めて「学内クリーンキャンペーン運動」を学生、教職員が協力して行っているが、十分なマナー向上には至っていない。

留学生は増加傾向にあり、問題行動を起こす者、怠学者、経済的理由から勉学よりもアルバイトの方に時間を割く学生が出てきているのも事実である。奨学金の受給者条件や授業料減免についても見直しが必要であろう。

芸術学部では、学生サービス・厚生補導に関する支援体制としては、学生委員会、学生部を中心に、多様な学生への対応と学生満足度の向上を図るための施策の検討を行っており、状況に応じて学生相談室カウンセラーや保健課との連携も図っている。また、学生表彰制度や給付奨学金制度を運用し、学業のみならず、課外活動やボランティア等の社会活動、芸術・研究活動を奨励している。さらに、経済的困窮者も多く、家計急変による経済的困窮者には迅速に奨学金制度の案内や学費の延納・分納制度の適用等を行っている。これらにより、一定の学生生活環境の充実と学生の自主的な活動の活性化を図った。しかし、学生サービスの点で「学生の憩いの場」の確保や食堂の内容充実が問題点となっている。「学生意識調査アンケート」により学生のニーズを汲み上げ、時宜に適った学生支援を展開していることは評価できる。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

現代経営情報学部では、学生満足度および学生サービス向上のため、学生の意見を汲み上げるシステムとして「学生生活アンケート」の継続した実施と内容の充実が必要である。アンケート内容を見直し、充実を図ると共に、学生の動向の分析、その結果を十分に活用し反映できる体制の整備等を行う。

留学生については、中国籍の者を中心に今後も増加が見込まれる。については、早急に彼らに対応できる教職員を補充し、さらに「留学生センター」のような専門部署設置の検討も必要であろう。

学生生活環境の改善に向けて、キャンパスの美化やマナー向上は喫緊の課題だが、特に喫煙については、キャンパス内全面禁煙が望ましいが、当面は分煙化の徹底を図る。また、人権問題等を十分配慮した上で、防犯カメラの設置も検討する。

芸術学部では、学生満足度および学生サービス向上のため、学生の意見を汲み上げるシステムとして「学生意識調査アンケート」の継続した実施と内容の充実を図ると共に、学生の動向を分析し、改善案などを回答書、実績報告書にまとめ、学生への公開と体制の整備等を行う。

さらに、学生会と常にリンクし、学生の意見を汲み上げられるシステムを確立する。そして、学生会主催のマナー向上キャンペーンの実施や地域交流やボランティア活動ともリンクした様々なイベントの新企画、また芸術学部の特性を生かした大学祭の実施などを学生委員会、学生部で支援していく計画である。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 4-4の事実の説明(現状)

4-4-① 就職、進学に対する相談、助言体制が整備され、適切に運営されているか

現代経営情報学部では、就職等進路に対する相談、助言体制については、第一期生の就職活動が始動した平成17(2005)年度に大学事務局に就職部就職第一課を設置すると共に教授会の下に設置された就職委員会との連携体制の下に適切な運営を行なっている。

就職部には「キャリアデザインルーム」が用意され膨大な企業情報等が整備され、ここでは学生との個別面談等を通じてきめ細かな就職等の指導が行なわれている。本学部では、就職部を中心に、

(1) 『就職活動サポートプログラム』として以下の就職講座を開催している。

- ①就職ガイダンス
- ②就職試験対策
- ③業界セミナー
- ④ビジネスマナー
- ⑤応募書類作成
- ⑥面接対策 他、全30以上の講座を開講している。

(2) 個別支援、就職先企業等の情報収集・提供、積極的な企業訪問を行なっている。

- ①学生に対する個別サポート体制の強化
学部担当スタッフの配置と外部スタッフとの連携によるキャリアカウンセリングの実施回数を大幅に増やすことによる個別対応の強化をおこなっている。
- ②年間1,000件を越す企業に対する訪問を全職員にて実施し、学部の特色に応じた、学生の専門性を活かせる求人企業の開拓やインターンシップの受入依頼等を行っている。

(3) 平成18(2006)年度、19(2007)年度とも、履歴書作成や面接対策等の集中指導は1～3月に実施した。なお、平成19(2007)年度の就職率は、分母を卒業者数とした場合で80%前後となっている。尚、就職者の就職先業種は、製造業、卸小売、サービス業、情報通信業等、多岐にわたっている。

芸術学部では、就職等進路に対する相談、助言体制については、各学科代表の教員と就職部・課長から組織された就職委員会と就職課員によって構成され、適切な企画・運営がなされている。就職課には成安造形短期大学時代からの膨大な就職先企業情報等が整備され、ここでは学生との個別面談等を通じてきめ細かな就職等の指導が行なわれている。

本学部では、就職部を中心に、

(1) 『就職活動サポートプログラム』として以下の就職講座を開催している。

- ①就職活動スタートガイダンス
- ②就職試験対策
- ③業界セミナー
- ④ビジネスマナー

- ⑤応募書類作成
- ⑥面接対策 他、全 30 以上の講座を開講している。
- (2) 個別支援、就職先企業等の情報収集・提供、積極的な企業訪問を行なっている。
 - ①学生に対する個別のサポート体制の強化

学部担当スタッフの配置と外部スタッフの協力を得ながらキャリアカウンセリングの実施により個別対応を強化しており、また個人カルテや進路台帳を作成し、学生の進路希望や就職活動履歴の情報を基に学生をサポートした。
 - ②学部の特色に応じた、学生の専門性を活かせる求人企業の開拓の他、現代経営情報学部及び大阪成蹊短期大学との連携による、専門教育の枠を越えた一般的な企業情報の共有化についても積極的に行なっている。
- (3) 期間集中的に就職ガイダンスを実施している。

平成 19(2007)年度は特に、3 年生には 6 月から翌年 3 月にかけて各種ガイダンスやセミナー等を集中的に 24 回実施し、平均 65 名、就職希望者の 32.5%が参加した。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか

現代経営情報学部では、以下の支援体制を取っている。

- (1) 学部の特色にあった資格取得のための課外講座の企画・実施

平成 19(2007)年度は全体で 35 講座を計画し、31 講座を開講した。相川キャンパスでは 19 講座を計画し 17 講座を開講した。現代経営情報学部生はのべ 84 名が受講し 77 名が受験、うち 53 名が合格であった。
- (2) インターンシップの充実・強化

本学部におけるインターンシップの目的は、専門教育の一環、自主性・独創性ある人材育成、学習意欲の向上、職業意識の育成、企業等に関する理解、就職活動の一環である。

履修上の位置付けについては、「企業研究Ⅰ」は主として一般企業で働くビジネスパーソンを目指す科目、「企業研究Ⅱ」は主として経営者・起業家を目指す科目、「企業研究Ⅲ」は主として行政関連を目指す科目である。

インターンシップの受入れ先については、平成 19(2007)年度は 13 企業と 2 公務団体を選定した。

インターンシップ参加者は、企業研究Ⅰに 25 名、企業研究Ⅱに 8 名、企業研究Ⅲに 4 名の計 37 名が参加し、事前研修を 10 時間、就業体験を 70 時間、事後研修（合同発表会含む）を 10 時間の計 90 時間の履修を完了した。
- (3) キャリアデザインルームの環境整備と情報提供の強化

就職 Web システム活用方法の周知徹底を行なった。

検索用端末装置（教務系 PC）の充実化を行なった。

キャリアデザインルームを、進路全般の相談や学生同士及び学生と教職員のコミュニケーションスペースとして、機能を強化した。設備として、求人票・企業検索コーナーにデスクトップ型 PC を 7 台、企業研究ワークデスク上にノート型 PC を 6 台配置、閲覧・談話スペースには 43 名が着席できる椅子・テーブルを配備した。
- (4) ランチタイム・ミニワークを月に数回企画・開催した。

芸術学部では、以下の支援体制を取っている。

(1) 学部の特色にあった資格取得のための課外講座の企画・実施

本学部で10講座開講、相川キャンパスでの受講6講座を合わせ126名が受講した。資格取得者の実績は、延べ139名の受験者のうち97名が合格。合格率は69.8%であった。

(2) 学部の特色にあった学内企業セミナーの企画・実施

直接企業の採用担当者と接触できる機会として、学内企業セミナーを開催した。芸術系企業16社が参加し130名の学生が熱心に企業研究をおこなった。

また、第8回京滋地区私立芸術系大学合同就職説明会を五芸大共同で開催し、本学からは71名の学生が参加した。

(3) インターンシップの充実・強化

企業インターンシップでは20の企業や団体に35名が実習に参加した。

学生受け入れの協定を交わしている長岡京市教育委員会の協力のもと、長岡京市立の小・中学校での学校インターンシップを実施した。平成19(2007)年度は6校に8名の学生が就業体験に参加した。

(4) 本学部では、職業観の醸成とスキルアップを目的とし、以下のキャリア支援科目を正課として開講している。

- ①キャリアプランニング論 1・2 (就職支援プログラム)
- ②キャリアプランニング演習 1・2 (企業・学校インターンシップ)
- ③キャリア入門・演習 (筆記試験対策講座)
- ④教員採用試験対策講座

(2) 4-4の自己評価

現代経営情報学部の就職と進学支援の体制は、就職委員会と就職課を中心に整備されている。両方で学生の年次や時期のニーズと社会情勢の変化に合わせた施策の検討を行い、その実行は就職課を中心として、教職員や外部の支援機関と連携しながら、就職と進学支援サービスを適切に運営している。また就職課の職員2人は、キャリアカウンセラーの資格を取得するなど就職支援の質の向上に努めている。

就職支援の具体的な施策として、保護者対象の就職講演会を実施するとともに保護者相談会においても対応している。また学生に対しては年間を通じて就職サポートプログラムを実施するとともに、学内企業セミナーやインターンシップの実施、資格取得のための課外講座など各種の支援を行っている。そして学生の参加促進の活動を継続的に実施している。さらに進学希望者に対しては教員及び就職課の進学準備のための指導と支援が適切に行われている。

今後の課題として、一部には卒業時に進路未定や就職意欲の希薄な学生がみられるため、早期からの進路選択に向けた意識づけなど準備を促すこと、留学生に対する就職支援のありかたの検討、公的資格取得など社会で必要な基礎的知識の習得者をさらに増やすなどの取り組みが必要である。

芸術学部では、学部の教育理念に基づいて芸術の社会連携を重視しており、キャリア教育についても開学以来入学時からの各段階に正課科目と課外で行なう資格取得講座等を実施し、かつ就職委員会と就職課の主催するキャリア支援の種々の行事を開催してきた。就職および進学支援体制は各学科代表の教員と就職課長から組織された就職委員会と就職課員によって構成され、適切な企画・運営がなされている。各学年と時期に見合った施策と対応が協議、報告されている。また日常的な指導による情報の共有化と学生対応の個別化が適切に行われ、芸術系としての就職率も 70%を越える高位を保っている。

就職進路の具体的な施策として、保護者に対しては大学祭期間に本学部主催の就職講演会を実施し、学生対応としてはキャリア教育や就活サポートプログラムの充実を図っている。特に企業の採用担当者を招いての学内企業セミナーや、正課授業としての企業インターンシップおよび地域社会に密着した学校インターンシップの実施内容が充実したものとなってきている。これら企業や学校での研修は、学生の将来に向けての職業意識の構築と大学の社会的貢献としてその責任を担うものとなっている。また、就職 Web システムを活用した支援の充実も図っている。

本学部における就職・進学の問題点としては、近畿圏の経済状況の悪化がデザイン系の就職先にも及んでいることであり、学生の希望も考慮し専門教育の枠を越えた一般的な就職先の開拓を進めていくことと、それに対応した新たなキャリア教育模索の必要性である。

また卒業生との恒常的な情報交換とサービス化は第 1 期（3 年次編入生）卒業生を送り出した平成 17(2005)年度から、卒業生の就職企業名や連絡先などのデータベース化により、ステークホルダー調査が整備されつつある。このことは今後の学部キャリア支援の効率化を図るのみならず、あらたな学部の伝統を生み出すことに繋がるものと考えられる。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

現代経営情報学部の就職、進学支援体制は充実しつつあるが、今後の課題としては、短期大学のネットワークを生かしながらも、本学部の学生の特徴を生かした就職先の開拓である。これらを増やししながら学生の選択肢を増やしていく。

また、学生の主体的な就職活動へと結びつくサポートのあり方の検討である。個々のプログラムは整備されつつあるがこれらをうまく利用できていない学生や、就職活動の開始と継続が困難な学生が存在し、これらの周知や具体的な行動へとつなげ、それが持続できるようなサポートを行う方策が必要である。

さらに入学時から段階的なキャリア形成ができるような統合的な支援体制の検討である。これらについて現在、成蹊塾ならびにキャリア形成を支援するプログラムの検討を進めている。

芸術学部では、就職・進学支援に対して新たな方向性の模索の段階に入った。これは上述の自己評価でも述べたように、学部の FD 委員会などを通して専門職養成のための時代に即応した専門教育の教育内容を検討してキャリア関連科目の整備を行なうとともに

に、一般的な企業への就職を推進するための社会人基礎力の養成のための基礎教養科目の再検討である。

また、卒業生の就職先の調査やアンケートを実施推進することによる、本学部の社会的な位置づけを確立していくという計画である。そのためにも学部の就職・進学支援体制は、就職委員会と就職課のみならず、FD 委員会との連携による学部教育理念のさらなる検討の一環として考えていく計画である。

さらに、例年他大学の大学院への進学や研究生として本学に残る卒業生も少数ではあるが、専攻科や大学院設置の検討も視野に入れて検討を進めたい。

[基準 4 の自己評価]

現代経営情報学部では、設立以来おおむね順調に進んできたが、6 年目を迎えさまざまな厳しい問題に直面しつつあるというのが現状であろう。

入学に関しては、アドミッションポリシーを明確にし、志願者のニーズに応じた多様な入試方法を工夫し、機会あるごとに本学部の社会的認知度を高める努力もしている。しかし、入学定員に関しては、平成 20(2008)年度は入学者が定員割れとなった。原因を追究し、対策を打つ必要に迫られている。

学生サービス・学生支援については、学生カルテシステムの整備、学生支援課をコアとした有機的な学生指導、給付奨学金制度の充実などに取り組み一定の成果を得た。しかし、多欠席学生の増加、学生マナーの劣悪化などの課題が多い。また、退学・休学者の増加傾向にも歯止めがかかるには至っていない。

景気好転による就職環境の改善などの追い風もあるが、就職部、ゼミ指導教員、学生支援課との連携により、比較的スムーズな就職支援を行うことができた。しかし、学生の二極化や留学生増加への対応など困難な問題が顕著になってきた。

芸術学部では、志願者募集の改善策として入試広報課員のみならず全教員による高校訪問を実施して、本学部の特色である専門教育内容の説明や各種学習支援体制の周知徹底に努めるとともに、オープンキャンパスや学内入試説明会、高大接続教育の一環としてのワークショップ、進学斡旋業者の主催する各種入試説明会などの機会を通して直接間接の高校生への募集対策活動を実施してきた。

その一歩が、平成 18(2006)年度に行なった 3 学科 9 コース（当初は 10 コース）への学部改革であった。この学部の改組は、高校側からは生徒にとってより教育内容の分かりやすさという点で高く評価された。とりわけ情報デザイン、環境デザインというデザイン学科の再編においては、イラストレーション、アニメーション、テキスタイル・ファッション、プロダクト・クラフトなどのコース編成は時宜に適ったコース編成とそのアドミッションポリシーの明確化によって志願者の増加に繋がった。

さらに在學生に関しても各種アンケート結果を踏まえて、老朽化する施設設備の営繕を行い、バリアフリーとはいえないまでも、エレベーターや障害者用トイレの設置などの改善を行なった。また、学生の関心の高い造形作家やデザイナーなどの公開講座や作品展を学内において実施して、専門分野への更なる理解と将来の自己実現のための大きな一助となると評価された。

就職関連の要望に対してはキャリア関連科目に重点を置き、インターンシップの充

実や企業就職説明会の実施、種々の資格取得講座の開催などによって学生の要望に応えるように努めた。その結果平成 19(2007)年度においては、芸術系大学としては非常に高い就職率を獲得することができた。

[基準 4 の改善・向上方策（将来計画）]

現代経営情報学部では、入学に関しては、志願者数の劇的な改善は難しい。むしろ、限られた志願者に本学部の魅力を理解してもらうことが重要であろう。そのためには、高校訪問の強化や多欠席・退学者対策、学生マナー向上も喫緊の課題である。

学生支援については、学生カルテシステムなど仕組みやツールはかなり改善された。しかし、全教員が、学生に向き合い、一人ひとりの個別指導を充分行えるまでに至っていない。この点については学生支援委員会や FD 委員会ですでに検討に入っている。学生サービスについては、アンケート等で得られた学生のニーズをできるだけ速やかに反映できる体制を構築する。

就職については、全体として動きの遅い、動きの悪い学生が目立つ。今後は、強化されつつある導入教育や、2 年次から導入されるインターンシップや新たに発足するキャリアデザイン科目などのキャリアサポート科目や成蹊塾などと連携して早い段階から就職への意識を醸成させる予定である。

芸術学部では、入学者の確保のためには、まず何よりも学部内の教学組織の連携による学部教育目的の検討と、それに伴う教育課程の改革が必要である。FD 委員会、学部改革委員会等でこれらの諸問題に対処しているところである。

さらにより徹底的な学部広報によって、社会への学部の周知を図ることが必要である。そのための大学案内、その他各種広報媒体の効果的な活用が必要であろう。とりわけ HP の再整備やブログなどの活用によって、高校生にも分かりやすい編集を心がけて、検索機会の増加を図る。

学生支援に関しては、多様化する学生の要望に応えるため、「学生意識調査アンケート」の結果を踏まえた、より具体的な方策の実現を図る。そのうえで、学習環境、学生生活環境の改善に努めていく。

就職関係に関しては、キャリア関連授業の再編を行なっているところではあるが、学生の社会人基礎力のより一層の充実を目指したものとする計画である。

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 5-1 の事実の説明（現状）

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

教育課程を適切に運営するために、大学は大学設置基準第 13 条に定める専任教員数を確保しなければならない。

本学における両学部の専任教員数を表 5-1 に示した。

表 5-1 本学の専任教員数（人）

学部	学 科	専任教員数					助手
		教授	准教授	講師	助教	計	
現代経営情報学部	現代経営情報学科	21	9	2	0	32	2
芸術学部	情報デザイン学科	6	9	0	0	15	0
	環境デザイン学科	6	6	2	0	14	0
	美術学科	8	2	0	0	10	0
	小計	20	17	2	0	39	0
計		41	26	4	0	71	2

本学は大学全体について設置基準上の教員数 56 人に対し、71 人を配置しており、現代経営情報学部の学科、芸術学部の各学科についても設置基準上の専任教員数を配置している。

また、教授の数も半数以上確保するなど、大学の教育研究上の目的を達成するため必要な運営上の措置を講じている。

次に、本学の在学学生数と専任教員数、兼任教員数の現況を、学部別に表 5-2 に示した。

表 5-2 在学学生数と専任教員、兼任教員の現況

学部	a 在籍学生数	b 専任教員数	a / b	c 兼任教員数	a / b + c
現代経営情報学部	772 人	32 人	24.1 人	23 人	14.0 人
芸術学部	715 人	39 人	18.3 人	118 人	4.6 人

現代経営情報学部は、在籍学生数 772 人に対して専任教員 32 人で 1 人当たり学生数は 24.1 人となっている。また、専任教員並びに兼任（非常勤）教員を含めた教員 1 人当たりの学生数は 14.0 人で少人数教育を実践している。

芸術学部は、在籍学生数 715 人に対して専任教員 39 人で 1 人当たり学生数は 18.3 人となっている。また、専任教員並びに兼任（非常勤）教員を含めた教員 1 人当たりの学生数は 4.6 人で、本学部においても少人数教育を実践している。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか

本学の学部別教員構成（専任、兼任、年齢、専門分野等）については、以下のとおりである。

現代経営情報学部の専任教員の職位別、年齢別、男女別構成を表 5-3 に示した。

表5-3 専任教員の職位別、年齢別、男女別構成（人）

区分	年齢構成				男女構成		計	比率 (%)
	61才以上	51~60才	41~50才	31~40才	男	女		
教授	8	11	2	—	19	2	21	65.6
准教授	—	1	2	6	7	2	9	28.1
講師	—	—	—	2	1	1	2	6.3
計	8	12	4	8	27	5	32	100.0
比率 (%)	25.0	37.5	12.5	25.0	84.4	15.6	100.0	

専任教員の年齢別構成については、51~60歳が37.5%で最も高く、次いで31~40歳及び61歳以上がそれぞれ25.0%で同比率で続いている。41~50歳が最も低く12.5%となっている。このことは、中堅層及び若手教員が弱体で、51~60歳代に偏重していると言える。是正の努力はしているものの、開学時の配置が影響している。

職位別構成については、教授65.6%で最も高く、准教授28.1%、講師6.3%となっており、講師以下の若手教員が少ない。

男女構成については、男性84.4%、女性15.6%で、男女比は、5.4:1となっている。次に、同学部の平成20(2008)年度における開設授業科目の専兼比率を表5-4に示した。

表5-4 開設授業科目の専兼比率（前期・後期・通年の計）（%）

科目	専・兼別	必修	選択	全体
教養科目	専任	—	50.6	50.6
	兼任	—	49.4	49.4
基礎科目	専任	87.2	46.7	61.1
	兼任	12.8	53.3	38.9
専門科目	専任	100.0	81.1	82.7
	兼任	—	18.9	17.3
計	専任	92.2	68.3	71.3
	兼任	7.8	31.7	28.7

開設授業科目における専任教員が負担する割合については、開設科目全体では、71.3%、専門科目では82.7%、必修科目（基礎科目・専門科目）では92.2%となっており、主要な授業科目については圧倒的に専任教員が対応しており、かつ教授又は准教授以外の担当はない。

芸術学部の専任教員の職位別、年齢別、男女別構成を表5-5に示した。

表5-5 専任教員の職位別、年齢別、男女別構成（人）

区分	年齢構成				男女構成		計	比率 (%)
	61才以上	51~60才	41~50才	31~40才	男	女		
教授	9	10	1	—	18	2	20	51.3
准教授	1	4	9	3	10	7	17	43.6
講師	—	—	—	2	1	1	2	5.1
計	10	14	10	5	29	10	39	100.0
比率 (%)	25.6	35.9	25.6	12.8	74.4	25.6	100.0	

専任教員の年齢別構成については、51~60歳が35.9%で最も高く、次いで61歳以上と41~50歳がそれぞれ25.6%と続いているが、31~40歳が12.8%と若手教員が少ない。

職位別構成については、教授51.3%、准教授43.6%、講師5.1%となっており、講師以下の若手教員が弱体と言える。

男女構成については、男性74.4%、女性25.6%となっており、男女比は2.9:1となっ

ている。

次に、同学部の平成 20(2008)年度における開設授業科目の専兼比率を表 5-6 に示した。

表 5-6 開設授業科目の専兼比率（前期・後期・通年の計）（%）

科目	専・兼別	必修	選択	全体
教養科目	専任	50.0	44.1	44.3
	兼任	50.0	55.9	55.7
学部共通専門科目	専任	100.0	48.9	49.6
	兼任	0.0	51.0	50.4
専門科目	専任	72.0	43.8	47.7
	兼任	28.0	56.2	52.3
計	専任	65.8	45.7	46.6
	兼任	34.2	54.3	53.4

開設授業科目における専任教員が担当する割合は、開設科目全体では、46.6%となっているが、専門科目における必修科目は 72%或いは 100%担当しており、主要な専門科目は専任教員が対応している。また、講師以下の担当はない。

（2）5-1 の自己評価

両学部とも、大学設置基準に定められた専任教員数を満たし、また必要に応じ非常勤教員を採用しており、教育課程を適切に運営するために必要な教員は十分確保されている。

現代経営情報学部においては、教員構成のうち、年齢構成について高年齢層が多く、中堅教員及び若手教員が少ない傾向がある。

本学部の特性からコンピュータを活用しての演習・実習系の授業の重要性から若手教員の強化が望まれる。

また、専任・兼任比率、専門分野については、主要な基礎科目及び専門科目を准教授以上の専任教員が担当し、その他の科目については必要に応じ非常勤講師を配置し、全体として適切に教育課程を遂行している。

芸術学部においては、専門分野の教員構成は「必修科目」及び「選択科目」等の主要科目については原則的に専任教員を配置し、教育課程に応じて各分野にわたり適切に配置されている。また、実務的な内容である科目、専門性に特化した科目は、顕著な専門性を有する専門家である兼任教員を採用している。

なお、専任教員の採用時には学長主導によって学部長を中心とした学部人事委員会等によって人事配置計画が行なわれており、本学部の教育課程運営に支障をきたさない専門性やその業績、年齢等を考慮した選考を行い一定のバランスを保った人事計画を行なっているものと評価している。

（3）5-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後とも、教育課程を適切に運用していくため教員構成（専任、兼任、年齢、専門分野等）に関しては、十分配慮しながら必要に応じ調整・変更などの改善を行なう必要がある。特に、現代経営情報学部においては、引き続き今後の退職教員の動向をみながら、年齢構成の是正を図る必要がある。また、芸術学部においては、教育課程の見直しに対応した教員配置計画の検討に着手している。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

事実の説明（現状）

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

本学が目指す教育、研究を維持・推進するために必要な人材の確保については、極めて重要なことであり、そのため本学では教員の採用、昇任の方針について「大阪成蹊大学教

員採用等選考規程」が制定され運用されている。

その中で、両学部とも教務委員会、学科会議等において人事方針を踏まえた検討を行ない最終的には学部長の下で取りまとめ教授会での審議を経て、必要理由・職位・専門分野・員数等を学長に申し出て、教育職員としての資格基準に適合するかどうかを厳正に審査したうえで、採用、昇任が決定されることとなっている。

5-2-② 教員の採用、昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか

「大阪成蹊大学教員採用等選考規程」に基づき、学部長、学科長、当該専門分野の教員、及び当該専門分野以外の教員で構成される「教員資格審査等委員会」が設置される。同委員会では、公募等による候補者の採用、昇任に関しての必要書類、業績その他について厳正に審査しその結果を学長に報告、学長は資格審査に合格した者の中から、当該学部長・事務局長と共に専門性、能力、経験、年齢等を勘案し、また必要に応じ面接なども実施し、最終的に、当該学部教員等の意見を聴取した上で、適任候補者を決定する。その後、理事会に報告・了承の後、採用等が行なわれる。このように規程上の手続きに従い適切に運用されている。

なお、本学では開学以来、教員任期制を導入しており「大阪成蹊大学及びびわこ成蹊スポーツ大学の教員任期に関する規程」においてその任期を5年と定め、再採用については「大阪成蹊大学教員評価指針」により教育、研究、学内業務及び社会活動の4領域に亘る評価に基づき運用されている。

5-2の自己評価

教員の採用・昇格・再採用（5年任期制教員）について、その方針が明確になっており、当該規程が整備されていると共に、資格等の審査についても厳正に運用されている。客員教授・特別任用教員・特別招聘教員に関しても規程等が整備されており、本学の教員人事は適切に運用されている。

しかしながら、現行の「大阪成蹊大学教員採用等選考規程」においては、教員の採用、昇任の条件に教育・研究業績とその能力に力点が置かれており、大学運営に貢献という新たな視点も検討する必要がある。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

将来、求められる大学教員には、大学の管理運営能力をこれまで以上に重要視する必要があり、教員の「大学運営に貢献できる能力」という新たな視点を含め、広い意味での教育力に、より重点を置いた運用について、規定改正を含め今後検討する。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 5-3の事実の説明（現状）

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

現代経営情報学部における専任教員の教育担当コマ数（1週当たり・通年換算）を表5-7に示した。

教育担当時間数の基準は設けていないため、個々の教員により多少の担当時間数のばらつきはあるが、1コマ授業時間90分で、教授、准教授、講師とも概ね週平均で5~6コマの担当となっている。

表 5-7 専任教員の担当授業コマ数（1週当り・通年換算）

区分	教授	准教授	講師
最 高	7.0	7.0	4.5
最 低	0.5	4.5	4.5
平 均	4.9	5.6	4.5

注) 最低 0.5 コマ担当教授は、保健センター長を兼務
 なお、専任教員は上記教育担当時間以外に、学生からの相談・質問等に応じるためのオフィス・アワーを週 1 コマ程度設けている。

芸術学部における専任教員の教育担当コマ数(1週当り・通年換算)を表 5-8 に示した。1 コマ授業時間 90 分で、平均的に見ると教授、准教授、講師共に約 6 コマ担当で均衡がとれており、それぞれの担当時間数もそれほど多いとはいえず、バランスのとれた授業担当時間数となっている。

表 5-8 専任教員の担当授業コマ数（1週当り・通年換算）

区分	教授	准教授	講師
最 高	7.5	7.5	6.5
最 低	4.0	2.0	5.5
平 均	5.9	5.5	6.1

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA 等が適切に活用されているか。

現代経営情報学部では、教員の教育研究活動を支援するため、助手 2 名の他、TA,SA (Student Assistant) が採用され、活用されている。特に、「コンピュータリテラシー」、「プログラミング」、「データベース活用」等の情報機器を使用する演習・実習を伴う科目について、原則として学生数 10~15 名のクラスは 1 名の助手、20~25 名のクラスは 1 名の助手、TA 及び SA を配置しており、本学部の情報教育・研究の補助として活用している。

なお、当然のことながら、教育研究活動支援ということに関しては、事務局における授業準備、運営への支援は効果的である。

更に、聴覚障害学生に対して、ノートテーカーを配置し授業補助等に対応している。

芸術学部では TA に相当する助手または大学院生を雇用しておらず、これに代えて研究生や 4 年生による SA(Student Assistant) を活用している。

担当する授業は、主に「初動造形演習」における映像記録作成の補助や情報機器関係の技術指導補助をその業務内容とする。

また、造形工作機器の管理運営を所轄する造形技術支援センターにおいては、工作機器の技術職員をおいて授業の補助に活用している。

更に、近年重度難聴の学生のためにノートテーカーとしてボランティア学生を募り、講義・実習の別に関係なく必要に応じ対応している。

なお、当然のことながら、教育研究活動支援ということに関しては、事務局における授業準備、運営への支援は効果的である。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

本学では、教育研究目的を達成するための研究費として、職位に関わらず個々の教員に対し「研究費」（40 万円）及び「研究旅費」（20 万円）が定額配分されている。その取扱いについては「大阪成蹊大学教育研究費取扱規程」により運用されている。

その他、優れた研究及び教育が期待されるプロジェクトに対し、「共同研究費」及び「海外

研修旅費」が措置され、審査委員会の審議を経て配分される。その取扱いについては、上記「取扱規程」により運用されており、それぞれ成果報告書の提出を求めている。共同研究及び海外研修の各学部における過去2年間の状況は、以下のとおりである。

現代経営情報学部における過去2年間の配分プロジェクトを表5-9に示した。

表5-9 共同研究及び海外研修のプロジェクト一覧
(共同研究)

年度	課題	プロジェクト編成
平成18年度 (2006)	最新データベース製品の分析、検証	情報技術系教員等4名
	現代企業・経営情報システムの研究	情報系教員, 産業界11名
	授業改善と評価システムの構築のための共同研究	FD関係教員5名
	情報システムの内部統制に関する研究2 ケーススタディ分析	情報技術系, 会計学教員
	学部の発展と活性化を目指す起業家養成プログラムの開発に関する調査と実践	経営系教員・情報系教員起業家等15名
平成19年度 (2007)	DBMS 最新機能の調査と実証	情報技術系教員等4名
	学部の発展と活性化をめざす起業家養成プログラムの開発と実践(継続)	経営系教員・情報系教員起業家等15名
	現代企業・情報システムの研究(継続)	情報系教員, 産業界11名
	低学力学生の活性化支援モデルの構築	FD関係教員5名

(海外研修)

年度	課題	研修先等
平成18年度 (2006)	17th ITS European 共同発表	オランダ(アムステルダム大学)
	宗教教育・価値教育の実態に関する国際セミナー	オランダ(ノルトウェイクルハトH)
	IEEE Globecom2006 共同論文	アメリカ(サンフランシスコ・米国電気電子協会)
	アジア比較教育学会2007年大会	中国(香港大学)
平成19年度 (2007)	韓国マーケティング管理学会	韓国(釜山・海雲台研修所)
	日韓における個人情報保護についての国際シンポジウム	韓国(ソウル成均館大学)

芸術学部における配分プロジェクトを表5-10に示した。

表5-10 共同研究及び海外研修のプロジェクト一覧
(共同研究)

年度	課題	プロジェクト編成
平成18年度 (2006)	高校生アート&デザインコンペティション事業	情報デザイン分野教員等3名
	高大接続教育研究	造形教育分野教員3名
	高大連携のあり方の研究	造形教育分野教員3名
平成19年度 (2007)	高校生アート&デザインコンペティション事業	情報デザイン分野教員等4名
	地域に開かれた大学として、提供できる生涯学習講座とは	社会連携関係教員4名
	基礎造形教育プログラム開発とその実践展開	造形教育分野教員4名
	地域共創事業における大学の役割研究(フラッグアートの実践から)	社会連携関係教員3名
	高大接続事業 対外部への戦略対策事業の展開	造形教育分野教員4名

	産学連携事業としてのリソース提供はどうあるべきかの展開	社会連携関係教員 4名
	教員による研究・制作を広く地域社会において展開する	社会連携関係教員 3名
	「今日的イラストレーションの現場」の検証と教材開発	情報デザイン分野教員等 5名
	ITにおける最近のコミュニケーション方法の検証とプログラム開発	情報デザイン分野教員等 3名
	ソウル中央大学ギャラリーにおいての日韓合同美術展開催による文化交流を計る	大学間連携関係教員 8名
	芸大系学生の現状のデザイン力調査	情報デザイン分野教員 2名
	テキスタイル表現領域の改革に向け、対外的活動を通じてその方向性を明確にすると共に、現教員・在校生の研究、制作の新たな試みを探る	環境デザイン分野教員 4名

(海外研修)

年度	課題	研修先等
平成 18 年度 (2006)	フィンランドの建築と都市空間の見学と北欧のプロダクトデザイン視察	フィンランド(ヘルシンキ)
	ベトナム北部少数民族の染織文化研究	ベトナム
	東欧地区の建築及び街並みの調査研究	ドイツ、チェコ、オーストリア他
	コンヤ周辺におけるフェルト加工及び綿打ち作業の調査研究・イスタンブール、ブルサにおける影絵制作の研究調査	トルコ
平成 19 年度 (2007)	新しく計画された公園等の見学と公共広場のデザインの考察のため	フランス(パリ)、ドイツ(ミュンヘン)
	染織工芸調査	イラン
	ベトナム北部少数民族の伝統的染色品素材の収集、調査	ベトナム
	昆明・大理・麗江地区の建築、民家及び街並みの視察	中国(雲南省)
	インドネシアの染織品等の技法、特に経緯緋の調査研究	インドネシア(バリ)

5-3の自己評価

両学部とも、以下のとおり評価できる。

専任教員の教育担当時間に関しては概ね適切と判断できる。また、非常勤教員の教育担当時間に関しても、必要に応じ適切に対応しており特に問題は生じていない。

教育研究目的を達成するための資源の配分に関しても、特に問題はない。

教育活動支援体制に関しては、日常的には事務局、助手室等による授業準備、運営への支援が行われており効果的である。

TA等の活用については、必要に応じ必要な人材を配することにより、教育研究活動に役立っている。

5-3の改善・向上方策(将来計画)

専任教員の教育担当時間に関しては、現状では適切と判断されるが、特に、芸術学部においては、学部の性格上実習中心の授業が多く実習担当教員と講義担当教員との持ちコマ数の調整は今後とも重要である。また、両学部とも学生の多様化が顕著になる中で、学生

の個別指導、学部運営に係る委員会活動の増大等教員の諸活動の過重化が進んでいる。

個々の教員が効率的な教育研究活動が展開できるよう、事務局の支援のあり方、教育担当時間の基準コマ数の設定、TA、SA等の強化、学部運営の合理化などを総合的に検討する必要がある。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 5-4の事実の説明(現状)

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等の取組みが適切になされているか。

現代経営情報学部では、開学以来、FD委員会を中心に授業改善の一環として恒常的にFD活動を展開してきた。これまでの主な取組みとして

- ①平成15(2003)年度より毎年度学生による授業評価である「授業アンケートと教員へのフィードバック」の実施
- ②平成16(2004)年度の外部講師によるFD研修の実施
- ③平成17(2005)年度における授業時間中の私語撲滅を目標とする全教員参加型のFD検討会(教育改善懇談会)の実施
- ④平成18(2006)年度には「私語対策」への取組みを踏まえ、授業改善のノウハウの学内共有化を目指した「授業改善に関する学部事例集」(冊子)の作成

平成19(2007)年度からは、さらに新たなFDへの取組みとして、①授業環境の改善の一環として「授業マナーガイドライン」の策定と「授業マナー向上活動」の実施、②教員の相互啓発を目的とする教員相互の授業参観(研究授業)の実施と「実施報告書」の作成、及び③学生参加のFD検討会の試行的実施等の展開を行なっている。

なお、研究面での活性化のため、学内の「教育・研究プロジェクト」に対し、一定の成果が期待される共同研究に予算措置することにより研究支援を行なっている。過去2年間に予算措置したプロジェクトは、前述のとおりである。

研究紀要は、学内の個人研究、共同研究の成果を内外に発表するために年1回刊行している。平成19(2007)年度は、論文等8編を掲載した。

芸術学部では、FD委員会を中心にその活動を展開してきた。委員会はFDに関わる基本方針の策定に関する事項、FDに関わる研修会及びフォーラム等に関する事項、教員の教育方法、相互研鑽に関する事項等を審議・改善する役割を担っている。

自己点検評価委員会によって、平成15(2003)年度の開学当初より実施していた「学生による授業評価アンケート」は、本学で開講している全科目を対象として、年2回行っている。その結果を各科目担当教員及び授業科目を所管する学科やコース等へフィードバックしている。それぞれの学科やコースで検討された課題や問題点、各教員からの改善に関する提案等を自己点検評価委員会が収集し、「FD委員会」へ報告している。また「授業評価アンケート集計結果」を本年度より本学部図書館にて公開している。なお、研究活動として一定の成果が期待される共同研究に予算を配分することにより研究支援を行なっている。過去2年間に、予算措置したプロジェクトは、前述のとおりである。

研究紀要は、学内の個人研究、共同研究の成果を内外に発表するために年1回刊行している。平成19(2007)年度は、論文6編、作品発表報告書5編さらに巻末に全教員の研究活動報告を掲載した。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

本学では教員の教育研究活動を活性化するため、①自己点検評価委員会が行なう評価、②FD委員会が行なう評価、③「大阪成蹊大学教員評価指針」に基づく評価、④共同-研究及び海外研修の評価及び⑤研究紀要委員会が行なう評価の5つの評価体制を整備し、適切に運用している。

- ①「自己点検評価委員会」が行なう評価については、学則第2条に基づき、教育研究活動等について自主的に点検・評価を行なうため「大阪成蹊大学自己点検評価委員会規程」を制定し、①自己点検評価の基本方針に関すること②評価項目に関すること③評価の実施及び結果の公表に関することなどを審議することとしている。また、それぞれの学部においても同様の委員会を置き、評価体制を整備している。
この体制の下で、実施した事項として、完成年度を迎える平成18(2006)年度に大学として自己点検・評価を行った。
その成果を「大阪成蹊大学自己点検評価報告書(平成18年度版)」を刊行した。
- ②FD委員会が行なう評価については、それぞれ学部毎に行われており、「学生による授業評価を受けての授業改善」などを実施した。
- ③「大阪成蹊大学教員評価指針」に基づく評価については、教員個人の教育、研究、学内業務及び社会活動の状況を自己点検評価することにより、本学教育、研究などの諸活動の一層の進展を図るもので、毎年評価を行なっている。
- ④共同-研究及び海外研修の評価については、優れた研究及び教育が期待されるプロジェクトに対して、各学部審査委員会による評価に基づき、予算措置が行なわれている。
- ⑤研究紀要委員会が行う評価については、各学部紀要委員会の審査により、優れた研究成果に対して、紀要掲載が行なわれている。

(2) 5-4の自己評価

本学では、全体として、学内における教育研究活動の活性化に向けた取り組みは適切であると判断される。

ただし、現代経営情報学部においては、授業改善活動についてみれば、FD活動はなお工夫、努力すべき点が多い。授業中の私語などの問題、単位修得状況の悪い低単位・多欠席学生の問題や退学抑止の問題等は依然として学部喫緊の課題であり、FD活動等の取り組みはその教育効果向上・学生活性化に対する成果面において改善の余地を残している。

芸術学部においても、「学生による授業評価アンケート」の調査結果をもとに問題点を抽出し、学生による授業評価の結果を活かす方法や教員相互の情報交換や評価を活発にする取り組みを更に増やすことなどの課題が残っている。

(3) 5-4の改善・向上方策(将来計画)

学生の質及びニーズが多様化し、さまざまな課題が顕在化してきている状況から、従来の活動を継続すると共に、この課題に対処するための教育効果の評価と改善、学生の修学の活性化に向けた新たな取り組みを検討すべきである。

現代経営情報学部では、従来推進してきた、教員の自己点検教員評価指針による目標管理活動、FD活動の制度化、研究紀要・ワーキングペーパー発行、国内・国際学会報告・参加支援、学内研究会の活性化、外部資金獲得への組織的支援等による教育・研究活動活性化策を踏まえ、教員の教育・研究活動成果の公開と相互点検・評価の徹底を含む、より高次の活性化促進体制に段階的に移行し、本学の教育・研究水準の一層の向上を図る。

芸術学部では、従来より教員各自の自己点検評価体制として「活動計画・達成度評価表」の提出を義務付けてきた。これは教育・研究・学内・社会各々の活動を年度始めの計画と年度末の報告でまとめ、個人研究費の申請の根拠としてきたものである。またこの活動計画は毎年発行される学部研究紀要に一部報告し一般にも公表してきたものである。将来的にはこの評価表を教員の研究支援と資質向上のために学部自己点検評価委員会もしくはFD委員会に諮っていきたいと考えている。

また「FD委員会」による組織的活動を更に活性化させ、教員の組織的な研修会やフォーラム参加への義務化や、その研修結果報告会を検討・実施する。FDの一環として、教員相互の授業視察を計画し、教員一人一人が教育研究の質的向上に向け、研鑽を積めるようシステムを構築する。また、現行の「学生による授業評価アンケート」は図書館でのみ

公開となっているので、より効果的な公開策を実施する方向で改善する。

【基準5の自己評価】

本学においては、教員の採用、昇任、教員配当等の人事面、教員の教育・研究活動支援、教育・研究活性化など、開学以来の施策は、大学・学部の教育理念に相応したもので、概ね妥当であったと判断している。

即ち、教員の採用・昇任に関する方針は明確にされ、かつ適切に運用、教育課程を遂行するために必要な教員数及び教育活動を支援する体制の整備についても TA 等の活用など特に大きな問題はない。

更には、教員の教育研究活動を活性化するための取り組みについても、FD 委員会等の活動のさまざまな試みが継続的に行なわれており一定の効果をもたらした。

しかしながら、多様なバックグラウンドを持つ、多分野の教育の活動を、学生にとって満足度の高い水準にまで引き上げ、維持するには、教員個人のイニシアティブを補完し、支える制度的裏づけの強化が不可欠で、この面で新設してまだ日の浅い本学の現状は、なお改善すべき面があると判断する。完成年度までの経験をもとに、改めてそれぞれの学部の教育理念、基本方針、育成すべき人物像について、教員全体で再確認と合意形成を行い改善の努力が必要である。

【基準5の改善・向上方策（将来計画）】

基準5の自己評価で述べたとおり、教員の採用、昇任、教員配当等の人事面、教員の教育・研究活動支援、教育・研究活性化など、開学以来の施策は、おおむね妥当であったと判断しているが、本学の今後の健全な存続・発展の基礎を確保するには、教員サイドで、学部のパフォーマンスを、少なくとも同分野の他校の水準に劣らないところで維持する必要がある。

そのためには、一方で対外的な面から、本学の教育・研究内容・水準のチェックが必要になる。また他方で組織内部で、多様な志向を持つ教員の努力を一つに結集する必要がある。こうしたことから、より開かれた視点で、教員人事、教員配置、教育・研究条件、教育研究評価、教育研究活性化支援の諸制度を点検し、今後見直しを図ることにしている。

また内部的には、教員のプロフェッショナルな自立性を尊重しながらも、学生の立場に立って、学生の個々の資質、志向、関心に応じ、満足度の高い教育成果を確保するため、個々の教員の教育活動に統一性をもたせる制度的枠組みの一層の整備を図る計画である。

基準6 職員

6-1. 職員の組織編制及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 6-1の事実の説明(現状)

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

学校法人大阪成蹊学園は、二つの四年制大学、一つの短期大学(付属幼稚園を含む)及び一つの高等学校を有している。

これらのキャンパスは、「本学・現代経営情報学部」、「短期大学」及び「高等学校」が立地する大阪市東淀川区相川(以下「相川キャンパス」)及び「本学・芸術学部」が立地する京都府長岡京市(以下「長岡京キャンパス」)並びに「びわこ成蹊スポーツ大学」が立地する滋賀県大津市の3箇所に分散設置されている。それぞれのキャンパスには、各学校の教育研究活動を支援する事務組織が置かれ、相互に関連する業務において連携を取りながら運営している。

相川キャンパスには、「法人本部」及び「大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学事務局」(以下「大学・短大事務局」)が設置されている。

「法人本部」は、法人事務局、情報システム局、教育研究所及び経営計画推進本部のほか、学生募集と就職支援に関する業務について、経営の安定という観点から近年特に重要度を増しているため、平成19(2007)年度から理事長・理事会の直轄組織として、経営戦略を迅速かつ効率的に実行する目的で「募集本部」と「就職本部」を設置している。これらの6組織に、3部7課を置き、総勢26人を配置している。

「大学・短大事務局」は、総務部、教務部、学生部、入試部及び就職部の5部の下に7課を置き、大学担当については総勢22人を配置している。

長岡京キャンパスには、「大学・短大事務局」のうち、芸術学部事務総括部、総務第2課、教務第2課、学生第2課、入試第2課及び就職第2課の1部5課を置いており、総勢24人を配置している。

このように各キャンパス毎に、大学の教育研究が円滑に推進できるよう組織し事務を分掌し、所要の職員を配置している。この組織編制に関しては、図6-1 教育研究支援のための事務体制とその機能に示した。

図 6 - 1 教育研究支援のための事務体制とその機能

事務体制		機能	
		主な所掌	各種委員会との連携支援
<p>学校法人 大阪成蹊学園</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営計画策定推進本部 募集本部 就職本部 <p>法人事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務部 <ul style="list-style-type: none"> 総括経理課 総務課 人事課 施設課 <p>情報システム局</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システム部 <ul style="list-style-type: none"> 事務システム課 教務システム課 <p>教育研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務部 <ul style="list-style-type: none"> 事務課 <p>大阪成蹊大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 現代経営情報学部 芸術学部 総合教育支援センター <p>図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> 本館 <ul style="list-style-type: none"> 図書課 芸術学部分館 <ul style="list-style-type: none"> 図書課 <p>保健センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健課 <p>大学・短大事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務部 <ul style="list-style-type: none"> 総務第1課 総務第2課 教務部 <ul style="list-style-type: none"> 教務第1課 教務第2課 学生部 <ul style="list-style-type: none"> 学生第1課 学生第2課 学生支援課 入試部 <ul style="list-style-type: none"> 入試第1課 入試第2課 学生募集課 就職部 <ul style="list-style-type: none"> 就職第1課 就職第2課 芸術学部事務総括部 	<p>学園の経営計画策定</p> <p>理事会運営、学園全体の経理・人事・福利厚生関連業務</p> <p>学園全体のコンピュータ等情報関連業務</p> <p>産学連携、地域貢献業務</p> <p>教育研究及び製作支援</p> <p>運営支援 レファレンスサービス業務</p> <p>運営支援 学生等の健康管理</p> <p>研究費や補助金等の研究助成</p> <p>履修指導 成績管理業務</p> <p>生活指導、奨学金業務 学生の特別支援</p> <p>入試選抜等</p> <p>募集業務</p> <p>就職等進路指導</p>	<p>生涯学習、高大接続教育、産学官連携、基礎造形教育、紀要</p> <p>図書館、研究紀要</p> <p>保健・安全</p> <p>大学評議会、教授会、評価、情報教育、国際交流、外部資金</p> <p>教務、FD、初年次教育、教職課程、I-mas</p> <p>学生、人権、セクハラ 学生支援、留学生</p> <p>入試、広報、高大連携</p> <p>就職、キャリア教育</p>	
	<p>(注) 第1課は、現代経営情報学部及び短大担当(相川キャンパス) 第2課は、芸術学部担当(長岡京キャンパス)</p>		

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

平成 17(2005)年度に、建学の精神に基づく学園の使命、目的を達成するため、「新人事制度」が定められた。この制度の主眼は、年功序列的な人事制度を廃し、「学園が期待する職員像」を定めて発足した点であり、新人事制度の関係諸規程は、人事考課、人材育成、昇降格の各規程が互いに密接な関係を持ち一体となって運用されるように定められている。

また、この制度は、採用、昇任、降格、異動等で公平かつ明確な基準に基づき行われており、常に組織を活性化することを目指している。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員の採用等事務は、法人事務局事務部人事課で一元的に行っている。

採用は、学園の中期的な経営計画を踏まえ、欠員状況、性別、年齢構成等を勘案し、年度ごとに組織的手続きを経て計画的に実施している。

個別の採用選考にあたっては、人物や専門性、キャリアを重視し、大学改革を担える人材であるかどうか、学園の「建学の精神」を実践していけるかどうか等を重視し、理事長、学長及び専務理事が最終選考を行い、理事長が採否を決定している。前述したように、平成 17(2005)年度に新人事制度が定められた際に、関係規程が整備されている。

昇任や昇格の前提となるのは評価制度であるが、人事制度の中で事務職員の「資格等級」を設定して運用している。昇任及び昇格について、一定の要件を満たした者を毎年、候補者として選び、昇格試験（レポート、面接等）を行って、公正で透明性のある運用を行っている。結果として、昇任及び昇格による職務拡大と職務充実の相乗効果による職務の高度化が図られ、個人のエンプロイアビリティ向上に寄与している。

職員の異動については、人材の育成と組織の活性化を目的として、仕事の成果や能力レベルなど人事考課基準に基づき評価し、ひとり一人の適性を見極めつつ、長期的に育成を図るという方針から、ジョブローテーションを計画的に行っている。

(2) 6-1の自己評価

学園の使命及び目的を達成するために、学園・本学共に必要な職員が確保され配置されている。

また、「新人事制度」の制定に伴って関係規程が整備され、職員の採用・昇任・昇降格・異動等の方針が明確にされており、専任職員 1 人当りの学生数は、相川キャンパスでは 45.4 人、長岡京キャンパスでは 44.7 人となっており適切に運用されている。

現状の職員配置は、各課の人数・人員構成等から見てバランスが取れていると判断しているが、大学事務の特殊性として、年度当初と年度末における職員の繁忙勤務については、改善の余地があると思われる。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

私学を取り巻く環境は大きく変化しており、教育に関する法律や制度、社会のニーズ、経営環境等内外の変化はめまぐるしい。この変化に対して柔軟かつ迅速に対応できるよう常に組織を見直し、合わせて職員の意識改革と資質・能力の向上を果たすことが重要である。

中期的には、組織の改編、統廃合を視野に多くのエンプロイアビリティを持った専任職員を育成しながら、有期職員の戦力化を図りつつ総人件費を抑制し、学生、教

員等に対し良質な業務サービスを提供することを目指している。

このためには、多様な専門性と経営センス等を合わせ持った職員の育成と、有期職員の採用戦略と教育訓練施策が重要である。また今後、専任職員、有期職員を問わず、様々なバックグラウンドを持った人材を採用することも必要であり、このことが事務組織の活性化と組織力の向上に繋がる方策にもなり得ると考えている。

6-2 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

(1) 6-2の事実の説明

6-2-① 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切になされているか。

職員の資質の向上については、法人事務局事務部人事課が人材育成の主幹部署としての役割を担っており前年度の総括を踏まえ、次年度の教育訓計画を理事会に諮り、承認を得て実施している。人事課には専任の教育担当を配し、教育訓練の企画立案・実施を行う体制を整えている。

学園では、学園経営や事務運営を担う職員集団の育成を目的として、平成18(2008)年度から3年計画で「SD研修（集合研修）」と「目標管理制度」をスタートさせ、高い専門性を持った職員を各階層で育成している。

「SD研修」は、毎年度、全職員を対象として階層別の集合研修を行っている。「私学経営とは」「学園の収入と支出」「補助金制度」「大学の組織と機能」等、学園や各学校の運営に必要な共通的、基礎的な知識を習得させることにより、事務運営の円滑化と効率化を図り、長期的には職員の専門家集団を育成することを目的としている。

「目標管理制度」は、職員が各自の階層に見合った年度目標を5項目程度掲げ、年間を通して上司のアドバイスを受けながら業務に取り組み、半期ごとに上司との面談を通じて目標達成度合いの確認作業を行い、職員の資質の向上を図る制度である。

また、「職場内教育（OJT：On the Job Training）」として、課長等が主に若手職員を対象に、職場内で日常の業務を通じて教育を実施している。その内容は、実務の基礎に関することから、ITスキルや職場マナー等多岐にわたる。更に業務別研修として、教務課や学生課における学生サービス向上のための研修、就職課におけるCDA（キャリア・ディベロップメント・アドバイザー）研修等、各事務部署特有のエキスパート育成に向けた組織的な研修にも取り組んでいる。

(2) 6-2の自己評価

本学の職員研修については、学園全体の人事体系の中で運用されており、基本的な枠組みは学園全体で共通している。とりわけ階層別研修については、学園全体で統一的・計画的に実施しており、相応の成果を収めている。また、業務別研修やテーマ研修については、学内外で開催される研修会・セミナー等に主体的に参加している。

また、職場内教育（OJT）については、職場教育の重要な要素であり、多忙な日常業務の中で優先して実施しており、一定の効果をj得ている。

昨今の高等教育機関を取り巻く環境は激変し、新しい教育分野への進出や現在の教育内容の根本的改革を迫っており、これら現代的課題に取り組むための職員の資質の向上策が急務である。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

教育に関する法律や制度、私学に対する社会のニーズ等が大きく変化すると共に少子化による学園経営の変化に対応して、職員ひとり一人の資質の向上と意識改革が今日ほど求められるときはない。

直面する問題解決に必要な職員の資質を涵養するため、職員ひとり一人に意識改革の自覚を促し、更に課題認識力、企画提案力、実践力、評価改善力を向上させるため、SD 研修や目標管理制度の成果を適切に反映し、研修の場として、「SD 発表会」「事務改善検討会の組織的実践」管理職に対する「学内トレーナー研修」等を継続或いは新たに有効に展開していく。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 6-3の事実の説明（現状）

6-3-①教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

大学における教育研究支援のための事務（業務）体制は、「学生に対する教育、生活、進路等に関する支援」と「教員に対する教育研究活動に関する支援」に大別されるが、教育研究支援のための事務体制とその機能を、図 6-1 に示した。これらの組織及び業務分掌は、事務組織規程等に明確に定められている。

○学生に対する教育・学生生活・進路等に関する支援

学生に対しては、日常的に、教務部・学生部・就職部が中心となり支援しているが、図書館、保健センターにおいてもそれぞれ所要の支援を行っている。

図書館では、学生、教職員の利用に対応するため、相川キャンパスでは平日 20 時まで、長岡キャンパスでは 18 時 30 分まで開館し業務を行っている。

保健センターでは、学生の健康管理を全面的にサポートすると同時に、学生相談室（カウンセラー）と連携しながら心的疾患の相談体制も整備している。

○教員に対する教育研究活動に関する支援

本学教員の教育・研究活動に対しては、主として事務局総務部及び教務部が支援している。

研究面では、科学研究費補助金をはじめとする文部科学省等からの補助金、行政機関からの助成金、企業等からの奨学寄附金などについての事務事業を行うなど、研究活動の一層の充実に向けての外部資金の取得戦略は、総務部が中心となって推進している。また、学内的には公募制の「共同研究費」及び「海外研修旅費」について、その募集、審査及び選考を行う共同研究審査委員会における事務を行っている。なお、教員の研究成果を社会に発信する事業については、図書館の所掌の下に研究紀要編集委員会が中心となり「大阪成蹊大学（学部単位）研究紀要」として年 1 回刊行しており、事務課が支援している。

教育面では、教育課程の編成、教育計画の策定、教材作成、教育評価など、教育に係る事前準備・事後整理について、教務部が支援している。

○その他、各種委員会活動を通じての教員及び学生支援

大学における教育研究活動は、大学・学部における各種委員会活動を通じて、学部教授会或いは大学評議会へ反映され運営されているが、この委員会活動を事務局各部が分掌することにより支援している。

なお、学生に対する支援については、事務局が提供するサービスについて、毎年、学生委員会および自己点検委員会等が主体で実施する「学生生活（意識調査）アンケート」における評価結果を受け止めその改善を行っている。過去 3 年間のアンケート集計結果は、表 6-1 のとおりである。

表6-1 「事務局に対する意識調査アンケート」集計結果 (%)

年 度		平成 17 年度 (2005)	平成 18 年度 (2006)	平成 19 年度 (2007)
現代経営 情報学部	満足・やや満足	59.9	65.5	59.7
	不満・やや不満	25.2	20.5	26.5
	その他	15.0	14.0	13.8
芸術学部	満足・やや満足	50.3	46.0	51.2
	どちらともいえない	38.5	41.8	40.3
	不満・やや不満	8.0	10.5	8.2
	その他	3.3	1.8	0.3

(2) 6-3の自己評価

本学では開学以来、法人組織を含む事務局が高品質なサービスを提供することによって快適な教育研究環境を創出し、全ての学生が満足度の高いキャンパスライフを送ることができるよう、組織の改編など種々の変遷を経て、前述の体制を敷き、その機能発揮に努めてきた。その結果、一定レベルの事務サービスと満足度が得られる体制が構築できた。変遷の過程では、次の功罪が存在する。

平成 17(2005)年度に、大規模な事務組織の改編を行い、相川キャンパスにおいては、短大事務と大学事務とを統合、事務局の一元化が図られた。効率的な人員配置と学生サービス、意思決定の迅速化、経費の削減などは図られたものの、大学・短大独自の事務と共通の事務が輻輳し、当初残業などが発生した。マニュアルの整備、職員の事務への習熟などにより解決に向かっている。ただ、大学教員からは、専属の事務組織を要望する声も聞かれる。

現代経営情報学部においては、退学者の増加等に対応するため、平成 19(2007)年度に「学生支援課」を新設し、学生・保護者への相談窓口として教員と連携し支援を行っている。とりわけ留学生対策は必須であるが、個別対応になることや経済的に困窮な留学生の支援は、大きな課題となっている。

芸術学部においては、事務局各部に第二課を設置し対応しているが、日常的に部長職が相川キャンパスに勤務していることなどから、教員支援対応及び課又は部をまたがる問題解決等のため事務総括部長を配置し、学部事務運営の円滑化を図ることとしている。また、平成 18(2006)年度に設立された学部附置の総合教育研究支援センターは「学生への教育支援」、「教員への研究支援」、「大学の社会に対する支援」を目的として、事務職を配置し、学生、教員の支援活動を展開している。

学生生活(意識調査)アンケートでは、自由記述欄で事務局サービスへの不満が垣間見られる状況もあり、学生が期待する水準サービスの提供に更なる工夫が必要である。

少子化・全入時代を迎え、学生の基礎学力低下、学生層の多様化に伴い、学生及び教員が様々なニーズに対応していくため、より高度なレベルでの問題意識と解決策の導入が必要であるといえる。

(3) 6-3の改善・向上方策(将来計画)

学生の多様化に伴う学生相談・指導の増加や補助金事務の増大など、教育研究に対する支援業務は増加しているが、学園や本学を取り巻く経営環境を考えると、職員の増員等を望むことは困難な状況である。したがって今後、経費節減を含めて、システム化、電子化、外部委託等による事務の効率化を促進すると共に、事務職員の一層の能力向上を図るための各種研修を実施していく。

また職員は、学生及び教員のニーズを適格に把握し、キャンパスの現状を認識する

とともに、いま起きている事象の原因を的確に分析・把握し、その課題に対する解決策を見出し実行する能力が求められており、SD活動を通じてこの能力を高めていく。更に、教員との連携による組織的な取組みにより、より一層の教員研究に対する支援体制の充実と教育 GP や経常費補助金特別補助など、外部資金の獲得拡大も目指していきたい。

【基準6の自己評価】

大学の目的を達成するために、学園、本学ともに、必要な組織と職員が整備され、適切に配置されている。また、建学の精神に基づいた「期待される職員像」を目指した「新人事制度」の制定により、職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされており、関係規程も整備され、適切に運用している。

全職員が年2回、階層別に集団研修を行っているなど、職員の資質向上のためのSD研修が全学園的に計画的に実施されている。

その他、目標管理制度を導入して職員の資質向上に取り組むと共に各事務部署特有のエキスパートの育成に向けた組織的な支援を行っている。

しかしながら、私学を取り巻く状況は更に厳しい状況が続くことが予想され、教育研究支援に留まらず、学園経営に立脚した大学経営に職員も戦略的にかかわる必要性が増大しており、今後ますます職員ひとり一人の資質の向上と意識改革が極めて重要である。

【基準6の改善・向上方策（将来計画）】

これからの大学経営にとって職員組織の役割は、これまで以上に重要性を増してくるものと考えられる。職員組織は、大学が社会の付託に对应していくための重要なファクターであることを認識してその役割を発揮できるようにレベルの向上を図る必要がある。

そのためには、近年の私学を取り巻く厳しい環境の下、組織の統廃合はもちろんのこと、新人事制度に基づいたSD研修や目標管理制度の活用、或いはジョブローテーションの運用等により、多くのエンプロイアビリティを持った職員を育成することが最も重要である。

また、職員が生き生きとして業務を遂行し、社会の変化や教育環境の変化に対応していくことも重要であり、本学に適合した職員の人事制度・目標管理制度と職員の意識改革を図るSD活動の充実が求められる。この制度を所管する学園本部との連携を強化しよりよい制度の運用を進める。

その他、経費節減を含めて、システム化、電子化、外部委託等による事務の効率化を図ると共に、各種研修を通じて事務職員の向上を図ることが必要である。また、事務部署と関連する各種委員会（教員）との協同作業体制も重要な課題なので、職員の資質向上のためのプログラムを検討していく。

基準 7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 7-1の事実の説明 (現状)

7-1-①大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

本学及び本学園の管理運営体制については、学校法人大阪成蹊学園寄附行為のもと、大学学則を基本規程として定め、管理運営に必要な審議機関及び執行機関を設置して、その適切な運用に努めている。その概要を、図 7-1 学園及び本学の管理運営組織図(抜粋)として末尾に示した。

学園の管理運営については、「理事会」を設置し、学園の最高決議機関として、予算、決算、借入金、事業計画、寄附行為の変更等の重要事項に関する決議を行っている。理事会の構成は、学長、評議員理事(2~3人) 学園に關係のある学識経験者など 10人以上 15人以内と定められている。

現在、理事長、専務理事(法人事務局長)のほか、学園が設置する大学の学長(3人)、評議員理事(2人) 学識経験者(3人) 計 10人で構成されている。

理事会は、ほぼ毎月開催されており、原則、開催の一週間前に、理事会の日常業務を円滑に運営することを目的として、「学園協議会」を開催している。学園協議会では、理事長、専務理事、学長・校長等の常勤理事、副学長、学部長、幼稚園長、事務局長、高校事務長が一堂に会し、学校運営に関する事項、教職員の採用、重要な規則の制定・改廃等について事前協議を行っている。

また、理事会の諮問機関として「評議員会」を置き、予算、借入金、基本財産の処分、事業計画、寄附行為の変更等学園の業務に関する重要事項について意見を聞くと共に、評議員から選出する理事の選任、学識経験者の評議員の選任について審議し、監事選任について同意を得ることとしている。

「監事」は、学園の業務及び学園の財産状況を監査し、毎会計年度に監査報告書を作成し理事会・評議員会に提出すること及び理事会に出席して意見を述べることとなっている。

本学の管理運営については、「大学評議会」を置き、必要に応じ、大学の意思決定に際し必要な重要事項を審議している。会議は、学長、理事会推薦理事(2人) 両学部長、両学部学科長、図書館長、両学部評議員(6人) 大学事務局長の計 15人で構成されている。

大学評議会には、学部教授会に置かれる各種委員会に対応して、大学として専門的な事項を審議し提案する各種委員会を置いている。

また、大学運営を円滑ならしめるため学長の諮問機関として両学部長、両学部学科長、大学事務局長、同各部長から構成される「部局長等会議」を置き、大学評議会に提案するための事前協議、学部間の連絡調整の機能を果たしている。

学部の管理運営に関しては、「教授会」を置き、学部の意思決定に際し必要な重要事項を審議することとしている。教授会は、ほぼ毎月開催している。その際、教授会に意見を具申する「教員会議」並びに専門的な事項を審議し提案する「各種委員会」等を置いている。

教授会は、原則専任の教授で構成され、当該学部の教育研究、教育課程、学部諸規程の制定改廃、学生の入退学等の重要事項を審議する。これらを審議するにあたり、教授会の下に置かれる教務、学生等各種委員会においてそれぞれ具体の審議・検討した結果が教授会に提案される手順となっている。また、教授会は、常に事前に教員会議

での意見を聞きながらこれを教授会に反映することとしている。
なお、学部運営を円滑ならしめるため、学部長主宰による各種委員会の委員長及び大学事務局長、同各部長で構成される「学部運営協議会」を置き、教授会に提案・審議するための事前協議・連絡調整の機能を果たしている。
執行機関としては、法人、大学、学部、学科、図書館、保健センターに事務局等を整備して、学園及び大学業務の円滑な実施を行っている。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

学校法人の理事、監事、評議員の選任に関しては、寄附行為に規定している。
理事の選任については、寄附行為第7条に規定されており、本学の学長はその在任中理事に就任することとなっている。

監事の選任については、同第9条に、また評議員の選任については、同第20条にそれぞれ規定されている、その規定に基づき適切に運用されている。

学長の選任については、「大阪成蹊大学学長選考規程」に基づき選考を行い、理事会の決議を経て選任することが規定されている。

学部長、学科長の選考についても、それぞれ「同学部長選考規程」「同学科長選考規程」に定めており、理事会の議を経て理事長が任命することとしている。

また、図書館長、保健センター長等の選考については、それぞれの選考について規定されているほか、大学評議員、各種委員会委員長の選任についても、それぞれの会則により員数及び選考の方法について規定されている。

なお、事務部門の局長、部長、課長等の選任については、理事会運営内規及び人事関係規程に基づき適切に選任されている。

(2) 7-1の自己評価

本学園及び本学の管理体制は、前述のとおり、学校法人大阪成蹊学園寄附行為並びに大阪成蹊大学学則及び関係規程を制定し、これらの規則に則り、その運用は「理事会」「評議員会」及び「大学評議会」「教授会」等の機関において行われ、適切に機能している。

大学及び学部で審議・決定すべき諸案件は、各規程に基づいて当該審議機関において処理されており、役員等の選考や採用に関しても適切に運営されている。

(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

現段階では、学園及び大学の運営・管理体制は十分整備され、適切に機能しており特段の問題はない。

しかしながら今後、経営の向上及び収支の継続的な安定並びに社会情勢の急激な変化に対応できるよう、学園と大学側が現状認識と課題を共有し、本学の将来構想の策定と実現への取り組みを検討する。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1) 7-2の事実の説明（現状）

7-2-①管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

管理部門と教学部門の連携については、「学園における法人本部と大学部門との連携」と「大学における学部と事務局の連携」に大別できる。

○ 法人本部と大学部門の連携

まず人的連携として、理事会の理事として本学学長が参加しており、理事会と

の人的連携体制が敷かれている。また逆に、大学の意思決定機関である大学評議会に、理事会選出の理事 2 人が構成員として参加することにより、相互連携の強化を図っている。

次に機能的連携として、学長選考において、理事会は、学長、学部長、その他による「学長選考委員会」に諮問、答申を受けて最終的には理事会の議を経て決定している。学則等重要な大学諸規程の制定・改廃においては、各学部教授会の議を経て大学評議会承認された成案を理事会に付議している。運用面での連携として、前述のとおり、理事会選出理事が大学評議会に参加すると共に必要に応じ教授会、学部運営協議会等への法人本部スタッフの参加を求め、重要な方針に齟齬をきたさないよう留意している。

○ 大学及び学部と事務局との連携

大学における大学評議会、学部教授会、専門的な事項を検討する各種委員会は、大学事務局の各部門が所管すると共にその構成員になるなど、教員組織と事務局組織が連携した大学・学部運営を行っている。即ち、大学運営の中核機関である大学評議会には、事務局長が構成員として、学部運営の教授会には事務局役職の陪席、各種委員会には事務局・担当部長がそれぞれ構成員として、その運営に参加し、管理部門と教学部門のコミュニケーションを重視した運営の一体化を目指している。

(2) 7-2の自己評価

大学の役職者が、理事会及び評議員会に参画すること及び逆に理事会選出理事が大学評議会に参画する双方向型の現行制度は、大学部門と法人部門の綿密な連携を維持する仕組みとなっている。また、大学事務局組織と大学教員は、評議会、学部教授会、各種委員会等の諸会議を通して意思疎通と大学・学部運営の一体化が実現できる制度となっている。

更には、学園組織のうち「募集本部」及び「就職本部」は、法人部門を含めた管理部門と教学部門が連携をとり業務を行なう組織として設置・運営されている。この組織は、学園の教員職員が全体として連携を図り実施するための体制が整備されたものであり、今後その成果が期待される。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

大学運営は、少子化社会の進展と共に、全入時代を迎えますますます厳しさを増す中で、管理部門と教学部門は、更に相互の立場を尊重して理解と連携を深めつつ互いに補完しあうことが重要である。

本学が魅力ある大学として各方面から評価を得るためには、この関係を更に強化し、志願者数の増加と教育の充実等の方策を協同して策定・実施することが重要である。

また、それぞれの職場における学内外の研修会等を積極的に推進して、幅広い視野とマネジメント力を養い、本学の課題を常に共有し、互いに連携意識を醸成し課題解決に立ち向かうことが求められる。

7-3. 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

(1) 7-3の事実の説明（現状）

7-3-①教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

本学では、開学以来「大阪成蹊大学自己点検評価委員会」及び両学部「自己点検評価委員会」を設置している。大学・学部としての基本方針、点検評価項目等を定め、

自己点検・評価を実施する機関である。

開学当初 2 年間（平成 15(2003)年度、16(2004)年度）は、学部における各種委員会活動が即ち学部活動の実態との観点から、委員会活動報告書の取りまとめを行い、平成 17(2005)年度は認証評価機関が行う評価基準等の内容に基づく評価を行いその報告をまとめるべく諸準備を行った。

総括的な報告書としては、平成 18(2006)年度に「大阪成蹊大学自己点検評価報告書」を刊行した。

なお、自己点検評価の一環として、各学部において毎年、「学生に対する授業アンケート」や「学生生活アンケート」を実施している。この「授業アンケート」の結果は個々の担当授業の改善に役立てると共に、また改善事例のとりまとめなどにより大学・学部の授業改善の向上を図っている。「学生生活アンケート」の結果は、学生等へ公表すると共に、その内容について学生委員会、自己点検評価委員会等において分析し改善策の検討を行い可能なものから改善を行っている。

更には、本学の教育・研究等の一層の進展を図ることを目的として「大阪成蹊大学教員評価指針」を定め、「教育」「研究」「学内業務」及び「社会活動」に関する個々の教員の活動状況について点検・評価を実施している。この個人評価の結果を、総合的に評価、分析することにより、本学又は学部の活動の現状を把握し、教育、研究などの諸活動の進展に活用することとしている。

7-3-②自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

本学は、開学後 2 年間は、総括的には学部ごとに「各種委員会の活動報告」を刊行、個別には学部ごとに毎年度「学生に対する授業評価アンケート」及び「学生生活アンケート」などによる点検・評価を実施してきた。

平成 17(2005)年の法改正により第三者評価が大学に義務付けられたのを機会に、また、本学が完成年度を迎えることなどから、(財)日本高等教育評価機構が定める「大学評価基準」に即して、平成 18(2006)年度「大阪成蹊大学自己点検評価報告書」を刊行した。

その後、評価報告書の整理の仕方、より精度の高い、公正かつ適正な、自己点検評価報告の作成に向けての検討が行われ、このたび平成 20(2008)年度「大阪成蹊大学自己点検評価報告書」を刊行すると共に、ホームページにおいて公表を行なった。

この報告書の内容は、大学が抱える諸問題を考える上での全教職員の共通認識・基盤となっている。それは、報告書作成の過程で法人も含め全教職員が積極的に関わることによって、大学運営、教育研究、学生指導等の諸問題の現状認識、更に今後あるべき姿について議論を深めた結果に他ならない。

(2) 7-3の自己評価

自己点検評価のための取り組みは、「大阪成蹊大学自己点検評価委員会」及び「学部毎の自己点検評価委員会」のもとに適切に行われ、その結果は内外に公表されると共に、各種委員会と事務部門が密接に連携しながら大学運営の改善・向上に活かされるよう努力している。

ただし、自己点検評価という作業は、実際に取り組んでみると予想以上に困難なものであった。特に、各部局における諸活動の現状と問題点について共通認識を図り、より一層の改善に役立てることへの更なる工夫が痛感される。

(3) 7-3の改善・向上方策（将来計画）

この制度の重要性を教職員が深く認識し、組織的に取り組んでいくことができるようにするためには、学内の現状と諸問題について情報を共有することが重要である。

自己点検評価委員会が行う評価及び評価に伴う改善については、当然のことながら、既に、原則毎月開催される教授会の場で各学科、各委員会が審議案件その他についてそれぞれの活動内容、状況等について報告し、課題を共有することとしているが、これをなお強化する。

なお、大学での現状とその評価結果は、速やかに公表し学内外から評価を仰ぐことへの努力を強化する。

また、こうしたことを前提に、評価結果を踏まえた改善を具体的に進めるため、FD活動とSD活動を更に積極的に展開していく。

[基準7の自己評価]

本学の教育目的を達成するための大学及び学園の管理運営体制として、本学には大学評議会、部局長等会議、教授会等が、学園には理事会、評議員会、監査室等が設置されており、本学と法人本部間の情報伝達方法も確立している。

また、管理運営に関する役員の選考や採用に関しては、それぞれの規程が学園・本学共に明確に示され、適切に運用されている。

更に、本学の教育研究を推進するうえで、管理部門（学園と本学）と教学部門（本学）の連携も適切になされている。

その他、本学の目的及びその教育水準の向上、社会的使命を達成するために本学及び学部「自己点検評価委員会」を設置し、鋭意目的達成に向けて取り組んでいる。

[基準7の改善・向上方策（将来計画）]

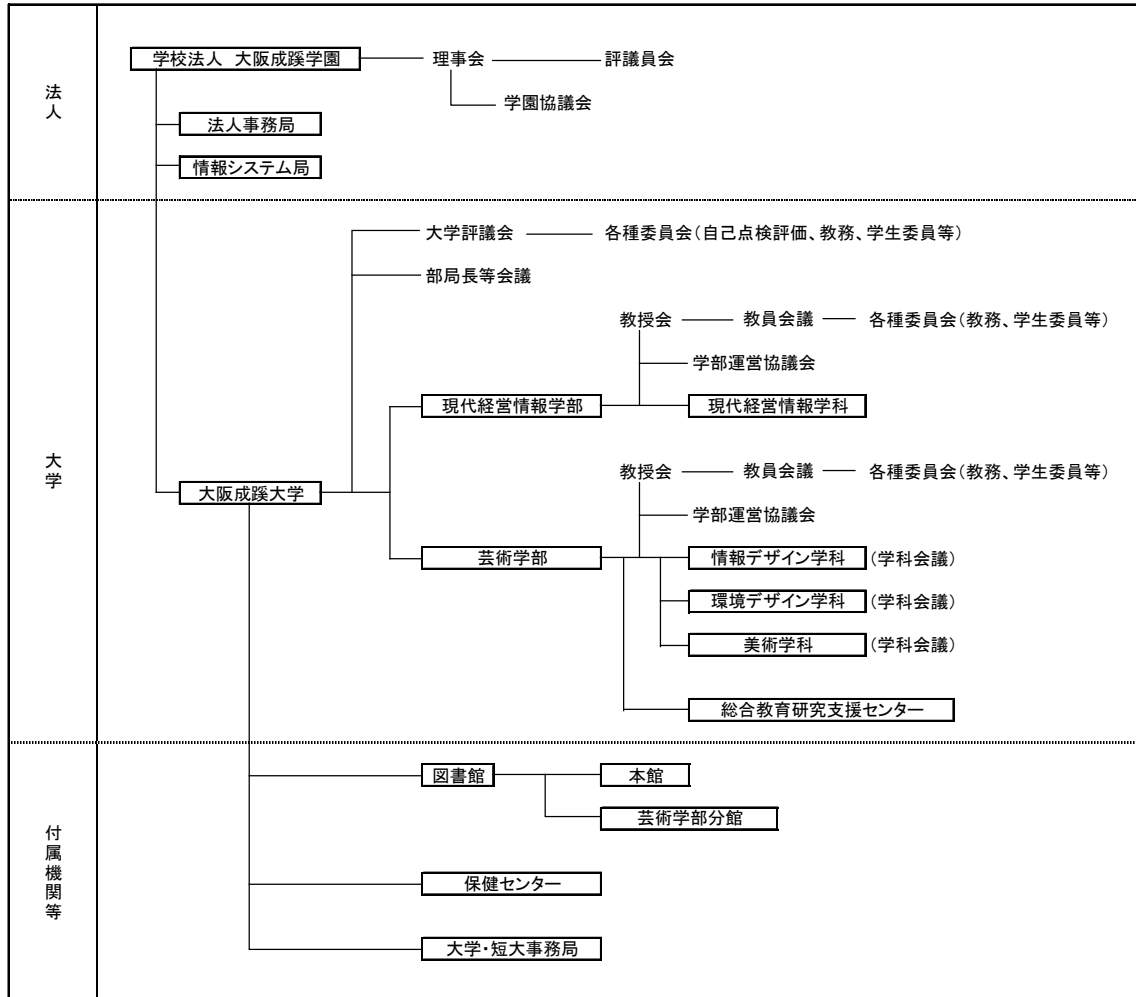
学園と本学との間において管理運営上の問題は特に見当たらないが、今後経営の向上及び収支の継続的な安定並びに社会情勢の急激な変化に対応できるよう、学園と本学が更なる意思疎通の強化を図る必要がある。

現状においても、大学評議会に理事会選出理事が参加しているが、学園の役員（理事、監事）や評議員が本学の会議体に出席する機会を設け、本学の置かれている状況の共通認識を持つなどの方策を検討していく。

また、管理部門と教学部門との連携は十分機能しているが、今後とも本学が魅力ある大学と認知されるためには、管理部門と教学部門の連携を更に強化し、教育内容の充実、志願者数の増加、退学者の縮減等の方策を協同して立案していくこととしたい。

なお、自己点検評価については、この制度が更に実効の上がる工夫と努力をすることにより、教育研究等の向上を図ることとしたい。

図7-1 学園及び本学の管理運営組織図（抜粋）



基準 8 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 8-1の事実の説明(現状)

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学は、平成15(2003)年4月に2学部で開学した。その1つは、現代経営情報学部で、同名の単一学科の学部、他は、平成14(2002)年4月に京都成安学園から設置者変更した成安造形短期大学を改組転換し、デザイン学科、美術・工芸学科の2学科構成(後に情報デザイン学科、環境デザイン学科、美術学科の3学科に改組)の芸術学部である。

開学と同時に、現代経営情報学部は1学年の学生募集、芸術学部は1学年と3年次編入生の同時募集を開始し、現在に至っている。本学の消費収支状況は、表8-1のとおりである。

大学全体からみれば、開学から3年間は、学年進行中であることから、支出超過となっているが、完成年度である平成18(2006)年度以降は、収入超過となっている。これは収入面において、現代経営情報学部は「教育課程再検討プロジェクトチーム」編成による有効なカリキュラムや授業のあり方への取り組み、平成20(2008)年度改訂に向けての教育コースの見直しなど、芸術学部は平成18(2006)年度から2学科から3学科への改組を行なうなど、それぞれの学部が学生確保への取り組みを行い、他方、支出面において両学部の人件費を含む支出抑制を行なうなどの努力の結果とも言える。このように収支バランスへの配慮をしつつ、大学の教育研究を進めるための「教育・研究経費」は、ほぼ横ばいの予算配分を行なっており、このための財源は優先的に確保している。

表8-1 消費収支状況

(単位：百万円)

年度別収支 \ 大学・学部	現代経営 情報学部	芸術学部	大学計	
平成15年度 (2003) (開学年度)	帰属収入	433	711	1,144
	消費支出	680	970	1,650
平成16年度 (2004)	帰属収入	654	1,204	1,858
	消費支出	933	1,408	2,341
平成17年度 (2005)	帰属収入	853	1,389	2,242
	消費支出	988	1,410	2,398
平成18年度 (2006) (完成年度)	帰属収入	1,111	1,414	2,525
	消費支出	1,008	1,265	2,273
平成19年度 (2007)	帰属収入	1,064	1,333	2,397
	消費支出	925	1,285	2,210

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

本学園は、「学校法人大阪成蹊学園経理規程」「大阪成蹊学園経理規程施行細則」等の財務に関する諸規程を整備しており、学校法人会計基準に準拠した会計処理を行っている。

予算編成は、教育研究環境を保持しつつ、各部署の要請をできるだけ反映し、将来構想を含めた学園全体の収支の均衡を図ることを念頭に当該年度予算を編成し、評議員会の意見を聴き、理事会の承認を受け確定している。

予算執行の実務はすべてシステム化されており、予算は計画どおり執行されるよう、各部署が「予算管理帳票」等による財務システムで管理し、法人事務部経理総括課にて部署ごとの集計処理後、毎月、理事会に報告し予算管理を行っている。各事務部門の担当者は事業計画別、勘定科目別に出金依頼書を起票し、所属事務部門の長が承認する。承認された出金依頼書は経理総括課に集約され、証憑書類との照合後、会計伝票を作成し、適切に会計処理を行っている。

なお、会計処理における問題点については、公認会計士に確認して指導を仰ぎ、随時適切に処理している。

8-1-③ 会計監査等が適正におこなわれているか。

本学園は、寄附行為に則り、現在2人の「監事」を配置し、監事は学園の業務と財産の状況を監査している。監事は、理事会に出席して意見を述べることが定められており、学園の業務と財産の状況について、毎会計年度、「監事監査報告書」を作成し、理事会及び評議員会に報告している。平成19(2007)年度についても、業務及び財産の状況は適切であり、不正の行為又は法令及び寄附行為に違反する事実はないとの「監事監査報告書」が提出された。

また、「監査法人」と契約を結び、公認会計士による会計監査が通常月1回行われており、決算時においてはそれを上回る回数で会計監査が行われている。監査法人は本学園の計算書類、すなわち資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表について会計処理が適切に行われているかを中心に監査業務を実施しており、毎会計年度、「独立監査人の監査報告書」が作成され、理事会に報告されている。平成19(2007)年度についても、公認会計士から計算書類は適正に処理されているとの「独立監査人の監査報告書」が提出された。

この他、「監査室」による業務監査・会計監査も計画的に行われている。監査室は、各部門から独立した理事長直轄の組織であり、年度当初に理事長から監査計画の承認を得たうえで、監事及び公認会計士と緊密に連携しつつ、情報共有化や意見交換を通じて、学園の監査機能を高めている。

以上のように、監事、監査法人による監査業務は、学校法人会計基準に準拠した会計処理がなされているかについて、厳格かつ適正に行われ、その結果は理事会、評議員会に報告されている。

(2) 8-1の自己評価

本学の収支状況は、完成年度の平成18(2006)年度及び19(2007)年度は、収入超過が続いているが、少子化の影響がますます増大する中で収支バランスを保つ上から、学部ごとの学生募集の抜本的な対策が必要である。

現代経営情報学部の収支状況は、平成19(2007)年度までは、学生募集は、比較的好調であったが、平成20(2008)年度には入学定員が未充足となったこと及び在学生の中途退学者が多いことに伴い今後、授業料収入等の減収が懸念される。

芸術学部は、平成17(2005)年度から入学定員が未充足となり、平成18(2006)年度において、学部を改組し2学科から3学科にするなどの教育改善を行なったが、以降もこの傾向に歯止めがかからず憂慮している。

なお、このような状況ではあるが、人件費を含む支出抑制を行う等により、本学の教育研究を持続するための財源は確保されている。

表 8-2 に本学と全国平均の帰属収入に対する諸比率を比較した。

表 8-2 諸比率の比較 (平成 19 (2007) 年度) (単位: %)

項 目	人件費比率	教育研究費比率	管理経費比率	消費支出比率
本 学	56.6	26.6	4.7	92.2
大学法人 (平均) 平成 19 年度 (2007)	52.0	29.3	8.5	92.0

帰属収入に対する消費支出比率は、全国平均並みであるが、人件費比率が高いなどの状況があるので、改善を図る必要がある。

会計処理については、諸規程の定めとシステム化により適切に処理されており、また、会計監査等についても、監事、監査法人及び監査室が緊密に連携し、内部監査体制は充実しており、適正になされている。

(3) 8-1 の改善・向上方策 (将来計画)

8-1-①の現状から、速やかに、かつ確実な学生確保に向け平成 20(2008)年度大学改革会議を法人主導で立ち上げ、学生確保による収入の増加を図ると共に、人件費、その他経費の更なる削減も検討し、収支バランスの均衡を目指している。

本学園では、設置する学校の募集状況について、社会のニーズや受験生の動向を的確に分析したうえで募集対策を立案する「募集本部」を設置している。学生生徒等納付金収入及び入学検定料収入の増額は、経営安定化に直結するばかりでなく、各学校における教育研究環境の改善にも直結していることから、今後とも、入試関連情報の集約と対策立案に鋭意努力していく。特に、本学については、学部・学科の改組・再編や教育内容の改善は勿論のこと、学園の設置する各学校間における教育研究活動の連携なども広報するなどして、具体的な対策を立案していくこととしている。

会計監査については、今後とも三者 (監事、監査室、監査法人) の意見交換等を通じて、監査体制の一層の充実を目指す。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 8-2 の事実の説明 (現状)

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

私立学校法第 47 条に基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書 (資金収支計算書、消費収支計算書)、事業報告書及び監査報告書を法人事務局に備え付けており、書類閲覧規程に基づき閲覧に供している。また、私立学校法の改正に伴い、平成 17(2005)年 4 月からは、相川キャンパスについては法人事務部経理総括課、志賀キャンパスについては事務部総務課、長岡京キャンパスについては総務部総務第二課の各事務所に上記書類を備え付け、閲覧に供している。

また、本学園の広報誌「WAVE」(年 2 回発行) 及び本学園ホームページにおいて、「資金収支計算書の概要」を掲出し、学生・生徒・園児及びその保護者、学園の関係団体及び教職員に対して学園の財務状況を公開している。

(2) 8-2 の自己評価

私立学校法の定めに基づき、法人事務局及び大学事務局に財務関係書類を備え付けるとともに、学園広報誌及び本学園ホームページへの掲出を通じて、財務情報の公開は適切に行われている。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

収入の大半が学生生徒等納付金であることに鑑み、また、学生、保護者及びその他利害関係者に対する説明責任と理解を得るという観点からも、更に分かり易い財務情報の公開について検討していく。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 8-3の事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

本学では、教育研究を充実させるために外部資金を導入することは、財政面のみならず大学の価値を保障するための指標でもあり、重要であると認識している。

外部資金の導入について、私立大学等経常費補助金が大半であり、帰属収入の約12～15%を占めている。近年、教職員数や在籍学生数等に基づく一般補助が縮減され、特色のある教育や研究活動に対する特別補助が拡大されてきていることから、特別補助等の新規獲得に向け鋭意努力している。

本学の私立大学等経常費補助金（一般補助と特別補助）の推移を表8-5に示す。

表8-5 一般補助と特別補助の推移 (単位：千円)

年度	平成15年度 (2003)	平成16年度 (2004)	平成17年度 (2005)	平成18年度 (2006)	平成19年度 (2007)
一般補助	103,262	107,954	138,581	141,247	151,160
特別補助	24,247	31,356	51,056	55,874	85,445

また、平成19(2006)年度に獲得した特別補助のうち、競争的資金である「教育・学習方法等改善支援」について採択されたテーマ等を表8-6に示した。

表8-6 平成19(2007)年度「教育・学習方法等改善支援」採択状況 (単位：千円)

テーマ	部局	新規・継続	助成額
総合キャリア形成プログラムの構築	大学	継続 (平成18～20)	2,620
推薦入学による早期入学者に対しての入学前教育プログラム	現代経営 情報学部	継続 (平成18～20)	800
建学の精神と大学での学び及びキャリア意識とを有機的に関連させるための新入生導入プログラム	〃	継続 (平成18～20)	2,146
低学力学生の活性化支援モデルの構築	〃	新規 (平成19～21)	440
学生のマナーとモチベーションアップを連携させた環境教育の試み	〃	新規 (平成19～21)	600
外部から教職試験向け「eラーニングシステム」を受託し、設計・開発から導入・適用までおこなう、内部教育研究の枠を超えた実践的卒業研究	〃	新規 (平成19～21)	320
創造性とイノベーションチャレンジ精神を涵養する企業家養成プログラムの開発と「企業塾」での実践	〃	新規 (平成19～21)	371
産学連携による学部教育の充実	〃	新規 (平成19～21)	177
ソウル内美術館においての日(大阪成蹊大学)韓(ソウル中央大学)合同美術展開催(教員・学生)による文化交流	芸術学部	新規 (平成19～21)	640

科学研究費補助金及び受託研究費の取得状況については、更なる積極的アプローチが必要である。

寄付金については、平成 14(2002)年度～平成 18(2006)年度まで実施した学園創立 70 周年記念募金により、平成 19(2007)年度にセミナーハウスを取得した。学園の教職員、設置する各学校の在学学生等の教育、研究、研修、課外活動等の場として活用されている。

なお、委託事業、収益事業、資産運用は、積極的には実施していない。

(2) 8-3の自己評価

前述のとおり外部資金の導入を図ってきた結果、財政面のみならず、教育研究活動の活性化、更には社会的評価の点からも一定の成果が得られていると考える。この観点からも、GP 補助金を中心とする外部資金の更なる獲得に向けて、教育研究内容の高度化を図る必要がある。

なお、収益事業、資産運用等については、大学財政の健全化やリスク管理体制等を考慮すれば、現状を是とすることが適当である。

(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

私学を取り巻く環境が厳しい中において、本学の教育研究をより充実させるためには、学生生徒等納付金収入や入学検定料収入増加は当然のことながら、外部資金獲得を促進しなければならない。そのためには、本学の教育研究の高度化を図ると共に、組織的に各種外部資金の情報収集と協力体制の強化に取り組んでいく。

また、競争的資金である補助金等の申請・採択者に対して何らかのインセンティブを付与することを制度化することなども視野に入れ、より一層の外部資金の獲得を目指すこととしたい。

更に、外部資金の中でも特に、GP 補助金については、資金を獲得できるだけではなく、大学の力量の向上にも繋がるので、学部長及び学科長の執行部がリーダーシップを発揮し、採択に向けたテーマ選定や作成チーム編成等を積極的に取り進める必要があると認識している。

【基準 8 の自己評価】

収入面では、現代経営情報学部では、教育課程の再検討による有効なカリキュラム等への取り組み、平成 20(2008)年度実施に向けての教育コースの見直し、芸術学部では平成 18(2006)年度から 2 学科から 3 学科への改組を行なうなどの改善に取り組むと同時に、支出面では、平成 18(2006)年度に経営体質の改善に取り組み人件費を含む支出抑制を行うことにより、本学の教育研究目的を達成するため必要な経費を確保し収支のバランスを考慮した運営に配意した。

会計処理及び会計監査等については、経理に関する諸規程に基づいて、適切かつ適正になされている。

また、財務情報の公開は、学園報とホームページへの掲出を通じて、一定の水準を満たしている。

私立大学等経常費補助金（特別補助：教育・学習方法改善支援）や科学研究費補助金、受託研究費等の確保については、設置後経年の浅い大学ということを考慮すれば、一定の成果を挙げている。

受託研究費等の確保については、成果は多いとは言えないが、大学の教育研究の質の高度化や推進体制の強化により増加を図らなければならないと認識している。

【基準8の改善・向上方策（将来計画）】

現在進行している、「募集本部」を中心とした学生の募集対策強化や、外部資金獲得への努力等により収入の増加を図ると共に、今後、学部・学科の改組・再編をはじめ、既存事務組織の効率的な改編・統廃合、適正な人員構成の再検討などによる抜本的な取り組みにより、適正な収支バランスを確保し維持することとしたい。

会計監査等については、今後とも三者（監事、監査法人、監査室）の意見交換等を通じて、監査体制の一層の充実を目指す。

私学を取り巻く厳しい経営環境にあって、本学の教育研究をより充実させるためには、外部資金獲得を促進させなくてはならない。特に、外部資金の中でもG P補助金の確保については、極めて重要な課題である。

学内の関連部署が一層連携して、各種外部資金の情報収集と協力体制の強化を早急に実施していく必要がある。特に、教育研究に情熱を傾けている採択制補助金の申請・採択者に対しては、何らかのインセンティブを付与する制度等の導入に取組みたいと考えている。

また、産官学連携にかかる受託研究事業や奨学寄附金の確保については、学外の企業等へのアプローチが不足しているので、本学ホームページを有効に活用する。

基準 9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

(1) 9-1の事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

平成 15(2003)年 4 月に開学した本学は、2 学部で構成し、それぞれキャンパスを異にしているが、以下に示すとおりいずれも大学設置基準上必要な校地、校舎、諸施設の条件及びその面積を満たしている。

現代経営情報学部は、大阪市東淀川区相川（以下「相川キャンパス」）に、他方芸術学部は京都府長岡京市（以下「長岡京キャンパス」）に、それぞれ位置している。

「相川キャンパス」は、学校法人大阪成蹊学園が昭和 9(1934)年よりこの地に拠点を置いて以来、学園の中核キャンパスであり、土地総面積 5 万 3,223 m²を有し、法人本部、本学・現代経営情報学部、大阪成蹊短期大学（附属こみち幼稚園を含む）、大阪成蹊女子高等学校を設置している。

本学の土地総面積は 3 万 524 m²、校地総面積は 2 万 9,676 m²であり、その内、屋外運動場は、7,753 m²である。

校舎面積は、3 万 2,244 m²で、教員研究室 31 室、非常勤講師共同研究室 1 室のほか、講義室等は、表 9-1 のとおりである。

表 9-1 相川キャンパス 用途別教室数

講義室	演習室	情報処理 学習教室	視聴覚教室 (兼講義室・ 演習室)	語学学習 教室	学生自習 室
56 室	7 室	12 室	48 室	1 室	5 室

図書館は、面積 2,209 m²、閲覧座席数 247 席、蔵書数約 21 万 8 千冊である。開館時間は、平日、土曜日共に午前 9 時から午後 8 時までである。利用者数は 1 日平均約 164 人を数えている。また、インターネットを介した検索システム「OPAC」、「日経テレコン」、「日経 BC」、「EBSCO」などを導入し全国の大学図書館等の蔵書検索、学術・産業情報の検索などを可能にしている。

体育施設は、第 1 体育館があり、面積 3,360 m²、器械体操、エアロビックス、武道場、トレーニングルーム、バレー、バスケットなどの設備・器具装備の総合体育館である。体育関連の授業及び部・クラブ活動その他に活用している。外部へは、大阪府サッカー協会主催の大阪府フットサルリーグの試合会場として提供しているほか、近隣地区の小中学校などの団体にも本学の活動に支障のない範囲で開放している。

情報関連施設は、パソコン装備の教室 14 室、インターネットサロン 1 室で 400 台以上のパソコンを保有し、情報機器設備が充実している。授業等のない時間帯には、自由に利用することができる。更に、全学生に対してメールアドレス等を付与し、メールによる学生連絡やキャンパス情報の発信を行っている。

付属施設としては、グループ研究・学習の場としての共同研究室、クラブ棟、学生ホール、食堂・カフェ、購買・書店などがある。

「長岡京キャンパス」は、元々、京都成安学園が設置する成安造形短期大学のキャンパスであった。平成14(2002)年4月当学園に同短期大学が設置者変更され、平成15(2003)年4月には改組転換により本学芸術学部としたものである。

土地総面積は4万2,489㎡、校地面積は4万1,237㎡であり、その内、屋外運動場は、7,692㎡を保有し、体育関連の授業及び部・クラブ活動等に活用している。協定を取り交わした近隣小学校の団体や公共性のある行事には、本学の活動に支障のない範囲で開放している。

校舎面積は1万9,616㎡で、共同研究室8室のほか、講義室等は表9-2のとおりである。

表9-2 長岡京キャンパス 用途別教室数

講義室	演習室	情報処理 学習教室	視聴覚教室 (兼 講義 室・演習室)	展示 スペース
3室	75室	4室	10室	1室

図書館は、面積約670㎡、閲覧座席数106席、蔵書数約5万4千冊である。開館時間は、午前9時から午後6時30分までである。利用者数は、1日平均約143人を数えている。

情報関連施設は、パソコン装備の教室13室、自習室1室及び企業におけるITのビジネス活用の事例が学習できるインターネットサロン1室、これらの部屋に全体で400台のパソコンを設置し、授業、自学自習等に利用している。更に本学部では、パソコン及び携帯電話を利用して、レポートの提出や教職員と学生・学生同士のコミュニケーション及び履修状況、休講情報等の学内諸情報の提供などが可能なモバイルキャンパス・メールシステムを構築し、学生サービスの充実を図っている。

附属施設としては、総合教育研究支援センター、クラブ棟(257㎡・21室) 大学食堂・購買部、アッセンブリー棟(宿泊施設)、同窓会棟がある。

上記2つのキャンパスの他、学園の共同利用施設として、滋賀県大津市に「びわこセミナーハウス」(3階建1769.91㎡、収容定員70人、テニスコート2面)があり教育研究、課外活動、福利厚生等多目的に利用している。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか

「相川キャンパス」、「長岡京キャンパス」共に、次の維持・管理及び運営体制をとっている。

法人事務局施設課の管理下で、専門業者との委託契約により行っている。キャンパス全般に亘る総括的な施設設備、環境保全及び防災、防犯等の警備は、機械警備と常駐の警備員によりこれを行い、給排水、空調・電気設備の保全管理は、常駐の委託専門技術者により計画的スケジュールに従い日常的に対応すると共に不測の事態にも備える体制を取っている。

法定による施設管理業務(消防設備、エレベーター、自動ドア、自動シャッター等の各種機械設備の保守点検)及び植栽・清掃等、教育研究の場に相応しい環境整備・保全のための各種の維持管理業務についても、それぞれ専門業者がその業務を実施している。

情報システム・ネットワーク設備に関する業務は、法人情報システム局情報システム部が担当しており、委託常駐SEも含め日常的に、その維持管理を行っている。

これらの維持管理業務を実施し、安全かつ効率的な教育研究活動のための施設設備

の整備とサービスの提供を行なっている。

(2) 9-1の自己評価

各学部のキャンパスには、おおむね教育研究目的を達成するために必要な施設設備が整備され、それらが適切に維持、運営されており、授業、学生の各種課外活動、学生間及び学生・教職員間の交流、教員の研究活動に効果を発揮している。

情報サービスにおいても、学部の特性から重要な要素であるが、インターネット環境が整備され教育活動に寄与している。ただし、相川キャンパスにおいては、短期大学と共用する施設設備の日常的な運用面で、組織間の連絡や業務分担等の調整に時間を要するなどの問題もあり、問題意識の共有と相互理解を図ることなどにより、なお改善の余地がある。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

今後、教育研究目的の達成度を高め、諸施設の更なる有効利用を促進する。そのためには、施設設備の維持管理を主管する法人部門及び受諾業者並びに日常の施設利用・管理に現場で対応する大学の三者による連絡調整、協議の場を更に多くし、業務分担のあり方や業務内容の見直しなどを行うこととしている。また、情報・ネットワーク関連設備や視聴覚設備の維持管理及びその整備については、特に、現代経営情報学部の教育内容の大きな柱でもあるので、情報教育の高度化に向けて強化のための施設設備を更に整備する必要がある。

9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。

(1) 9-2の事実の説明（現状）

9-2-①施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

相川キャンパスの建物の安全性については、法人事務局施設課において、財団法人大阪建築防災センターへの建築物に関する定期報告制度に基づき、定期的に専門技術者による調査および検査を実施している。

本学建物の多くは昭和40年代から50年代に建築されたものである。耐震化向けの診断及び改修を行なう必要があるが、現段階では十分とは言い難い。授業での使用状況等の実態を勘案しながら、計画的に取り進めるべく鋭意検討中である。

施設設備に関する安全性の確保については、専門業者への委託により日常的、定期的な維持管理を行っている。この委託契約においては、各種法令や条例に基づく環境調査、水質検査、高圧受変電設備点検、消防設備点検、エレベーター設備点検、給水用水槽の衛生点検や、日常の使用において安全性を求められる自動ドア、自動シャッター、体育館舞台装置等の各種機械設備の保守点検等について、常駐管理員および契約専門業者が対応に当たっている。

学生の健康管理については、学園に設置された「衛生委員会」において、学生・教職員の安全と保健衛生の推進、法律の遵守につとめている。

学内における防犯警備体制については、総合委託契約業者において常駐人員警備および機械警備通報システム、監視カメラシステムによる警備業務を委託している。また、不審者の侵入等の緊急時に備え、より早期の対応が出来るように、屋外用自動通報装置や屋内共用部内線電話を設置し、学内教職員から守衛室等への通報・対応を可能としている。

防災対策としては、火災、地震等の災害に対する予防および発生時の対応に関する「大阪成蹊学園 相川キャンパス（大阪成蹊大学 現代経営情報学部・大阪成蹊短期大学）消防計画」「大阪成蹊大学芸術学部 消防計画」を作成し、学内体制の整備を図っ

ている。

〈諸設備の定期点検〉

本学における教育研究を支えるための機械設備、すなわち、エレベーター、空調設備、消防設備、厨房設備、給排水設備等のインフラ設備については、法令に基づく定期点検を実施して安全性及び適正な機能維持と確保に努めている。

〈諸設備の保守・改良〉

相川キャンパスでは、平成 18(2006)年度には、第二グラウンドに防球ネット、第三グラウンドテニスコートに照明工事を実施したほか、順次、普通教室において AV 機器化を進めてきている。

長岡京キャンパスでは、異常発生の都度、原因に応じ対応している。実施済み事案には、造形技術センターにおいて、大型機械を安全に利用できるように、床をノンスリップ仕様にし、塗装作業における塗料の飛散防止の為、塗装ゾーンを設置するなどを実施してきた。本館棟（4 階建て）のエレベーター設置、出入り口やトイレのバリアフリー化などを、進めて来ている。

（２） 9－２の自己評価

教育研究活動を推進するために必要な施設設備が適切に整備され活用されている。しかしながら一部校舎において、バリアフリー対策については、完全な施設対応とはなっていないなど、キャンパスアメニティのより一層の向上につとめていく必要がある。

（３） 9－２の改善・向上方策（将来計画）

学生のよりリアルな意見を把握するため、学生生活アンケート調査の内容等について一層の改善を行う。そこで寄せられた学生からの施設面に関する苦情、改善要望について、それらの妥当性、必要性を判断し、大学内で取り扱うことが可能な小・中規模な内容については可及的速やかな対応が行えるよう、予算措置など学内での体制を整備する。学生・教職員に対する快適な教育環境の維持、向上に向けて、大規模な改善が必要とされる内容については耐震診断・改修の実施を含めた建物・設備の老朽化への将来対応策、以前より懸案事項であるキャンパス移転計画との関連性、大学・学部としての将来構想等を含め、法人組織との連携の下、校舎利用計画および中長期的な計画投資を検討する必要がある。

9－3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

（１） 9－３の事実の説明

9－3－① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

学内の教育研究目的を達成するために所管部局である大学事務局総務部が中心となって、各種委員会や事務部門各課の意見を集約し、法人事務局施設課と協議しながら継続的に教育環境の改善に努めている。

・学生支援体制の充実

両キャンパスともに、学生に対する快適な教育環境の整備として、パソコン教室やインターネットサロンを授業のない時間に開放することで、コンピュータを自由に学べる環境を提供しており、学生の利用頻度も高い。

また、現代経営情報学部において、学生のキャリアアップを目的として学生と教員による制度的な修学の間である「公務員塾」、「起業塾」に対して、それぞれ専用のミーティングルームを設置している。

芸術学部では、各学科、領域・コースの学年ごとに決まった演習室が整備され、そ

の室に学生全員の個人ロッカーが設置され、学生の利便を図っている。実習室は実習台やスペースを出来るだけ広く使えるようにして、製作途中の作品その都度片付けて仕舞うことなく、置いておく事が出来るようにしている。

また、全校舎内において、無線 LAN を敷設しインターネット接続が可能な環境を整えて講義、実習だけでなく学生生活上の多様なニーズに応えることが出来る。その他、芸術学部では学生の利便を考慮して、キャンパスから最寄り駅との間についてスクールバスを運行している。

・ 諸アンケート調査による学生ニーズの把握

定期的に行われている学生生活アンケート調査の中で、施設設備に関する不満や要望についても、学生からの生の意見を汲み上げることとしている。

・ 障害者支援の推進

昨今、公共性の面で、学校施設のバリアフリー対応が求められており、これまで身体障害者対応トイレの設置や自動ドアの増設等、その都度必要とされる改修を適宜行っている。しかしながら、完全な施設対応には至っていないため、これらの改善も今後の検討課題である。

・ 喫煙マナー向上の推進

学内での喫煙については、屋外喫煙所を設置し、分煙体制を整備している。しかしながら、実態はルールが守られていないことも多く喫煙マナー向上の強化が必要である。

(2) 9-3の自己評価

キャンパスアメニティの整備については、大学事務局総務部と法人事務局施設課が中心となって、継続的な教育環境の整備に努めている。相川キャンパスにおいては、本学・現代経営情報学部がもともと女子短期大学のキャンパス及び施設等を活用することを前提に設置されており、設置時及びその後において改善は行なわれたものの男子トイレが少ないなど改善すべき点も残されている。長岡京キャンパスにおいては、大学開設時に大幅な改装がなされたが、ともにアメニティという観点からは改善充実を要する点も残されている。

(3) 9-3の改善・向上方策（将来計画）

今後とも大学事務局総務部と法人事務局施設課が中心となって、学生委員会が実施しているアンケート調査結果や教職員の意見を集約し、学内の更なるアメニティ向上を図っていく計画である。

[基準9の自己評価]

教育目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）は、適切に整備されている。また、教職員の安全と衛生に関する組織的な取り組みにより、学内の安全と衛生が保持されている。更に、学生生活アンケートの意見を受けてキャンパスアメニティの整備にも努めている。

[基準9の改善・向上方策（将来計画）]

今後とも快適で安全な教育環境を維持すると同時に、学生や教職員の要望も取り入れ、より効率的・計画的に対処し、更なる教育研究設備の向上を目指していく。

基準 10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

10-1-①大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか

(1) 10-1の事実の説明（現状）

地域と共にある大学として、大学が保有する物的、人的資源を地域をはじめ広く社会に提供する事業については、大学の使命でもあり開学以来諸々の取組みを行なってきた。学部ごとにその概要を以下に述べる。

現代経営情報学部においては、大学施設の社会への提供に関して、校舎は、外部の各種団体が実施する各種講演会や保育士資格をはじめとする各種資格試験、大学入試センター試験、各種学会などの会場として、学部に支障のない範囲で開放している。また、校地は、学園企画による地域住民との交流会の開催、地域の少年野球チーム、体操競技団体等に対し、グラウンド及び体育館を開放し、地域社会への便宜供与に努めている。

図書館は、特定の学内講習会への参加者や併設高校生徒や併設幼稚園の園児保護者などに対し開放している。

大学の人的資源の提供については、平成 15(2003)年度の開学以来「21 世紀を元気に生き抜く！」をメインテーマとして、年度ごとにサブテーマを設定し、地域住民、関係諸団体、企業など広く社会に呼びかけ公開講演会を開催してきた。平成 19(2007)年度の実績を表 10-1 に示す。

表 10-1 公開講演会の実施状況

年度	テーマ	回数	演 目	参加数
平成 19 年度 (2007)	人間力のすすめ	1 回	リーダーシップ イン グローバル・コホレション<これからの企業、世界で必要とされる人物像>	約 300 人
		2 回	グローバル化の下での選択肢	

また、本学部教授のゼミ所属学生が中心となって、福祉事業所の経営的自立をテーマとしたイベント「経営パラリンピック」を毎年本学で開催している。このイベントは、「福祉と経営の融合」を基本目的とした福祉事業所の事例発表を基本とした公開講演会で、例年 9 月の敬老の日で開催している。平成 19(2007)年度の実績を表 10-2 に示す。

表 10-2 経営パラリンピックの実施状況

年度	テーマ	参加数
平成 19 年度 (2007)	ピンチはチャンス	約 300 人

大学で開催される公開講演会は、地域社会に開かれたものでなければならないが、同時に地域住民の生涯学習の意欲に応えるものでなくてはならない。この観点から平成 19(2007)年度には、地域の 3 連合町会に対して公開講演会に関するニーズ調査アンケートを実施した。その結果、住民にとって関心の高いテーマ、開催を希望する曜日・時間帯などが把握できた。

更には、地域の高等学校を対象に、本学部教員の専門分野に関する出前講義（模擬講義）を実施している。平成 19(2007)年度の実績を表 10-3 に示す。

表 10-3 出前講義（模擬講義）の実施状況

年度	校数	派遣教員数	参加者数
平成 19 年度 (2007)	7	7	約 150 人

芸術学部では、学部の教育目的である芸術の社会貢献をより効果的に実施するため、平成 18(2006)年度に「総合教育研究支援センター」を設置した。同センターは学生生活の支援に当たる一方、他方で社会支援のための窓口機能を持たせ、本学部が保有する物的・人的資源を地域社会に提供するための企画運営の責務を遂行するため、次のような努力を続けている。

大学施設の社会への提供に関しては、学生のみならず地域にとってニーズの高いインターネットサロン、木工室、視聴覚設備が整備されている本館棟の各講義室をはじめ、グラウンド、テニスコートなどを開放している。特に、インターネットサロンの施設は、9時から21時まで専門スタッフ配置の環境下で開放している。また、地域の公共団体主催事業での各種発表会や協定を締結しているイベントなどの際には、教職員、学生たちもサポートに当たるなど積極的な対応に配慮している。なお、特記事項としては、長岡京市地域住民の散策コースに当たっている本学キャンパスは、休憩所施設として提供しており、トイレもバリアフリー化し大学食堂も開放するなど積極的な対応に努めている。

大学の人的資源の提供については、公開講座を開催しており、月1回以上のスケジュールで複数公開している。なかでも、地域と大学の触れあいの場を提供するため、生涯学習委員会が企画、実施する「動物とふれ合う写生会」は、移動動物園から40種類500個体以上の動物をレンタルし、本学部キャンパスを大きく開放する事業と位置づけており、平成20(2008)年度で（設置者変更前の成安造形短期大学から通算すれば）第19回を数える。

次に、総合教育研究センターが行なう「展覧会、公開講座等の芸術分野に関する本学リソースの社会への提供」について、以下に述べる。

(1) 展覧会と関連作家が講師となる公開講座を提供している。平成20(2008)年度は8講座を予定している。平成19(2007)年度においては、展覧会には延べ約9,000名、公開講座には約2,000名の参加者を得た。

表 10-4 平成 19(2007)年度 芸術研究センター主催事業一覧

企画名	種別	期間	
New Horizon 未知の地平	展覧会	2007年4月9日～21日	970人
		2007年5月7日～19日	693人
	公開講座	2007年4月9日	26人
ムットーニがやってくる!	公開講座	2007年4月28日	250人
日本画表現の多様性	展覧会	2007年6月4日～16日	1349人
	公開講座	2007年6月9日	70人
Premonition KOKUFUMOBIL	展覧会	2007年7月12日～8月5日	1264人
	公開講座	2007年7月12日	60人
大竹伸朗「毎日と絵。」	公開講座	2007年10月3日	500人
Nuno Circle 須藤玲子展	展覧会	2007年10月9日～27日	1083人
	公開講座	2007年10月13日	92人
森本千絵「出会いの発明」	公開講座	2007年11月17日	300人

感じる絵画。見つめる絵画。 —すずかけアトリエの2人展—	展覧会	2007年12月10日～22日	632人
	ワークショップ	2007年12月21日	34人
	公開講座	2007年12月21日	35人
学生企画公募展 Takaya Hirai Exhibition	展覧会	2008年1月28日～2月2日	478人
学生企画公募展： 白のパラケルスス	展覧会	2008年2月18日～23日	457人
学生企画公募展 記憶の解放	展覧会	2008年3月3日～8日	423人
花山智久 日本画展	展覧会	2008年3月17日～29日	1,074人

(2) 芸術学部としての特質を活かした実技系の各種講座は、16講座を予定している。例年5月～12月までに実施しているが、特に、7～8月の夏休み期間に開催した「子ども未来学校」と称しての小中学生対象の実技系講座は、キャンセル待ちが定員の2倍以上となるほどの申込状況で、多くの市民に期待されていることがよく伺える。特筆すべきは、当センターが中心となって、平成18(2006)年度より「地域のニーズに応える学生参画事業の展開」を「テーマ」に、地域関係機関との連携をもとに、市民のニーズに応えられるネットワーク型プログラムとして構成し、全学部あげて拡大発展させていこうとしている点である。

表10-5 実技系講座開催実績

生涯学習事業：「ものづくり未来学校」公開講座（平成19年度 実績）

「ものづくり学校」

講座名	講師	開講日数	受講者数
染織紀行	富山弘基（外部講師）	5日	32人
色彩感のあるガーデニング*	河合幸子（本学准教授）、山本康子（外部講師）	5日	9人
京の味と名所探訪	中村興二（本学教授）	1日	19人
ゴスペルワークショップ	ジェニファー（外部講師）、白百合少女合唱団（外部講師）	1日	43人
はじめての日本画	花山智久（本学教授）、松本祐子（本学非常勤講師）	8日	17人

「子ども未来学校」

講座名	講師	開講日数	受講者数
動物とふれ合う親と子の写生会	本学教員	1日	521人
光で“白い影”を描こう！	rgb project（中塚智、児玉真人、呉鴻：外部講師）	2日	21人
おそろいTシャツを染めよう！	阿部緑（本学准教授）	2日	9人
透明なキャンバスで描こう！	渡邊由貴（外部講師）	3日	15人
おいしく染めよう！	大手裕子（本学准教授）	2日	10人
カホンを作って鳴らそう！	前川典子（外部講師）	2日	15人
夏休みをキャラクターにしよう！	大村みな子（本学講師）	1日	28人
プロジェクト名	講師	開催日数	受講者数
長岡京フラッグアート・プロジェクト	福井恵子（外部講師）	1日	29人
		1日	39人
その他	会場	会期日数	来場者数
子ども未来学校・作品発表会	長岡京市中央生涯学習センター 市民ギャラリー	2日	455人

更に、当センターは「地域の要望対応やコミュニケーションを図る本学部リソースの提供」も行なっている。

上記「テーマ」の設定は、これまでの近隣の幼稚園や協定を締結した地域主催の事業の中での「似顔絵」や「ものづくり制作指導」、また、「講師等派遣」など地域の多様な要望が年々高くなってきたことが背景にある。

その他にも、学生たちは自発的に、普段利用しているバス停や通学道路など、春期・秋期の2回1週間にわたって清掃活動を行い、また、10月の大学祭では、地域から回収したアンケートをもとに、要望を踏まえた、特に子どもたちと一緒に取り組めるプログラムを用意し、コミュニケーションの輪が広がるように努めている。地域の発展とともに成長する大学像を志向し、学生を前面に押し出して対応している。

また、市内を循環する本学のスクールバスを市民へ開放し、バスには本学主催の行事や公開講座等の多様な情報を掲示するなどして地域に開かれた大学を目指している。

(2) 10-1の自己評価

現代経営情報学部は、最寄り駅から徒歩3分の立地の良さもあり、各種試験会場等として施設使用の要望が少なくない。本学の「社会や地域に開かれた学部運営」という設立理念に基づき、可能な限り多くの要望を受け入れ、大いに活用されている状況にある。

学部主催の公開講演会は、開学当初から『21世紀を元気に生き抜く!』をメインテーマとして、多くの方にテーマに添った大学発の知的情報を提供している。平成18(2006)年度からは、産官学連携と地域連携を推進している学園の教育研究所との連携により、学外への情報の発信に努めている。

また「経営パラリンピック」は、参加者が相互に学びあい感動を共有するイベントとして地域での存在感が年々高まっているし、地域の高校生に対し大学授業を提供することは大学と社会との連携という観点からも大変意義深いものとなっている。このように、学外に向けて様々な情報発信を行なっていることは、大学が持っている物的資源と人的資源を有効に提供する努力がなされている結果であり、社会に対する貢献として評価できる。

芸術学部は、キャンパス施設設備の開放に関し、とりわけ「動物と触れ合う写生会」事業において、地域社会と大学のふれあいの場としての機会を提供してきた。地元商工会も協賛の形で「紙芝居」やキッズ対象講座が開講され、その内容も充実しており地域に大変な好評を博している。

また、「子ども未来学校」での実技系講座では、計画段階から外部機関と相談・打合わせを重ね、地元長岡京市の後援、同市中央生涯学習センターやサポートセンターの協力、更には地元商工会の模擬店の出店など、自治体・企業体と一体化した大きな事業展開となっている。この事業の企画と広報、事業実施の様子は、「京都新聞」や「朝日新聞」、「長岡京市民だより」などで記事紹介されるなど好評で、これまでの地道な努力が実を結んでいると評価している。

学内ギャラリーで開催する展覧会及び出品作家が講師となつての公開講座は、クオリティーの高さとバリエーションの多さで各方面から高い評価を得ている。毎回、京都新聞や情報誌ピアなど関西を中心にこの情報が掲載されている。

本学部に寄せられる各自治体や諸機関、少年団や子ども会など多方面から参加の依頼が多く、平成19(2007)年度末時点では、年間71件に達した。地域に根ざした大学として認知されつつあることが読み取れ、これまでの実績が大きいことをあげたい。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

現代経営情報学部については、従来の公開講演会は学外の講師を招聘したものが多かったが、今後は学内の研究実績を社会に役立てる目的で、学部の人材や教育・研究テーマを活用した公開講演会を多くする必要がある。

また、地域住民を対象として平成19(2007)年度に実施した公開講演会に関するアンケート結果に基づいた企画立案を行なう必要がある。地域住民の生涯学習に対する囑望に応える形として、また地域社会に受け入れられる大学として、人気度の高かった「健康」や「子育て」、「歴史・観光・ツーリズム」などをテーマとした企画をする必要がある。

さらに、「経営パラリンピック」や「出前授業」も地域社会における特色ある取り組みとして今後とも定期的に継続することとし、現代経営情報学部ならではの人的、物的資源の社会への提供を実践していくこととしたい。

芸術学部については、本学からは各種の行事や情報発信を増やすなどで、また、本学へ寄せられる多種にわたる依頼を受託する方向で、今後も引き続き地域に必要とされる大学としての努力を続ける。

また、現状における施設、設備の開放に関しては、継続して行なっていくが、新たに、西日本では本学部しかないと思われる大型のレーザー加工機の導入を検討しており、実現できれば、一般市民を対象に「表札」や「ハンコ」の制作ができる実技系の講座の提供を計画している。

さらに、本学部の特徴も生かした企画で、展覧会と合わせて毎年計20講座以上を提供していくこととしているが、実施に際して一部の教職員に負荷が大きいため、より多くの教職員の協力による本学部の社会貢献事業の恒常的業務として位置づけていきたい。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 10-2の事実の説明（現状）

10-2-①教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

本大学における企業や他大学との適切な関係については、各学部の教育目的に沿って、各々展開している。

現代経営情報学部の産学連携については、

- ① 経営情報学追求のための連携
- ② 起業家養成プログラム開発のための連携
- ③ 経営と福祉との融合を推進するための連携

の3つの体制によって推進している。

①は本学部の中核的学問である経営情報学を追求するために、共同研究「産学連携による学部教育の推進」を立ち上げ、その中で“現代企業・経営情報システム研究会”を展開し実践している。(表10-6)

表10-6 現代企業・経営情報システム研究テーマ一覧

年度	回数	講師	テーマ
平成19年度 (2007)	1回	古川博紀(古川コンサルティング事務所)	経営情報システム構築上の現状と課題
	2回	岡田敏明(システムユニ)	日本の中堅製造業における生産管理システム導入の現状と課題
	3回	高瀬拓士(日本コンピュータ開発)	起業経営とIT
	4回	岸本孝治(富士通)	富士通のフィールドワークへの取り組み

②は、本学部の履修モデルの1つである起業家養成モデルを具体化するために共同研究「学部の発展と活性化をめざす起業家養成（起業塾）プログラムの開発と実践」を立ち上げ、その中で実際に起業している実務家を招いての“起業サロン”を展開し実践している。（表 10-7）

表 10-7 「起業サロン」の実施状況

年度	開催回数	業種	テーマ
平成 19 年度 (2007)	1 回	中小企業論専門家	幸せの経営学～夢の叶え方ガイド
	2 回	ソフトウェア開発	企業戦略と人材育成
	3 回	健康支援、栄養相談	管理栄養士としての起業
	4 回	情報システム設計・開発	はやらせ屋で喜んでいただきます
	5 回	情報システム設計・開発	起業経営と IT
	6 回	現役学生（3 年生）	学生が考えるビジネス
		コンサルティング	企業の付加価値を見出すには
	7 回	現役学生（4 年生）	要介護者への旅提供～学生ベンチャーの挑戦～
広告代理店		広告クリエイティブの可能性	
8 回	情報システム設計・開発	知的資産経営とアントレプレナーシップ	

③については、10-1 項で述べたとおり、福祉事業所経営者を招いての“経営パラリンピック”を展開し、実践している。

他大学との連携については、平成 18(2006)年より大学コンソーシアム大阪(参加 30 校)との単位互換協定を結び、自大学にない科目や自分の専攻分野以外の分野にも視野を広げ、より充実した学習機会を提供している。

芸術学部は、京都府に位置することから、京滋地区の大学短大と同様に「大学コンソーシアム京都」と協定を結んでいる。その中で、リエゾン、高大連携、生涯学習、単位互換、京の祭典など、本学部として可能な範囲で参画している。また、京滋の芸術系 5 大学で、京都活性化推進に向けての会議（芸術大学にできる取り組みとして何があるか）を持ち、各大学で可能な提案の中から、社会との融合に結びつく作品展示等の実施に繋げている。

企業においては、製紙会社「平和紙業(株)」をはじめ、地元商工会との連携、民間では複数のギャラリー（成果発表で使用）と適切な関係にあり、互いのメリットを生かし合う協力関係にある。

なお、平成 19(2007)年度末現在で、高大連携（5 校）、小大連携（3 校）の合計 8 校との協定を締結している。

（2）10-2の自己評価

現代経営情報学部は、設立 6 年目に入ったところで、まずは学部形成に最大の努力を傾けているところであり、学部として積極的に活動するところまで到っていない。平成 19(2007)年度には、企業の社会的責任（CSR）や地理情報システム（GIS）、グリーンツーリズムなど、幾つかの研究シーズを発掘したが、社会貢献に資するという観点からの研究シーズ調査が不十分で、多くの企業からの受託研究に応えるための十分な体制には至っていない。

「起業サロン」におけるベンチャー企業経営者や「現代企業・経営情報システム研究会」における IT 企業実務者の招聘など、学生に活力を生じさせるような実践型の教育を行っており、評価できる。また、活動内容を報告集として整理し次年度の教育

に活用している点と、学外の企業や団体、大学等に配布している点は、社会に開かれた大学として評価できる。

芸術学部は、外部に対しては「総合教育研究支援センター」が窓口となって対応するが、実施活動は、組織下の「産官学連携委員会」、「生涯学習委員会」、「高大接続教育委員会」が担っている。産官学連携面においては計画の50%の段階である。受託研究での相談を含む依頼件数は年間計50件を越すようになったものの、すべてを受託できていない。体制が十分に確保できない点、依頼における施設設備の不足、研究時間の確保問題などの課題が完全解決できないという現状にある。

本学部が行なう事業を通じて、平成16(2004)年に長岡京市教育委員会とは協定が締結できており、各種生涯学習事業の後援をはじめ協力関係がさらに深まったことは評価できる。平成19(2007)年度は、長岡京市中央生涯学習センター、バンビオ館、サポートセンター、長岡京市立図書館、産業文化会館など、公共施設等ともますます連携が進み、地域を含めた協力環境が整備でき、協力システムも構築できた。

(3) 10-2の改善・向上方策(将来計画)

現代経営情報学部では、学部に内在している様々な研究シーズの開発に関しては、地域企業との適切な関係を実現するためにも、早急に取り組む必要である。その際、研究シーズの発掘だけではなく、研究シーズの応用形態を精査することが重要で、このことにより具体的な社会貢献の可能性が現実味を帯びると期待できる。「起業サロン」や「現代企業・経営情報システム研究会」における企業人講師と本学学生・教員との交流を更に強化する必要がある。特に起業教育については、今後、学内の「起業・研究活動奨学金」や一般公募されているビジネスプランコンペに積極的に参加させることで、教育現場の活性化に資することとしたい。このことが企業と大学との適切な関係を構築することにも資するものである。

芸術学部は、地元自治体(長岡京市)との関係をより強固にしていくことが重要と考える。本学部としても市の方針に歩調を合わせ、地域活性化に繋げる「住民や地域企業、諸機関との協働による積極的な活動:地域協同教育ネットワーク・プログラム」を提案すべく内部の体制を確立しなければならない。

また、地元企業との連携において、芸術学部としての特徴を生かした提案会(テーマ別)を実施したい。デザインのアイデア、音響、映像、プロダクト系の分野などで、企業にとって、学生による新しい発想の提案が一助になればと考える。こうした提案が受け入れられ、デザインアイデアなどの受託は本学部学生たちにとって、同時に生きた実践となり、学習環境の充実や活性化に繋がる効果が得られるとみている。

なお、知的財産権保護委員会設立に向けて、特許庁提供による特許・意匠・商標制度に関する工業所有権標準テキストを活用し、学生に創作権利・保全の意識付けを図っていくが、一般市民に向けての講習会が可能かどうかについても検討を重ねていきたい。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 10-3の事実の説明(現状)

大学と地域との連携については、学園として東淀川区と大阪成蹊学園との間で結ばれている協働連携に関する基本協定を締結し、その協定に従って展開している。具体的には、平成19(2006)年2月、東淀川区の主催する「地域ゆめ・まちリーダー育成事

業」の一環として開催された「小松ゆめ・まち会議」に本学学生が招聘され参加した。また本学教員の連携、平成 20(2008)年 3 月東淀川区コミュニティ協会主催の公開講演会に参加した。また、地域の連合振興町会とは、入学式・卒業式をはじめ、公開講演会や大学祭、花見の季節に行なう地域交流会などを実施し、地域社会との交流・連携に努めている。

現代経営情報学部としては、地域との交流については、学園としての取組みに加わる形で展開しており、ある程度評価できる。しかし、独自の立場での地域社会との交流は、公開講演会を通して展開する程度であり、不十分であると認識している。

芸術学部の地域連携事業に関しては「総合教育研究支援センター」が窓口となって外部諸機関に対応しており、地元である長岡京市および京都府と、大学のもつ知的・人的リソースの活用について有効な関係を取り結んでいる。産業界や公共団体、また、行政からの委託には、組織下の「産官学連携委員会」が中心となって受託する協力関係が構築されている。西山森林推進協議会、地元幼稚園からの学生派遣依頼をはじめ、NPO 法人「乙訓障害者事業協会」、「社会福祉法人ひびき福祉会」などでは、パッケージデザインや VI 計画など本学部の得意とする分野でその機能を発揮している。過去 3 ヶ年間に実施した活動の一部を表 10-8 に示した。

表 10-8 地域社会貢献活動の状況

年度	活動内容
17-18	ロータリークラブ「ライラ」案内パンフレット作成
18	長岡天満宮祭り、放生会のフラッグ制作
18	乙訓障害者事業協会の事業展開、デザイン関係制作
18-19	株式会社マナ「製品のコンセプト及び VI 計画、パッケージデザイン」の企画・制作
18-19	京丹後町の旅館のコンセプト及び CI・VI、地域自治体連携のイベント計画の企画・制作
17-18	京福電車内部を使ったブランニング・デザインの企画・制作
18	長岡京市地域コミュニティバス車体デザイン、バス名称キャラクターの制作
17-18	畠山商店「ひな祭りのあられのパッケージデザイン」の制作
17-18	社会福祉法人ひびき福祉会「障害者自立支援事業の VI 計画及び販売促進計画」の制作
17-18	京都パープルサンガ 公式ポスター、パンフレット等の広告物の制作
18-20	西山森林整備推進協議会 西山をフィールドとした体験型環境教育事業
18-19	有限会社 炭平旅館のロゴ デザインに関する研究
19-20	門人こころプロジェクト（京都府地域力再生プロジェクト支援事業に協力）
毎年度	老人ホーム、介護施設での各イベント企画支援（例：クリスマスツリー製作等）

(2) 10-3の自己評価

現代経営情報学部など学園の併設各校と東淀川区とは以前より個別的に協力関係にあったが、平成18(2006)年度、学園の組織である教育研究所が中心となり、連携の目的と対象を明文化したうえで学園全体と東淀川区との包括連携協定が締結されたことは評価できる。本学部としても学部主催・教育研究所後援で開催する公開講演会のテーマについて、事前に区民企画室との協議を行なったうえで「地域」をテーマとした内容にしたことは評価できる。学部内の教育だけではなく、様々な機会をとらえて東淀川区や地元自治会、地域住民と密接な関係にすることは重要であり、大学発の情報はもとより、地域の歴史に関する講演会を含めて実施内容は評価できる。

地域に対しては、各種催事の案内だけでなく、周辺道路の美化や正門守衛所へのAED設置など地域住民の一員としての行動は評価できる。

芸術学部では、地元自治体へ土地の無料貸出(公園として活用)、長岡京市コミュニティバスの車体デザイン、市内全小学校で使う社会科副読本でのイラスト制作、公共場所の整備清掃に関してのボランティア活動参加など年間20件を超える各種の「要請依頼」については積極的に受託し対応している。

ただし、長岡京市教育委員会とは、本学部が地域住民へ施設開放やニーズの高い講座開講などを提供し、同委員会は本学部の教育・研究を支援するという協力体制は、平成16(2004)年に協定を締結してから、確実に拡大してきており、特に同市中央生涯学習センター機関とは生涯学習事業で、会場・日程・賃借料面などの支援を受け友好関係を結んでいる。平成19(2007)年度の特記事項として長岡京市の小学校区との連携である。これは「第4小学校区」での二つのイベントへの参画・協力と、「第8小学校区」での放課後子どもプランへの指導学生派遣と、こどもたちの「ものづくり講座」への優先的な招致である。これらは教職課程を履修する学生のみならず、学部の教育理念である芸術の社会貢献の実践として意義深いものとして評価できる。

(3) 10-3の改善・向上方策(将来計画)

現代経営情報学部では、今後、地域社会における社会体験を増やすことによって、教育や研究、学習活動の場が広がり、また学内の研究シーズをまちづくりや地域福祉活動等に活かすことによって、学部の社会貢献をより一層推進することとしたい。とりわけ、平成19(2007)年度に設立された、「区民健康づくり推進会議」に対し、学内の研究シーズであるグリーンツーリズム活動や学部のフットサル部の学生が指導員となって地域の幼稚園児や小学生を対象としたフットサル教室の開催などを通して貢献してゆきたい。

芸術学部では、地域社会への貢献事業である生涯学習事業においては、今後も積極的に推進し開かれた大学としての使命を果たしていく。アンケート結果等による市民からの要望に応えた講座を開講する一方、並行して、本学部からの提案である物的・人的資源を活用した本学部でしかできない特色ある講座を複数提供していきたい。特に、他大学でも検討され実施されだしたが、子どもたちを対象にしたユニークな実技系講座を夏・冬休み期間に今後も実施する計画をしている。

特筆されるのは、平成19(2007)年度から取り組んでいる市内全小学校との連携で、「長岡京フラッグアートプロジェクト」講座の開催である。本講座は3年計画の事業であり、平成21(2009)年度の集大成を目標に一定の成果を出したい。

このような事業を通して、地域との関係をより緊密なものとし、地域の活性化に繋げるという効果を期待することは、企画立案部署としての総合教育研究支援センター機能の一層の強化を目指す必要があると考えている。

【基準10の自己評価】

現代経営情報学部のハード面の施設開放は、各種催事の会場として社会に提供する努力がなされていて評価できるが、ソフト面すなわち人的資源に関しては学部内の研究シーズの発掘・有効活用が不十分であるから、今後の研究シーズ発掘とその応用や複数部署での連携作業による社会貢献が望まれる。

外部の企業や他大学との関係については、「起業サロン」や「現代企業・経営情報システム研究会」において実践的な教育方法の導入がある程度図られていて評価できるが、開催時期や学生の参加人数、教育後のインターンシップなどを通じた実践活動などについては改良の余地がある。

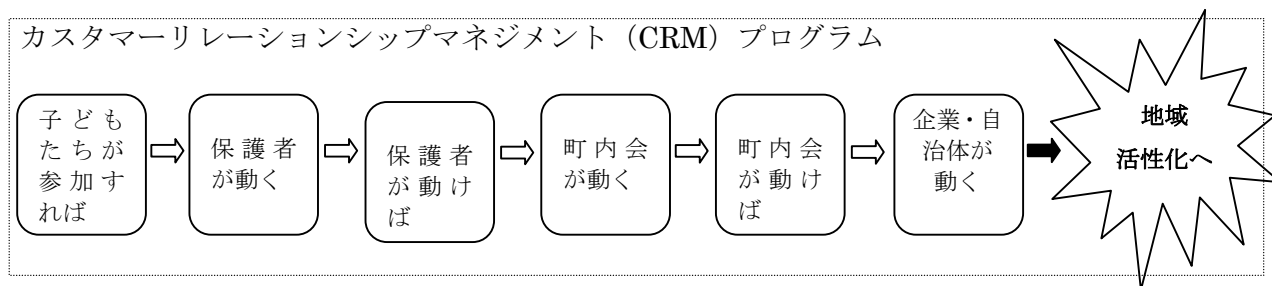
企業からの受託研究や共同研究については実績が少ないので、研究シーズの発掘・展開を進めると共に、外部への広報活動を積極的に展開する必要がある。東淀川区や地元自治会・地域住民との協力関係はある程度評価できるものの、物的資源による社会貢献の域を出ていず今後の課題と認識している。

芸術学部では、文部科学省の募集する「質の高い大学教育推進プログラム」（教育GP）に応募することを目的として、「地域のニーズに応える学生▽事業の展開」というテーマのもと、「小規模校な大学でも、地域活性化に向けて何ができるか」という課題を設定しその実現に取り組んでいる。この課題は、全国の同規模大学が抱える共通の課題であろうと考える。本学も各種事業を展開しつつ、その課題解決の糸口を模索している。このことは地域に開かれた大学としての認識のみならず、「地域に必要とされる大学でありたい」とする考え方が根底にある。教育と研究を2つの柱とするなら、「地域貢献」を第3の柱に掲げているのが本学部の特徴的な姿勢である。

総合教育研究支援センターの内部組織である「芸術研究センター」が実施しているギャラリー「space B」での展覧会補佐や公開講座運営への参画、同「造形技術センター」においては高度な技術を身につけた卒業生をスタッフとして雇用、同「情報技術センター」においても授業で学んだ専門知識を持つ学生を常時 SA スタッフとして配置するなどの対策は、あらゆる機会に、学生を参画させたいと工夫を凝らしている点である。

また、「ものづくり未来学校」と称して、大人たちだけでなく子どもたちをも対象にした生涯学習に関する実技系講座でも、学生を TA として活躍させている。アンケート結果を踏まえた参加者からの声の多くは、「学生さんたちと一緒に取り組めたことに感激した」というもので70%を超えている。

もう「1つの解答」は、カスタマーリレーションシップマネジメント（CRM）である。小規模校であるが故に、限られたスタッフ数の問題とは別に、施設設備がすべて最新で充足していると言えない現状の中、地域活性化に向けて、あらゆることに手を出すのではなく（中途半端な結果にならないためにも）、ターゲットを絞っていることが挙げられる。それは「子どもたちから、地域活性化の輪を広げること」をテーマに学部を挙げて取り組んでいる。



上図のように、従来の行政の上から降りてくる企画提供型の地域活性化策でなく、根っこから活動が展開する地域活性ができることを企図している。本学部の立場は、連携機関も含めてそれぞれのが負担を軽減しつつも、学部のリソースである広報活動に力点を置き、「動きが見える企画」を裏方の立場で提供していくことである。この2つの解答を提案かつ提供することで、社会貢献へと繋げてきたことを自負している。

【基準10の改善・向上方策（将来計画）】

社会貢献度の高い大学・学部は自ずと存在価値が高いものである。全ての学部の教職員が社会に貢献するという意識を持たなければ、学部内の研究シーズは社会へ還元されない。その点において、現代経営情報学部について平成20(2008)年度は必ずしも充分といえるものではなかった。平成21(2009)年度に向けては、学内の研究シーズの発掘を図ると共に、その応用形態や他部署との連携について検討を加えることとしたい。

「起業サロン」や「現代企業・経営情報システム研究会」については、年間を通じて学事を考慮したスケジュールを組むと共に、単位認定化による参加学生の増員方策や企業訪問のみを含めた就業体験プログラムについても検討してゆきたい。地域連携に関して、今後は地域における「まちづくり」や「健康づくり」の社会活動などを通じて人的資源による社会貢献を進めたいと考えている。

芸術学部では、教職員の約半数が社会貢献事業に関わっており、平成22(2010)年度までの3年間スパンで、関わる時間の多少を考慮しても教職員の7割がこの事業に関わることを目標としている。そのために、一には、各実行委員会メンバーの掛け持ち担当制を見直し、基本的には「1人1委員」制を確立することで、目標を達成していきたい。各委員会での配置人数は少なくなるが、負担軽減により現場での活動時間の確保が優先できることから、学外からのニーズに対しての「確実な対応」が可能になると考えられる。

二には、学部内で、社会支援の窓口機能を持つ総合教育研究支援センターの位置づけを、さらに内外に広報することが必要である。地域のニーズに対して、実現に向けてその対応策から、学部内における全体の動きの把握と各関係委員会を結びつける役目も担い、実際に関わる教職員数が目標値に達するよう責務を果たさせていく。

三には、人的資源のリソースについては、学生スタッフをさらに増員する体制を組むことが望ましいと考える。平成19(2007)年度は延べ110名/715名中であった学生スタッフ数を、平成22(2010)年度までに210名(30%)にする編成を検討している。授業で学んだ専門知識や技術を持つ学生たちに活躍できる機会を提供することは、スタッフ不足の解消のみならず、社会人としてのマナーや基礎力を学ぶことに繋がると考えている。

その他、地元企業との連携が十分とは言えないことから(平成20年度4月現在5社)、今後平成22(2010)年度までにさらに5社と協力提携し、インターンシップ先開拓とも兼ねながら、本学部の持つ造形能力・情報技術を社会に向けて提供することで、より一層の社会連携を通じた学部教育の活性化に向けた「第3の解答」を導き出していきたい。

基準 1 1 . 社会的責務

1 1 - 1 . 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 1 1 - 1 の事実の説明 (現状)

1 1 - 1 - ① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

組織倫理の基本となる規程は「学校法人大阪成蹊学園寄附行為」「大阪成蹊学園組織規程」「大阪成蹊学園職務権限規程」「大阪成蹊学園就業規則」「学校法人大阪成蹊学園経理規程」等がある。特に「大阪成蹊学園組織規程」は学園内の組織に属する者の職務及び業務分掌・役割等について規定しており、社会的機関として組織倫理の中核をなすものである。この組織規程に則り「大阪成蹊学園職務権限規程」では、業務の決定及び執行、並びに管理職がその職務遂行にあたって行使する権限を定め、各職位の責任体制を明確にしている。また「大阪成蹊学園就業規則」では、勤務、服務規律、給与、人事、休職・退職・解雇、安全・衛生・施設管理等が詳細に規定されている他、「大阪成蹊大学懲戒規程」で懲戒についても規定している。

そのほか、個人情報の管理については「学校法人大阪成蹊学園個人情報保護規則」の中で、業務を遂行するうえで取扱う学生・教職員等の個人情報を収集し、利用する場合の措置及び手続きについて規定している。また、「大阪成蹊学園情報倫理規程」では大阪成蹊学園内の学術情報ネットワークシステム及び情報教育システムを利用するにあたっての倫理原則を定めている。

セクシャル・ハラスメント防止に向けては、「学校法人大阪成蹊学園セクシャル・ハラスメントの防止と対処に関する指針」を受け、「現代経営情報学部セクシャル・ハラスメントの防止のためのガイドライン」、「芸術学部セクシャル・ハラスメントの防止のためのガイドライン」を策定し、セクシャル・ハラスメント防止委員会、セクシャル・ハラスメント相談員制度、セクシャル・ハラスメント相談窓口を設けて、セクシャル・ハラスメントに関する予防、教育、広報等の活動を行っている。

1 1 - 1 - ② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

本学の各組織及び各職位では、組織倫理の基本となる「学校法人大阪成蹊学園寄附行為」「大阪成蹊学園組織規程」「大阪成蹊学園職務権限規程」「大阪成蹊学園就業規則」「学校法人大阪成蹊学園経理規程」等の諸規程に基づき、適切な運営がなされている。

学園及び本学のすべての規程は、常時Web上で閲覧することができるので、教職員は各組織において業務を行なう際に、日常的に関連する規程を確認して業務に取り組むよう努めている。

この他、個人情報の管理やセクシャル・ハラスメントの管理についても、「学校法人大阪成蹊学園個人情報保護規則」「学校法人大阪成蹊学園セクシャル・ハラスメントの防止と対処に関する指針」などの関連規程を定め、適切に運営がなされている。

(2) 1 1 - 1 の自己評価

大学に求められる社会的責務を果たすために必要な組織倫理に関する基本的な規定は整

備されている。また、諸規程を Web 上で閲覧、検索、印刷できるシステムも構築している。個人情報保護の適正な取り扱いのための指針を作成し、ホームページ上で公開している。

また、自己点検評価制度が定着化しているとともに、監査室による内部監査の実施により、その適正を期している。

(3) 11-1の改善・向上方策（将来計画）

組織倫理規定にかかわらず、規定全般について、充分にその周知と理解が必要である。そのための改善策として、規程集をWeb上で閲覧可能な状況を整備した。更に規定の周知徹底に努めるとともに、各規程の趣旨の定着化と適正な運用を推進していくことが必要である。今後も時代の変化に対応するようたえず組織倫理規程等を見直していきたい。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 11-2の事実の説明（現状）

施設管理は法人事務局事務部施設課により適切に行われている。老朽化した教室、体育施設、トイレなどの改修や、各種設備の定期点検等を実施し、事故などが発生しないよう維持管理に努めている。衛生面では、上下水道・空気環境・害虫に関する定期測定による管理を実施し、特に上下水道については、夏場の水質低下に備えて水位低下装置等を施している。校舎内の清掃、ごみ回収についても、日常的に専門業者を配置し、常に衛生的な環境を維持している。さらに防犯管理としては、外注警備員を常駐させ外来者の入退管理を行うとともに、周辺建物には機械警備および監視カメラ設備を導入し、安全確保の徹底を図っている。「警備業務日報」は、法人施設課へ毎日提出され、管理状況、各種点検の報告を受けて管理している。（「基準9. 教育研究環境」の項を参考）

事故・事件及び火災等の発生については総務課に情報が集約されることになっており、緊急度の度合いにより、学長や事務局長へ報告したうえで、必要に応じて警察署・消防署等の行政機関へ通報し、学内関連部署・教職員・学生等への連絡を行なうことにしている。

本学学生には、「学生教育研究災害傷害保険」と本学園独自の制度である「大阪成蹊学園安全会」への加入を義務付けており、学業中の怪我などにかかる医療費の負担が軽減されるようサポートを行っている。事故・急病人等への対応については、「保健センター」を中心に対応している。

相川及び長岡京の両キャンパスの正門守衛室にAED(自動体外式除細動器)を設置し、学内のみならず、学外からもAEDが設置されていることを認識できるように掲示している。平成17(2005)年においては、緊急時の人道的救助に必要な基本的な心肺蘇生法及びAED(自動体外式除細動器)の使用方法について、所轄消防署(大阪市東淀川・長岡京市乙訓)の協力を得て全教職員を対象とする講習会を実施し、緊急事態に対応できる体制を整えている。これら物的・人的体制の整備により地域住民の安全管理にも寄与している。

(2) 11-2の自己評価

法人施設課が中心となって、防災機材の保管・整備が行われ、災害への備えが調えられている。学内の危機管理、安全性の確保に向けては、学外機関に委嘱して実施され、外注

警備員が、24時間配置による巡回・警備を行う体制を敷いている。このように基本的な危機管理体制は整備され、かつ適切に機能している。

しかしながら火災、震災、そのほかの災害の予防及び人命の安全は、キャンパス毎に「消防計画」を定めているものの、周知徹底が図れているとはいいがたく、早急に訓練などを含めて具体的な取組が必要である。

学生の学外でのトラブルについては、学生部が窓口となって対応処置を講じており、学生への緊急時の伝達手段としては、携帯電話を活用したモバイルシステムが稼働中である。

(3) 11-2の改善・向上方策（将来計画）

今後、大学において発生することが予想される事故ならびに危機にたいして予防措置を講じ、迅速かつ明確に対処すること、また、本学の学生、教職員並びに近隣住民の安全確保を図り、正常な教育業務活動の維持、回復を図ることができるように危機管理マニュアルを早急に策定する必要がある。

施設面においても、両キャンパスとも、施設自体が旧く、障害者への対応が充分とはいえない。毎年のように、エレベーター、スロープ、点字ブロック、昇降機を設置、車椅子使用者用トイレを新設しているが、さらにバリアフリー化を実現し、より安全、より快適な施設に改善に努めたい。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 11-3の事実の説明（現状）

教育研究成果を公表する研究紀要については、両学部「紀要委員会」が設けられており、投稿原稿の採否および掲載ならびに編集に関する事項を決定している。（「基準5. 教員」等の項を参照）

ホームページには、学部紹介の中で、教員の履歴や業績を紹介、また、公開講演会や各種展示の催しを掲載している。特に芸術学部のホームページでは、教員や学生の個展、学外での展覧会やイベント情報を公開している。毎年2月に開催される「卒業制作展」（於京都市美術館）及び卒業制作ファッションショー（於大阪ビジネスパーク円形ホール）は、学生の教育研究活動の集大成として、その成果を公開している。学園紙「WAVE」は、ホームページ上においても公開している。

ホームページ上の広報活動については、当初、入試広報としての意味合いが強かったことから入試部が窓口となっている。掲載にあたっては、各担当者が入試部に連絡した上で協議し、掲載する体制になっている。

(2) 11-3の自己評価

大学の研究成果を学外に知らしめるものとして研究紀要、ホームページ、大学案内の発行などの体制が整備され、教員の研究結果の場として適切に機能している。現代経営情報学部による公開講演会や芸術学部における展覧会や公開講座を通じて、広く公表する努

力もなされている。

インターネットの普及とともに本学も学内LAN体制を整備し、学外に対してもホームページを年々充実させてきており、学外への発信能力も高まってきている。

(3) 11-3の改善・向上方策（将来計画）

大学の存在意義を考えたとき、情報の共有化と地域社会への情報開示は不可欠である。教育研究活動の広報については、効果的に支援を行う工夫が求められており、ネットを活用したホームページによる情報公開などが重要である。ホームページは、今後、社会のニーズに合わせて更なる内容の充実を図る必要がある。

【基準11の自己評価】

社会的機関として必要な組織倫理やそれに関連する規則等も確立され、教職員が学園全ての規則・規程をWeb上できるシステムも構築している。基本的な施設管理や緊急体制についても適切に運用されている。学内警備体制は、学外機関に委嘱して実施され、学内における防犯体制が構築されている。教育研究活動を公正かつ適切に広報する体制も整っているが、ホームページによる広報の内容充実を検討の余地がある。

【基準11の改善・向上方策（将来計画）】

組織倫理規定に関しては、理事会や大学の教員会議、教授会でもって、諸規程を更新してきている。法令改正についても適切に規程に反映する体制は構築されている。施設管理や防災など緊急管理体制なども、必要に応じて見直され、更新されてきている。公正かつ適切な広報活動を行う体制も整えられている。

しかしながら、組織倫理規定が確立し、Web上で閲覧できるシステムが構築されていても、すべての危機状況に対して全教職員が熟知しているとは言い難い。危機管理マニュアルも未整備である。防災訓練等を年間計画に盛り込み、不測の事態に備える万全の体制を整備する必要がある。

全教職員が社会的責務を理解し実践できるよう、問題の共有化を図り、その解決に向けて積極的に取り組んでいきたい。

大阪成蹊大学 平成20年度 自己点検評価報告書

編集委員

宗像 正幸	学長 (現代経営情報学部教授)	久保田 繁雄	芸術学部 学部長 (同教授)
西郡 晃雅	全学自己点検評価委員長 (現代経営情報学部教授)	庄村 長	現代経営情報学部学科長 (同教授)
澤田 克之	全学自己点検評価委員会副委員長 (芸術学部教授)	青山 勝	芸術学部自己点検評価委員 (芸術学部准教授)
辻 朗	図書館長 (現代経営情報学部 教授)	堅田 徳宏	学園 顧問
鹿島 啓	現代経営情報学部 学部長 (同教授)	杉本 匡	事務局長
		加藤 道郎	総務部長
		中 幹子	芸術学部 総括部長

大阪成蹊大学 自己点検評価委員会委員

委員長	西郡 晃雅	大学評議員 (現代経営情報学部教授)	委員	久保田 繁雄	入試委員長 (芸術学部教授)
副委員長	澤田 克之	学部自己点検評価委員 (芸術学部 教授)	〃	村岡 幸信	大学評議員 (同教授)
委員	鹿島 啓	入試委員長 (現代経営情報学部教授)	〃	内海 涼子	教務委員長 (同教授)
〃	庄村 長	教務委員長 (同教授)	〃	阿部 緑	学生委員長 (同教授)
〃	堤 正史	学生委員長 (同教授)	〃	下尾 邦之	就職委員長 (同准教授)
〃	砂留 洋子	就職委員長 (同准教授)	〃	田崎 祐生	学部自己点検評価委員 (同教授)
〃	松田 貴典	学部自己点検評価委員 (同教授)	〃	杉本 匡	事務局長
〃	浅井 宗海	学部自己点検評価委員 (同教授)			

大阪成蹊大学 平成20年度 自己点検評価報告書

平成21年6月

編集・発行 大阪成蹊大学

〒533-0007 大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

TEL 06-6829-2600
